

地域支援課

3-1-1 (決算書182ページ)

○一般管理経費

1 北多摩東地区保護司会武蔵野分区関係業務 コロナ対応

社会を明るくする運動 (主催 社会を明るくする運動武蔵野市推進委員会)
 すべての国民が、犯罪防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である。毎年7月は、法務省主唱による社会を明るくする運動強調月間となっており、市では昭和50年から推進委員会を組織して、この運動に参画し、駅頭PR活動、地域イベントに参加し、運動の趣旨を広めている。

(1) 駅頭PR活動

吉祥寺駅及び武蔵境駅において、啓発活動を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
開催日	H30.7.7	R1.7.6	-	-	-
参加者数(人)	59	55	-	-	-

※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

(2) 地域イベント等への参加

市内各地域の夏まつり等において、啓発活動を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
参加イベント数(件)	8	8	-	-	2
参加者数(人)	99	98	-	-	13

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

2 市民葬儀利用状況

市民葬儀とは、経済的負担を軽減するために、登録葬儀社の協力により標準的な葬儀を比較的安い費用で行える制度。(件)

年 度	30	元(31)	2	3	4
利用件数	10	11	2	31	27

— 武蔵野市市民葬儀実施要綱 —

3 赤い羽根共同募金事業協力

(1) 一般募金 10月1日～11月30日(平成30年度、令和元年度は10月1日～31日)

年 度	目標額(円)	募金額(円)	達成率(%)
30	6,800,000	6,296,443	92.6
元(31)	6,300,000	984,736	15.6
2	1,500,000	801,838	53.5
3	1,000,000	818,970	81.9
4	1,000,000	640,722	64.1

令和元年度から赤十字奉仕団を中心とした戸別訪問募金から、市内各所への募金箱設置による募金を主な活動内容とした。(募金額は、窓口受付分も含む)

(2) 12月1日～31日歳末たすけあい募金(市民社協扱い)

年 度	目標額(円)	募金額(円)	達成率(%)
30	7,047,000	6,563,451	93.1
元(31)	7,460,000	2,475,696	33.2
2	2,744,000	3,583,773	130.6
3	4,073,000	2,890,871	71.0
4	2,996,000	2,481,873	82.8

令和元年度から民生委員と赤十字奉仕団等を中心とした戸別訪問募金から、市内各所への募金箱設置による募金を主な活動内容とした。(募金額は、利子収入等も含む)

地域支援課

4 赤十字奉仕団関係業務 コロナ対応

赤十字会員増強運動(会費募集) 5月1日～31日

令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、10月1日～31日に実施。令和3年度は10月18日～11月30日に実施。

年 度	目標額(円)	募金額(円)
30	8,947,000	6,452,041
元(31)	8,947,000	6,383,713
2	8,947,000	4,553,715
3	8,947,000	5,675,706
4	8,947,000	4,644,219

5 戦傷病者戦没者遺族等援護

(1)戦傷病者等の妻に対する特別給付金 (件)

年度	受付進達件数	裁定件数	債券交付件数
30	—	1	1
元(31)	1	1	1
2	—	—	—
3	—	—	—
4	—	—	—

※第二十八回特別給付金国庫債券「い」号の請求期間は平成28年4月15日から平成31年4月15日まで。

※第十三回特別給付金国庫債券「よ」号の請求期間は平成28年10月1日から令和元年9月30日まで。

※第二十九回特別給付金国庫債券「い」号の請求期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日まで。

—戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法—

(2)戦没者等の妻に対する特別給付金 (件)

年度	受付進達件数	裁定件数	債券交付件数
30	—	—	—
元(31)	—	—	—
2	—	—	—
3	—	—	—
4	—	—	—

—戦没者等の妻に対する特別給付金支給法—

(3)戦没者の遺族に対する特別弔慰金 (件)

年度	受付進達件数	裁定件数	債券交付件数
30	14	35	61
元(31)	—	—	1
2	208	69	39
3	59	201	179
4	27	15	42

※第十一回特別弔慰金(額面25万円、5年償還)の請求期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日まで。

—戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法—

(4)特別給付金・特別弔慰金国庫債券買上貸付業務 (件)

年度	受付件数	買上決定件数
30～4	1	1

—戦傷病者戦没者遺族等援護法等—

○健康福祉総合計画・地域共生社会の推進について

1 武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議

高齢者、障害者、子ども等といった区別なく、誰もがその人の状況に合った施策が受けられるという全世代型・全対象型の包括的な支援体制を構築し、第六期長期計画で目標とする「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めるため、健康福祉総合計画の執行状況の確認と地域共生社会の推進について意見交換する場として、「健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議」を運営する。

また、令和元年度から、改正社会福祉法に基づき、社会福祉法人が地域公益事業を予定し、社会福祉充実計画に記載した際に、その内容や市内の需要について意見を述べる「地域協議会」の役割を担う。

回	開催日	内 容
地域協議会	—	意見聴取案件が無かったため中止
1	R4.11.17	第3期健康福祉総合計画の進捗状況について(各課・令和4年度事業報告)
2	R5.3.29	第3期健康福祉総合計画の進捗状況について(各課・令和4年度事業報告)

—武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議設置要綱—

地域支援課

2 健康福祉総合計画・地域共生社会庁内推進委員会

健康福祉総合計画等の推進をより効果的かつ戦略的に進めるよう、「庁内推進委員会」を設置し、以降、必要な庁内における横断的な連携体制の構築及び連絡調整を行っている。令和4年度は調整事項が無かったため、開催していない。

－武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会庁内推進委員会設置要綱－

3 健康福祉実務担当者調整委員会

庁内における相談支援体制の充実及び当該実務担当者相互のネットワークの強化を図るため、推進会議及び庁内推進委員会の下部組織として設置し、検討を行った。

	開催日	内容（議題）
第1回	R4.4.28	本市における重層的支援体制整備事業の検討について

－武蔵野市健康福祉実務担当者調整委員会設置要綱－

4 見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会^{コロナ対応}

地域住民の異変の早期発見・早期対応のための連携体制を強化するため、平成24年度に孤立防止ネットワーク会議が発足し、現会議に発展してきた。令和3年度より高齢者支援課から地域支援課に移管。

回数	開催日	内容	参加団体
第1回	R4.11.7	関係機関からの通報対応事例について、最近の安全対策の取組について、振り込め詐欺等の防犯対策について、消費者被害について、生活困窮者自立支援相談受付状況等について、見守り支援についての武蔵野市の取組について	東京都住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構、公益財団法人東京都宅地建物取引業協会武蔵野中央支部、多摩新聞販売同業組合武蔵野支部、東京ガス株式会社西部支店、東京電力パワーグリッド株式会社武蔵野支社、武蔵野市シルバー人材センター、武蔵野郵便局及び市内郵便局代表、水道部、武蔵野市居宅介護支援事業者連絡協議会、弁当宅配業者、ヤマト運輸株式会社、生活協同組合コープみらい東久留米センター、生活協同組合パルシステム東京、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂、武蔵野市商店会連合会、第一生命株式会社、明治安田生命保険相互会社、東都生活協同組合、東京ハイヤー・タクシー協会武三支部、武蔵野警察署、武蔵野消防署、武蔵野市医師会、東京都武蔵野市歯科医師会、武蔵野市薬剤師会、武蔵野市柔道整復師会、武蔵野市民生児童委員協議会、武蔵野市民社会福祉協議会、在宅介護・地域包括支援センター、基幹型地域包括支援センター、健康福祉部各課、防災安全部安全対策課、子ども家庭部子ども家庭支援センター、都市整備部住宅対策課、市民部産業振興課
第2回	R5.3.3	※第2回は書面開催	

※新型コロナウイルス感染症への対応のため。

○民生委員・児童委員（社会福祉協力委員）事業

1 民生委員・児童委員協議会（民協）開催状況（R4.4～R5.3）

会議種別	開催回数(回)	適 用
会長会	11	会長、副会長で構成
合同民協	11※	3つの単位民協による合同会議
全体研修会	1	3つの単位民協による合同研修会

※7月は資料交付のみ。

2 民生委員・児童委員活動状況

相談・支援

(件、%)

事項	年度	年間取扱件数				
		30	元(31)	2	3	4
内 容 別	(1) 在宅福祉	142(7.9)	87(5.8)	60(5.2)	69(5.0)	63(4.9)
	(2) 介護保険	58(3.2)	45(3.0)	37(3.2)	37(2.7)	49(3.8)
	(3) 健康・保健医療	99(5.5)	57(3.8)	51(4.4)	64(4.6)	59(4.6)
	(4) 子育て・母子保健	35(2.0)	49(3.3)	14(1.2)	20(1.4)	20(1.6)
	(5) 子どもの地域生活	122(6.8)	78(5.2)	33(2.9)	33(2.4)	64(5.0)
	(6) 子どもの教育・学校生活	89(5.0)	83(5.5)	28(2.4)	45(3.3)	70(5.5)
	(7) 生活費	14(0.8)	31(2.1)	23(2.0)	11(0.8)	35(2.7)
	(8) 年金・保険	16(0.9)	28(1.9)	1(0.1)	6(0.4)	5(0.4)
	(9) 仕事	13(0.7)	7(0.5)	12(1.0)	11(0.8)	15(1.2)

地域支援課

事項	年度	年間取扱件数				
		30	元(31)	2	3	4
(10)	家族関係	89(5.0)	80(5.3)	36(3.1)	62(4.5)	79(6.2)
(11)	住居	50(2.8)	32(2.1)	25(2.2)	29(2.1)	17(1.3)
(12)	生活環境	110(6.2)	109(7.3)	51(4.4)	50(3.6)	45(3.5)
(13)	日常的な支援	230(12.9)	232(15.5)	247(21.5)	258(18.7)	292(22.9)
(14)	その他	720(40.3)	580(38.7)	532(46.3)	688(49.7)	464(36.3)
	合計	1,787(100)	1,498(100)	1,150(100)	1,383(100)	1,277(100)

(件、%)

事項	年度	年間取扱件数					
		30	元(31)	2	3	4	
分野別	(1)	高齢者に関すること	949(53.1)	714(47.7)	623(54.2)	725(52.4)	694(54.3)
	(2)	障害者に関すること	196(11.0)	180(12.0)	99(8.6)	108(7.8)	84(6.6)
	(3)	子どもに関すること	277(15.5)	233(15.5)	91(7.9)	120(8.7)	179(14.0)
	(4)	その他	365(20.4)	371(24.8)	337(29.3)	430(31.1)	320(25.1)
		合計	1,787(100)	1,498(100)	1,150(100)	1,383(100)	1,277(100)

—民生委員法—

○福祉のまちづくり関係事業

1 武蔵野市福祉環境整備指導要綱

(昭和59年5月1日から実施。最終改正平成21年10月1日)

障害者・高齢者等を含めたすべての市民が安全かつ快適に施設を利用できるようにするため、東京都福祉のまちづくり条例に定める特定施設に該当しない施設について、整備すべき項目を定め、事業主に対し必要な指導を行うことにより、本市の福祉の増進を図る。

—武蔵野市福祉環境整備指導要綱—

2 東京都福祉のまちづくり条例執行委任にもとづく事務委任

(平成7年3月16日条例公布。平成8年9月15日から実施。最終改正平成21年10月1日)

高齢者・障害者等が円滑に利用できる都市環境整備を進めるために、不特定かつ多数の者が利用する部分を有する施設の設備主に整備基準への適合遵守義務を課し、一定以上の規模や種類の建築物、道路、公園、公共交通施設、路外駐車場などを整備する場合は、着工前に届け出を求め、施設が整備基準に適合している場合は適合証の交付を行う。(1.1～12.31)

区分	年度	30	元(31)	2	3	4
整備基準適合証の交付		-	-	-	-	-
特定施設整備届け出の受理		17	15	18	23	18
届け出を行わずに着工した者への勧告		-	-	-	-	-
勧告に従わなかった場合の公表		-	-	-	-	-

—東京都福祉のまちづくり条例—

○成年後見制度利用促進に関する事業

1 武蔵野市成年後見利用支援センターの運営

令和2年4月1日、(公財)武蔵野市福祉公社内に開設。武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度利用促進に関わる中核機関として、新たに設置。市と福祉公社が連携して運営する。

2 武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会の開催

成年後見制度利用促進法第14条第1項の規定及び武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画・施策1「地域連携ネットワークの構築と中核となる機関の整備・運営」に基づき、成年後見制度に関わる法律及び福祉の関係者等が連携し、及び協力し、成年被後見人等への支援等を行うため設置した。

	開催日	内容
第1回	R4.10.21	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告 ・令和4年度事業計画 ・利益相反事例について ・国・都・裁判所からの情報提供等 ※オンラインと会議室併用で実施。
第2回	R5.2.10	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度実施状況報告 ・令和5年度事業計画(案) ・利益相反事例について ・国・都・裁判所からの情報提供等 ※オンラインと会議室併用で実施。

—武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会設置要綱—

地域支援課

3 成年後見市長申立て

高齢者・障害者等が成年後見申立てを必要とした場合、市長が申立て手続を行う。(件)

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	4	3	10	3	6

—成年後見制度における市長による審判手続等に関する要綱—

4 成年後見人等報酬支払費用助成

成年後見制度等の利用を促進し、更には市民の権利擁護の推進及び福祉の向上を図るため、成年後見人、保佐人又は補助人に対する報酬の支払に要する費用の一部を助成する。

年度	件数(件)	金額(円)
30	13	1,161,000
元(31)	10	910,000
2	13	1,820,250
3	12	2,777,000
4	14	2,877,000

—武蔵野市成年後見人等報酬支払費用助成要綱—

○在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする市民が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するため、平成27年度、介護保険法の改正に伴い、同法の地域支援事業に位置付けられた事業。国は事業の実施にあたり、下記(ア)～(ク)の8事業を定めている。

(ア)「地域の医療・介護の資源の把握」(イ)「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」(ウ)「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」(エ)「医療・介護関係者の情報共有の支援」(オ)「在宅医療・介護連携に関する相談支援」(カ)「医療・介護関係者の研修」(キ)「地域住民への普及啓発」(ク)「在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携」。

1 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会

事業項目(イ)「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」の場として設置。

回	開催日	内 容
第1回	R4. 8. 2	・令和3年度 在宅医療・介護連携推進事業の報告 ・令和4年度 在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況と今後の予定について
第2回	R5. 3. 30	・令和4年度 在宅医療・介護連携推進事業の報告 ・令和5年度 在宅医療・介護連携推進事業について

2 5部会の活動報告

(1) 入退院時支援部会

・事業項目(ウ)「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」の場として設置。

回	開催日	参加者(人)
第1回	R4. 7. 13	19
第2回	R4. 10. 5	20
第3回	R5. 1. 18	19

(2) ICT連携部会

・事業項目(エ)「医療・介護関係者の情報共有の支援」の場として設置。

回	開催日	参加者(人)
第1回	R4. 8. 31	15
第2回	R5. 2. 28	書面開催

(3) 多職種連携推進・研修部会

・事業項目(カ)「医療・介護関係者の研修」の場として設置。

回／研修会	開催日	参加者(人)
第1回	R4. 7. 7	21
研修会	R4. 11. 10	118
第2回	R4. 12. 28	書面開催

(4) 普及・啓発部会

・事業項目(キ)「地域住民への普及啓発」の場として設置。

回	開催日	参加者(人)
第1回	R4. 8. 18	14
第2回	R4. 11. 11	15

地域支援課

回	開催日	参加者(人)
市民セミナー	R5. 1. 14	22
第3回	R5. 2. 10	13

(5) 認知症連携部会

- 事業項目(ウ)「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」、(エ)「医療・介護関係者の情報共有の支援」の場として、平成29年度より設置。

回	開催日	参加者(人)
第1回	R4. 8. 10	14
第2回	R4. 12. 20	17
事例研究会	R5. 1. 23	34
第3回	R5. 2. 21	16

3 武蔵野市在宅医療介護連携支援室

- 事業項目(オ)「在宅医療・介護連携に関する相談支援」の場として設置。武蔵野市医師会館内に設置し、平成27年7月1日開設。医療・介護・福祉関係者からの相談に対応している。(市医師会では27年4月から準備室として相談)。

(件)

年度	30	元(31)	2	3	4
相談件数	201	203	276	190	206

—介護保険法—

○地域包括ケア人材育成センター

福祉サービスの拡充や地域福祉活動の推進に向け、専門職や地域の担い手も含めた福祉人材の育成と確保を目的に、「地域包括ケア人材育成センター」を平成30年12月1日に開設した。運営は公益財団法人武蔵野市福祉公社に委託している。

1 事業内容

人材の発掘・養成、質の向上、相談受付や情報提供までを一体的に行い、事業所や団体における人材の確保の総合的な支援などを実施。

(1) 人材養成事業(活かす)：介護職員初任者研修、認定ヘルパー養成研修 等 コロナ対応

	30	元(31)	2	3	4
介護職員初任者研修	修了者10名	修了者10名	※中止	修了者11名	修了者7名
初任者研修フォローアップミーティング	—	—	参加者3名	参加者11名	参加者9名
認定ヘルパー養成研修	修了者12名	修了者22名	修了者6名 ※第1期中止	修了者17名	修了者11名
認定ヘルパーフォローアップ研修	受講者 延52名	受講者 延61名	受講者 延73名	受講者 延74名	受講者 延78名

※新型コロナウイルス感染症への対応のため

(2) 研修相談事業(育てる)：技術研修、認知症支援研修、喀痰吸引等研修、福祉従事者の悩み相談 等

・技術研修

福祉職のための医療的ケア(全3回、オンライン)：参加者数延べ80名

・武蔵野市認知症高齢者見守り支援ヘルパー養成研修・認知症支援研修(全3回、オンライン配信)：

修了者数5名、再生回数延べ543回

・喀痰吸引等研修(特定の者対象)

第1回基本研修、実地研修：修了者3名

実地研修のみ：修了者延3名

・介護従事者の悩み相談事業

(件)

	30	元(31)	2	3	4
相談件数	5	39	53	26	54

(3) 就職支援事業(つなぐ)

ホームページ・ツイッター等による情報提供、お仕事フェア、就職相談会 等 コロナ対応

・ホームページ・ツイッター等による情報提供

	30	元(31)	2	3	4
ホームページ閲覧数	—	延13,225回	延27,077回	延26,911回	延22,370回
ツイッター・ツイート数	—	延362回	延297回	延267回	延316回

地域支援課

- ・お仕事フェア：介護の仕事に関する普及・啓発イベント
新型コロナウイルス感染症への対応のため中止

- ・プロジェクト「若ば」

介護系40歳未満職員を対象。離職防止、定着支援を目的に情報共有・情報発信、創造の場の共有を行う。

	30	元(31)	2	3	4
開催回数	—	6回	※中止	1回 ※オンライン	7回 ※オンライン
参加者数	—	延72名		6名	延91名

※新型コロナウイルス感染症への対応のため

- ・潜在的有資格者復帰支援

求人広告付き事業所一覧冊子作成・配布：10,000部作成、新聞折込及びコミセン、武蔵野プレイス、市内民間施設（アトレ、調剤薬局、郵便局）で配布。

- (4)事業者・団体支援事業（支える）：管理者・経営者向け研修、事業所の求人案内 等

- ・管理者・経営者向け研修

「福祉業界におけるリーダーとは」（全2回、オンライン配信）：参加者数延べ116名

- ・事業者の求人案内

ホームページにて事業者リストを掲載（求人事業者には求人マーク等を掲載）

2 運営委員会

回	期日
第1回	R5. 3. 9

—武蔵野市地域包括ケア人材育成センター運営委員会設置要綱—

○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金^{コロナ対応}

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）の趣旨を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、給付金支給事業を実施した。

また、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議）において、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、住民税非課税世帯等（家計急変により受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより受給できていない世帯含む）に対する臨時特別給付金について、原則として令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付を行うこととした。

(1) 支給対象

- ① 基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度又は令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。
- ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

(2) 支給額

1世帯につき100,000円。

年度	支給決定件数		
	① 住民税非課税世帯(件)	②家計急変世帯(件)	支給金額(円)
3	11,970	73	1,204,300,000
4	2,895	76	297,100,000
合計	14,865	149	1,501,400,000

※令和4年度実績は令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付を含む。

○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金^{コロナ対応}

「物価・賃金・生活総合対策本部（第4回）」（令和4年9月9日開催）において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、給付金支給事業を実施することとした。

(1) 支給対象

- ① 基準日（令和4年9月30日）に世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く
- ② ①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

地域支援課

(2) 支給額

1世帯につき 50,000 円。

年度	支給決定件数		
	① 住民税非課税世帯 (件)	② 家計急変世帯 (件)	支給金額(円)
4	12,754	74	641,400,000
合計	12,754	74	641,400,000

[介保歳出] 3-1-1 (決算書 372 ページ)

○地域支援事業費

1 介護予防事業

(1) シニア支え合いポイント制度

65歳以上の市民の介護予防や健康寿命の延伸、社会参加・社会貢献活動への参加を促進することを目的に、一定要件を満たした活動への参加に対してポイントを付与し(※)、貯まったポイントを寄付やギフト券等の形で交換する。

(社福) 武蔵野市民社会福祉協議会に業務を委託。(平成28年10月から制度開始)

年度	30	元(31)	2	3	4
延利用者数(人)	4,456	4,471	982	1,209	2,070
付与ポイント数(ポイント)	8,305	8,197	1,753	2,153	3,952
交換申請人数(人)	135	177	126	116	135
交換ポイント数(ポイント)	5,190	5,760	1,660	1,690	2,820
協力施設・団体数(団体)	19	30	31	32	32

※おおむね1時間当たりの活動に対して1ポイント付与。

①説明会

説明会へ参加し登録申請をすると、シニア支え合いサポーターとして登録される。説明会は市内の公共施設で実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数(回)	12	11	7	7	10
参加者数(人)	115	91	27	22	28
制度登録者数(人)	97	72	26(※)	16	22(※)

※前年度の説明会に参加した1名が登録した分を含む。

②ポイント交換受付状況

令和4年度の活動で付与されたポイントの交換受付状況。10ポイント未満のポイントに関しては、来年度への繰り越しとなる。

交換内容	交換件数(件)	交換ポイント数(ポイント)
市民社協への寄付	28	560
市内産野菜等引換券	12	390
人間ドック利用助成券	1	30
図書カード	20	460
QUOカード	42	1,370
子ども商品券	1	10
交換なし	46	-
合計	150	2,820

※市民社協への寄付を選択した場合、ギフト券等を併せて申請することも可能なため、交換件数の合計は、交換申請人数以上となっている。

地域支援課

③ 協力施設・団体一覧 (令和5年3月31日現在)

高齢者福祉施設			
さくらえん	あんず苑	ケアコート武蔵野	親の家
ハウスグリーンパーク	北町高齢者センター	高齢者総合センター	吉祥寺ナーシングホーム
武蔵野館	テンミリオンハウス 月見路	テンミリオンハウス きんもくせい	テンミリオンハウス くるみの木
桜堤ケアハウス	光風荘	とらいふ武蔵野	ぐっどういる境南
ベストライフ吉祥寺	コートローレル	ホスピタルメント 武蔵野	ナースケアたんぼぼの家
シルバーシティ 武蔵境	マザアスホーム だんらん武蔵境	稲垣薬局コトニア 吉祥寺	稲垣薬局デイサービス吉祥寺
ゆとりえ	デイサービス まんてん吉祥寺	デイサービス まんてん緑町	アビリティーズデイサービス 萌気園

地域社協		
吉西福祉の会	西久保福祉の会	境南地域社協
関前福祉の会		

生活福祉課

3-1-1 (決算書182ページ)

○行旅死亡人法及び墓地埋葬法取扱事務

住所（居所）及び氏名の両方又はいずれかが不詳で、葬祭を執行する者がいない又は判明しない死亡人（行旅死亡人法）並びに住所（居所）及び氏名が判明しているが、葬祭を執行する者がいない死亡人（墓地埋葬法）について、市が埋火葬に関する手続き等を行う。

(件)

年度	30	元(31)	2	3	4
行旅死亡人法	1(1)	—	—	—	—
墓地埋葬法	3(3)	7(5)	13(9)	11(9)	19(19)

※（ ）内は内数で、埋火葬費用を遺留金で賄えず市が負担した件数。

—行旅病人及行旅死亡人取扱法—
—墓地、埋葬等に関する法律—

○重層的相談支援体制推進事業

1 福祉総合相談窓口

「8050問題」、ひきこもりなど、多様かつ複合的な課題を抱える方からの相談窓口を設置し、課題解決に向けた包括的・継続的支援を行う。

(件)

年度	3	4	
延べ相談件数	582	706	
来所	62	103	
	電話	377	423
	訪問	21	37
	その他（メール等）	122	143
うち新規相談	99	118	

2 ひきこもりサポート事業（それいゆ）

相談支援・啓発としての家族セミナー・講演会の開催や家族や当事者への相談（電話・面接）、訪問を実施。当事者自身への支援として、活動の場の提供等を行う。NPO法人文化学習協同ネットワークに委託。

(1) 家族セミナー

年度	30	元(31)	2	3	4
開催回数（回）	7	7	2	6	7
合計参加人数（人）	150	171	65	85	146

(2) 講演会

回	期日	内容	講師等	参加人数（人）
1	R4. 10. 8	なぜ地域との関わりが大切なのか～吉祥寺中道通り商店会との出会いを中心に～ 【1】トークセッション 「吉祥寺中道通り商店会との出会い」 【2】活動報告 「むさしのエリアで仕事をつくる」 【3】講話 「なぜ地域との関わりが大切なのか」 【4】活動報告 「ホームページプロジェクトからの報告」	【1】 吉祥寺中道通り商店会会長 坂井健司氏 【1】 文化学習協同ネットワーク 取り組みに関わるメンバー 廣瀬 日美子氏（コーディネーター） 【2】 文化学習協同ネットワーク DTPユースラボのメンバー 【3】 文化学習協同ネットワーク 高橋 薫氏 【4】 文化学習協同ネットワーク ホームページプロジェクトメンバー	65
2	R5. 3. 18	ひきこもりから居場所、そして社会へ～若者の語りをとおして～ 【1】 トークセッション 「居場所から社会にどうつながったか」 【2】 講話 「若者の出番のある地域社会を」	【1】 文化学習協同ネットワーク 活動に関わった若者 高橋 薫氏（コーディネーター） 【2】 文化学習協同ネットワーク代表 佐藤 洋作氏	75

生活福祉課

(3) 新規相談登録者

(人)

年度	30	元(31)	2	3	4
本人	24	13	16	19	19
保護者	16	22	12	11	12
その他	—	—	—	—	2
合計	40	35	28	30	33

— 武蔵野市ひきこもりサポート事業実施要綱 —

(4) 相談実績

(件)

年度	30	元(31)	2	3	4
来所相談	570	523	492	654	591
電話相談	—	26	153	39	37
訪問	23	31	5	9	3
メール	—	—	—	—	1
合計	593	580	650	702	632

※30分1単位で計上していたものを回数で計上している。

※メール件数は、令和4年度から集計開始。

— 武蔵野市ひきこもりサポート事業実施要綱 —

3 市民啓発講演会

地域で生活する方がひきこもりに対して正しい理解を持つことを目的として講演会を開催。

期日	内 容	参加人数 (人)
R4. 12. 17	経験者が語るひきこもり～解決ではなく共に在ること～ 講師：ひきこもりUX会議代表理事 林 恭子氏	60

3-2-3 (決算書212ページ)

○助産施設入所援護

1 助産施設入所状況

低所得世帯の出産費用を助成する。

(件)

年 度	30	元(31)	2	3	4
件 数	1	1	3	3	2

— 児童福祉法 —

3-3-1 (決算書218ページ)

○生活困窮に関する総合相談受付状況

1 相談実績

生活に困窮している者の相談を受け、その内容により生活困窮者自立支援法や生活保護法による支援等につなぐ。

(件)

年度		30	元(31)	2	3	4
項目						
	生活困窮相談	377	367	1,341	894	631
内 訳	支援開始	114	167	914	501	369
	相談のみ	263	200	427	393	262
	生活保護相談	631	626	660	619	784
内 訳	申請受理	219	197	200	172	227
	相談のみ	412	429	460	447	557
	合計	1,008	993	2,001	1,513	1,415
	相談実件数	903	884	1,851	1,414	1,331

※「生活困窮相談」とは、生活困窮者自立支援法による支援に関する相談を示す。「生活保護相談」とは、生活保護法による支援に関する相談を示す。

※「生活困窮相談」と「生活保護相談」を同時に行った場合には、それぞれに計上している。

※「相談実件数」は、「生活困窮相談」と「生活保護相談」の合計から、重複して計上した件数を差し引いた実件数を示す。

生活福祉課

2 生活保護相談世帯類型別実績

(件)

世帯類型	年度	30	元(31)	2	3	4
高 齢		191	176	168	143	228
母 子		26	20	14	20	14
障 害		68	50	25	54	51
傷 病		75	96	68	74	90
そ の 他		271	284	385	328	401
計		631	626	660	619	784

－生活保護法－

○生活困窮者自立支援事業

1 自立相談支援事業

経済的に困窮し、かつ複合的な課題を抱えた相談者に対し、課題の解決に向けた支援を実施。

(件)

年度	30	元(31)	2	3	4
新規利用件数	114	167	1,358	779	399
延対応件数	915	1,493	9,280	7,911	4,741
来所	248	347	1,602	1,617	910
電話	513	917	5,997	5,242	3,219
訪問	154	229	302	309	214
メール			1,379	743	398

※延対応件数のメール件数は、令和2年から集計開始。

－生活困窮者自立支援法－

－武蔵野市生活困窮者自立相談支援事業実施要綱－

2 住居確保給付金支給事業 コロナ対応

離職し求職活動中に住居を失うおそれのある者等に対し、家賃相当額の給付金を支給する。収入・資産要件あり。令和元年度まで、65歳未満の条件あり。

年度	項目	新規支給決定件数 (件)		延支給月数 (月)	支給合計額 (円)
		単身	複数		
30	住居喪失者	—	—	120	5,779,700
	喪失のおそれ	20	4		
元(31)	住居喪失者	—	—	118	5,243,200
	喪失のおそれ	30	1		
2	住居喪失者	—	—	2,900	146,771,200
	喪失のおそれ	353	97		
3	住居喪失者	—	—	1,511	77,355,200
	喪失のおそれ	185	65		
4	住居喪失者	—	—	670	33,219,400
	喪失のおそれ	94	31		

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度から令和4年度は要件緩和や支給期間延長の制度改正あり。

－生活困窮者自立支援法－

－武蔵野市生活困窮者住居確保給付金支給事業実施要綱－

3 就労準備支援事業

生活習慣やコミュニケーション等に課題があるためすぐに就労が困難な者に対し、一般就労に向けた基礎能力の形成を図る。収入・資産要件あり。

(人)

年度	30	元(31)	2	3	4
実利用者数	9	9	6	6	12

－生活困窮者自立支援法－

－武蔵野市生活困窮者就労準備支援事業実施要綱－

生活福祉課

4 学習支援事業 **コロナ対応**

貧困の連鎖の防止を目的とし、小学校3～6年生、中学校1～3年生、高校生（前年度に学習支援事業を利用した者）を対象に学校の授業の補習教室を実施。収入・資産要件あり。令和元年度よりサポート型の学習支援教室を新規実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実利用者数（人）	35	38	32	26	24
延利用回数（回）	612	691	824	786	727

※生活保護受給者を含む。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度から令和4年度は休止、時間短縮等の期間あり。

－生活困窮者自立支援法－

－武蔵野市生活困窮者学習支援事業実施要綱－

5 家計改善支援事業

家計のバランスが崩れ、家計収支の改善に関する支援が必要な者からの相談に応じ、家計表等を用いて家計の状況を見える化し、家計管理の意欲や家計管理能力を高め、生活困窮者の早期の生活再生を図る。

(人)

年度	30	元(31)	2	3	4
実利用者数	5	7	4	12	23
延支援者数	19	31	9	71	112

－生活困窮者自立支援法－

－武蔵野市生活困窮者家計改善支援事業実施要綱－

6 生活困窮者住居契約更新料給付金 **コロナ対応**

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で生活に困窮する世帯について、現在の住居を喪失することを防ぐために更新料の一部を支給。令和3年4月1日以降の住居確保給付金申請者が対象。

年度	3	4
支給決定件数（件）	26	10
支給金額（円）	1,321,600	498,400

7 生活困窮者特別就職支援金 **コロナ対応**

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で生活に困窮する世帯について、生計中心者が常用就職等をした際の初回給与入金までの生活安定及び就労の定着を目的に支給。令和3年10月1日以降の住居確保給付金または新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金受給期間中の常用就職が対象。

年度	3	4
支給決定件数（件）	9	52
支給金額（円）	450,000	2,600,000

○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 **コロナ対応**

総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるために支給。令和3年7月に開始した。支給月額が世帯人数により異なり、支給期間は3か月間。一度に限り、初回と同内容の再支給が可能。令和4年12月31日に申請期間終了。

年度	3	4
支給決定件数（うち再支給）（件）	249（78）	219（114）
延べ支給件数（うち再支給）（件）	648（194）	746（378）
支給金額（円）	46,860,000	51,320,000

生活福祉課

3-3-2 (決算書 220 ページ)

○生活保護法による扶助事業

1 扶助別世帯数・人員 (各年4月分)

区分		年度				
		30	元(31)	2	3	4
実数	世帯(世帯)	1,606	1,659	1,664	1,675	1,679
	人員(人)	1,822	1,887	1,878	1,897	1,914
生活扶助	世帯(世帯)	1,452	1,449	1,459	1,435	1,451
	人員(人)	1,653	1,652	1,656	1,628	1,659
住宅扶助	世帯(世帯)	1,427	1,468	1,470	1,487	1,498
	人員(人)	1,619	1,666	1,661	1,683	1,711
教育扶助	世帯(世帯)	36	36	36	32	32
	人員(人)	53	50	44	41	45
介護扶助	世帯(世帯)	277	275	281	277	295
	人員(人)	284	282	288	284	305
医療扶助	世帯(世帯)	1,536	1,584	1,588	1,595	1,590
	人員(人)	1,738	1,790	1,784	1,789	1,801
出産扶助	世帯(世帯)	—	—	—	1	—
	人員(人)	—	—	—	1	—
生業扶助	世帯(世帯)	192	262	223	280	26
	人員(人)	203	286	238	300	32
葬祭扶助	世帯(世帯)	34	38	54	53	2
	人員(人)	34	38	54	53	2

※出産扶助・生業扶助・葬祭扶助については年間の総数。

※実数には保護停止中の世帯・人員も含む。

2 生活保護開始廃止状況

区分		年度				
		30	元(31)	2	3	4
開始	世帯(世帯)	207	182	195	164	219
	人員(人)	237	208	228	193	258
廃止	世帯(世帯)	164	194	177	164	217
	人員(人)	173	217	189	174	235

3 生活保護費支給状況

(円)

区分		年度				
		30	元(31)	2	3	4
生活扶助		1,114,354,084	1,128,707,949	1,119,505,050	1,109,924,165	1,108,460,487
住宅扶助		830,665,342	854,008,440	852,635,399	852,607,337	851,875,277
教育扶助		6,584,774	5,158,283	5,658,330	5,551,983	4,963,607
介護扶助		67,480,818	62,650,361	50,518,325	53,444,256	54,429,663
医療扶助		1,416,100,517	1,505,196,897	1,410,229,386	1,447,474,455	1,451,890,653
出産扶助		—	—	—	11,500	18,800
生業扶助		3,163,781	3,733,528	2,726,956	4,508,033	5,414,955
葬祭扶助		6,406,665	6,755,062	8,319,256	8,810,461	9,200,481
施設扶助		41,307,480	41,143,644	44,836,066	47,572,836	39,467,337
就労自立 給付金		1,224,680	916,186	1,182,222	425,383	2,147,085
進学準備 給付金		500,000	400,000	300,000	100,000	200,000
合計		3,487,788,141	3,608,670,350	3,495,910,990	3,530,430,409	3,528,068,345

高齢者支援課

高齢者支援課

3-1-3 (決算書 192 ページ)

○敬老記念事業

1 敬老祝品の送付 (令和元年度まで友愛訪問事業)

市内在住の77歳以上の高齢者を対象に敬老祝品及び敬老福祉の集いの案内状を送付する。令和元年度まで武蔵野市赤十字奉仕団の協力により「友愛訪問事業」を実施していたが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大のため代替事業として実施し、令和3年度以降は「友愛訪問事業」に代わる事業として実施。

	年 度	30	元(31)	2	3	4
友 愛 訪 問	対象者数(人)	15,690	14,167	—	—	—
敬老祝品の送付	発送数(人)	—	—	14,769	15,146	15,301

2 長寿祝品の贈呈 (平成6年度から実施)

当該年度に新たに100歳を迎える方を市長が訪問し、祝品を贈呈している。

年 度	30	元(31)	2	3	4
支給者数(人)	31	38	51	50	47

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度は訪問を行わず郵送により対応。

—武蔵野市長寿祝品支給要綱—

3 敬老福祉の集い (昭和33年9月から実施)

市内在住の77歳以上の高齢者の長寿を祝し、「敬老福祉の集い」を開催している。

年 度	30	元(31)	2	3	4
実施日	10月2・3日	10月8・9日	※中止	※中止	10月4・5・6日
出席者(人)	3,518	3,141			1,046
ボランティア(人)	241	234			120

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2・3年度は中止。

○老人クラブ関係事業

1 シルバーシティプラン推進事業 コロナ対応

60歳以上の高齢者(主に老人クラブ会員)を対象に社会参加、余暇活動の広がりを推進するとともに、老人クラブ会員の拡大を図る。本事業の運営は、老人クラブ連合会に委託している。

部	内 容	開催場所	実施回数及び参加者数等
広 報 部	武 老 連 だ よ り 発 行	—	5回/各2,500部
教 養 部	社 会 見 学	国 立 劇 場	66人
	社 会 見 学	三 浦 方 面	69人
	講 演 会	ス イ ン グ ホ ー ル	93人
	講 演 会	武 蔵 野 公 会 堂	211人
文 化 部	コ ー ラ ス 教 室	ス イ ン グ ホ ー ル	14回/延べ643人
	フ ラ ワ ー ア レ ン ジ メ ン ト 講 習 会	市 民 社 協 会 議 室 ・ ス カ イ ル ル ーム	9回/延べ350人
	ス マ ー ト フ ォ ン 撮 影 講 習 会	市 民 社 協 会 議 室 ・ 神 代 植 物 公 園	4回/延べ31人
軽スポーツ部	ス カ ッ ト ボ ー ル 大 会	武 蔵 野 総 合 体 育 館	126人
	グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ 大 会	武 蔵 野 陸 上 競 技 場	147人
	ス ポ ー ツ 輪 投 げ 大 会	武 蔵 野 総 合 体 育 館	126人
	シ ル バ ー ス ポ ー ツ 大 会	武 蔵 野 総 合 体 育 館	377人
友愛活動部	ひとり暮らし会員研修会	コミュニティセンター等	417人
	友愛活動(ひとり暮らし訪問活動)	—	349人
	福祉施設への寄贈(タオル類)	1 2 施 設	タオル類 1,951枚
	福祉施設への寄贈(切手・はがき)	1 施 設	切手 約7.7kg はがき 298枚
	友 愛 映 画 鑑 賞 会	武蔵野市民文化会館	379人
実行委員会	芸 能 文 化 祭	武蔵野市民文化会館 大ホール(芸能) スイングホール(作品)	入場者561人(会員外含む) 入場者342人(会員外含む)
実行委員会	シ ル バ ー カ ラ オ ケ 発 表 会	武蔵野市民文化会館	37人(会員外含む)

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、一部を人数制限。

高齢者支援課

2 老人クラブ助成事業

単位老人クラブ（社会奉仕活動、健康をすすめる活動、生きがいを高める活動等）に対し、その費用の一部を助成する。

ムサシノ長生会、北祥会、和泉会が令和3年3月31日付けで解散。吉祥寺本町シルバー会が令和4年3月31日付けで解散。境南みつわクラブが令和4年4月1日付けでみつわクラブに改称。千歳会、境南富士見会が令和5年3月31日付けで解散。

会員数推移

（各年度4月1日現在）

クラブ名称	年度	会 員 数 (人)				
		元(31)	2	3	4	5
ムサシノ長生会		41	41	—	—	—
武蔵野長寿会		168	165	154	158	150
武蔵野喜楽会		73	70	68	54	57
西久保愛光会		111	103	98	96	93
さくら会		70	57	48	48	51
武蔵野市桜寿会		56	55	55	49	42
武蔵野長楽会		97	94	88	78	81
中町寿会		114	106	103	102	90
千歳会		75	72	61	52	—
みどり会		144	135	123	114	97
さつき会		85	84	81	76	71
武蔵野福寿会		57	55	49	32	35
緑町愛光会		48	51	49	49	38
西和会		54	51	50	50	47
けやき会		85	76	77	62	58
新生会クラブ		44	43	45	48	43
和光会		55	60	54	54	54
北祥会		71	68	—	—	—
むさしの祥南クラブ		107	105	100	82	79
吉祥寺本町シルバー会		66	65	58	—	—
銀友会		57	57	57	50	44
井の頭お茶の水会		103	102	94	95	89
本田北クラブ		75	67	58	59	56
みつわクラブ		107	104	92	87	75
中央シルバークラブ		77	81	74	68	34
和泉会		61	55	—	—	—
五日市通り櫛会		60	63	56	72	68
さかい一寿会		97	101	102	107	99
境南富士見会		65	61	50	50	—
合計		2,323	2,247	1,944	1,792	1,551

—武蔵野市老人クラブ助成費補助要綱—

3 老人クラブ連合会助成事業 コロナ対応

老人クラブ連合会の活動事業（リーダーの育成、健康づくりの実践等）に対し、その費用の一部を助成する。

	内 容	開催場所	実施回数及び参加者数等
一般事業	定期総会	レインボーサロン	48人
	会長研修会	レインボーサロン	24人
		レインボーサロン	22人
		行田古代蓮の里他	22人
	新年会	レインボーサロン	44人
	指導者研修会（講演会）	スイングホール	63人
	指導者研修会（日帰り）	箱根駅伝ミュージアム他	59人
	市長と老人クラブ会長との懇談会	市役所対策本部室	23人
市内三駅周辺一斉清掃	市内三駅	各クラブ自主参加	

高齢者支援課

	内 容	開催場所	実施回数及び参加者数等
一般事業	全老連主催社会奉仕の日	市内公園・公道等	169名
	会員増強委員会	市民社協会議室	3回/15人
	地域ネットワーク事業三鷹地区	芸 能 劇 場	141人
	地域ネットワーク事業武蔵境地区	ス イ ン グ ホ ー ル	95人
	地域ネットワーク事業吉祥寺地区	武 蔵 野 公 会 堂	105人
	東老連・老人クラブ友愛実践活動講習会	ス イ ン グ ホ ー ル	110人
	60周年記念事業準備委員会	市民社協会議室	3人
健康づくり事業	棒 体 操	レインボーサロン	4回/97人
	健康ウォーキング教室	昭和記念公園	1回/73人
	椅子を使った介護予防体操	レインボーサロン	10回/629人
	エアロビクスダンス講習会	レインボーサロン	4回/64人

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、実施時間や定員を一部制限。

－武蔵野市老人クラブ連合会助成事業補助要綱－

○シルバー人材センター助成事業

1 シルバー人材センター

シルバー人材センターは、概ね60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者が、『自主自立・共働共助』の理念に基づき、働ける機会を確保し提供している。市は、シルバー人材センターの運営に要する人件費・事務費等の経費及び事業運営に要する経費の一部を補助し、効率的な運営を図っている。令和3年7月26日に事務所を多摩信用金庫武蔵野支店4階に移転。令和3年8月31日にリサイクルセンター閉所。

会員登録状況

会 員 数 (人)		平均年齢 (歳)	
1,085	男 624	75.5	男 75.7
	女 461		女 75.3

職種別就業状況調

職 群	職 種	受託件数 (件)	延人員 (人)	契約金額(円)
1 技術群	補習教室、経理事務、パソコン教室	174	1,502	3,716,144
2 技能群	植木剪定、襖・障子の張替え、家具転倒防止金具取付、住宅用火災警報器取付、縫製作業など	1,785	6,852	44,034,904
3 事務整理群	一般事務、伝票整理、封入、筆耕（賞状書き、あて名書き）など	120	817	4,831,378
4 管理群	学校施設管理、駐車場管理、駐輪場管理など	258	16,479	100,921,714
5 折衝外交群	会報誌配達など	14	446	1,038,246
6 一般作業群	除草、公園清掃、ポスター掲示、便利班（家具移動、粗大ごみの搬出、植木の水やりなどの屋内外作業）、マンション清掃など	3,934	38,831	133,983,363
7 サービス群	家事援助サービス、総合事業（いきいき支え合いヘルパー）、育児支援サービス、ふれあい訪問収集、市報配布、広報物配布など	2,907	37,071	102,337,954
8 その他	エキストラ、モニター、モデルなど	13	407	965,877
合 計		9,205	102,405	391,829,580

2 工事請負費

130万円以下 1件 108,570円

○社会参加促進事業

1 シルバースポーツ大会（昭和51年10月から実施）コロナ対応

高齢者のスポーツ活動普及と健康増進交流を目的として、市と老人クラブ連合会の共催により、毎年10月に実施。

開催回数	開 催 日	場 所	対 象 者	参加者実績 (人)
第47回	R4.10.15 (土)	武蔵野総合体育館	市内在住の60歳以上の高齢者	377人

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、人数を制限し、午前午後の2部制で実施。

2 健康体操と浴場開放（昭和56年5月から実施）コロナ対応

市内在住60歳以上の高齢者を対象とし、健康増進・親睦・交流を深めるために浴場及びコミュニティセンター等を開放。午後2時から指導員による健康体操（不老体操）・ゲームなどを行い、おおむね午後3時から入浴（入浴は浴場のみ）。費用は無料。

高齢者支援課

実施会場は、市内公衆浴場1か所、コミュニティセンター9か所、吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センター、親の家、武蔵野市緑町パークタウン集会室、武蔵野清岳苑、成蹊学園。

- ※1 三谷湯は、平成31年2月に廃業（事業は平成30年12月まで実施）。平成31年1月より、とらいふ武蔵野へ会場変更。
- ※2 桜堤コミュニティセンター長期休館のため、令和元年6月から令和2年2月まで特別養護老人ホームさくらえんで事業を実施。
- ※3 よろづ湯は令和3年11月より休業、弁天湯は令和3年12月に廃業（事業は令和3年12月まで実施）したため、本町コミュニティセンターや民間貸しスタジオを代替会場として実施した。令和4年度は境南浴場での実施を週2回に増やして実施した。
- ※4 親の家が、新型コロナウイルス感染症の影響により利用できなかったため一部期間は、八幡町4丁目アパートの集会所を代替会場として実施した。
- ※5 令和3年度からの新規会場。
- ※6 吉祥寺北コミュニティセンター改修工事に伴う長期休館のため、令和4年度は成蹊学園で実施した。
- ※7 令和4年度からの新規会場。

(人)

年度 浴場名	利 用 者 延 人 数				
	30	元(31)	2	3	4
三谷湯／とらいふ武蔵野	1,096※1	1,575	—	—	—
境 南 浴 場	1,372	1,240	279	1,134	1,940
よ ろ づ 湯	1,379	1,351	222	528※3	—※3
弁 天 湯	2,099	1,926	321	1,066※3	—※3
緑町コミセン・けやきコミセン	346	353	91	175	189
中 町 集 会 所	524	530	341	610	672
南 町 コ ミ セ ン	893	567	362	667	720
桜 堤 コ ミ セ ン	490	581※2	288	856	731
西 部 コ ミ セ ン	1,822	1,639	891	1,659	1,699
吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センター	1,026	832	445	887	907
吉祥寺西コミセン分館	638	553	304	647	835
関前コミセン分館	586	644	354	603	655
親の家	746	784	434	902※4	983※4
武蔵野緑町パークタウン集会室	868	737	343	743	956
武 蔵 野 清 岳 苑	—	743	366	748	781
吉祥寺北コミセン※5	—	—	—	313	—※6
成蹊学園※6	—	—	—	—	672
吉祥寺東コミセン※7	—	—	—	—	329
合 計	13,885	14,055	5,041	11,538	12,069

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月26日から9月15日まで事業を休止。また、再開後は参加会場ごとに事前登録制とし、体操時間を60分から30分に短縮して実施。

—武蔵野市公衆浴場利用、高齢者地域活動推進事業実施要綱—

3 いきいきサロン事業（平成28年7月から実施）

高齢者の社会的孤立感の解消と健康寿命の延伸を図り、住み慣れた地域で在宅生活を送れるようにすることを目的とした事業。週1回以上、概ね65歳以上の高齢者を対象に、介護予防のための健康体操等を含むプログラム（2時間程度）を実施する。運営団体は地域住民団体やNPO法人等で、市はその団体に対して支援を行う。

平成29年度より、加算プログラムとして、65歳未満の障害者との交流を図る共生社会推進プログラムを新設。

年度	30	元(31)	2	3	4
運営団体数（団体）	20	21	23	20	23
延実施回数（回）	910	953	458	889	941
延利用者数（人）	11,906	10,573	4,187	8,496	9,253
多世代交流プログラム実施回数（回）	26	10	—	2	10
多世代交流プログラム対象者数（人）	264	68	—	4	99
共生社会推進プログラム実施回数（回）	57	94	41	92	81
共生社会推進プログラム対象者数（人）	105	166	41	126	181
利用登録者数（人）	443	446	392	347	362

※利用登録者数は3月末の人数

※新型コロナウイルス感染症への対応として令和2年2月27日より7月8日まで一律休止。

—武蔵野市いきいきサロン事業補助金交付要綱—

高齢者支援課

4 健康長寿のまち武蔵野推進月間

P250 「2 健康長寿のまち武蔵野推進月間（令和4年度から実施）（平成20年9月から令和3年度までは、認知症を知る月間として実施）」を参照。

○在宅介護支援センター事業

1 在宅介護支援センター

市内に6か所設置しており、以下の業務を行っている。

- (1) 在宅介護に関する各種相談
 - (2) 福祉サービスの利用申請の手続・代行
 - (3) 介護用品展示や使用方法・住宅改善などの相談とアドバイス
 - (4) 介護保険の認定調査及び居宅介護支援事業者としてのケアプラン作成
- このほか、地域包括支援センターの運営を行っている。

令和4年度実績

名 称	延相談件数 (件)	相談実人数 (人)	実態把握 (件)	認定調査件数 (件)	ケアプラン作成数 (件)
高齢者総合センター	7,602	5,042	2,166	628	248
桜堤ケアハウス	3,673	3,091	1,523	542	64
ゆとりえ	2,919	2,484	1,576	684	112
吉祥寺ナーシングホーム	3,070	2,210	1,377	371	295
武蔵野赤十字	2,645	2,002	1,199	318	156
吉祥寺本町	2,956	1,950	1,023	271	143
合 計	22,865	16,779	8,864	2,814	1,018

－武蔵野市在宅介護支援センター運営事業実施要綱－

2 家族介護教室（平成22年4月から実施）

市内6か所の在宅介護・地域包括支援センターにおいて、介護方法に関する啓発・情報提供を行い、家族介護教室を実施している。

家族介護教室参加人数

(人)

名称	年度	30	元(31)	2	3	4
高齢者総合センター		148	97	69	121	127
桜堤ケアハウス		128	130	25	20	52
ゆとりえ		193	185	56	34	111
吉祥寺ナーシングホーム		158	157	63	91	140
武蔵野赤十字		435	348	34	20	32
吉祥寺本町		281	39	36	93	95
合 計		1,343	956	283	379	557

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月末から6月まで事業を休止。再開後も緊急事態宣言期間中は原則休止。

○移送サービス事業

1 移送サービス事業『レモンキャブ』コロナ対応

バスやタクシーなどの公共交通機関の単独での利用が困難な高齢者・障害者の外出支援を目的とし、通院や買い物など個別のニーズに対応したドア・ツー・ドアの移送サービスを実施している。本事業は、（社福）武蔵野市民社会福祉協議会（平成20年3月まで（公財）武蔵野市福祉公社）に委託し、商店主を中心とした地域のボランティアの参加と協力を得て、福祉型軽自動車（レモンキャブ）を運行するものである。平成12年3月21日から9月末までの約半年間はモデル的に事業を実施し、同年10月1日からは本格的に事業を実施している。

[運行実績]

区分	年度	30	元(31)	2	3	4
利 用 料		800円/30分	800円/30分	800円/30分	800円/30分	800円/30分
登 録 会 員 数 (人)		904	915	894	911	923
運 行 協 力 員 数 (人)		43	45	44	48	43
車 両 台 数 (台)		9	9	9	9	9
運 行 日 数 (日)		292	289	293	293	288
総 利 用 件 数 (件)		18,941	17,544	13,799	15,177	15,235

※令和2年4月20日より新型コロナウイルス感染症への対応のため特例運行を断続的に実施。特例運行中は利用目的を通院・通所・ワクチン接種に限定し、令和4年6月より1か月先まで、令和5年2月より翌月末までの予約を受け付ける。

－武蔵野市移送サービス事業実施要綱－

高齢者支援課

○テンミリオンハウス事業

1 テンミリオンハウス事業

テンミリオンハウス事業は、地域住民等の福祉活動(共助の取組)に対し、市が建物の提供と財政支援(1千万円を上限とした運営費補助等)を行うしくみである。ミニデイサービスや多世代交流など様々なサービスを実施している。

[運営実績]

名称		年度					
		30	元(31)	2	3	4	
川路さんち	開所日数(日)	232	211	185	233	235	
	延利用者数(人)	2,950	2,189	789	1,657	1,836	
	平均利用者数(人)	12.72	10.37	4.26	7.11	7.81	
	延ボランティア数(人)	826	660	373	566	723	
	登録者数(人)	98	147	※166	58	98	
月見路	開所日数(日)	280	252	219	274	278	
	延利用者数(人)	5,082	4,729	2,274	3,289	4,222	
	平均利用者数(人)	18.15	18.77	10.38	12.00	15.19	
	延ボランティア数(人)	420	395	127	206	280	
	登録者数(人)	157	158	77	90	122	
関三倶楽部	開所日数(日)	323	358	318	282	—	
	ショートステイ実施日数(日)	280	317	249	176	—	
	延利用者数(デイ)(人)	620	750	451	278	—	
	延利用者数(ショート)(人)	417	512	309	198	—	
	平均利用者数(デイ)(人)	1.92	2.09	1.42	0.99	—	
	平均利用者数(ショート)(人)	1.49	1.62	1.24	1.13	—	
	延ボランティア数(人)	—	—	—	—	—	
	登録者数(人)	16	18	12	9	—	
そらの家	開所日数(日)	300	271	235	296	295	
	延利用者数(人)	8,429	7,535	3,280	5,181	5,157	
	平均利用者数(人)	28.1	27.80	13.96	17.50	17.48	
	延ボランティア数(人)	886	843	766	808	869	
	登録者数(人)	138	185	161	94	119	
きんもくせい	開所日数(日)	291	269	237	294	293	
	延利用者数(人)	7,644	6,921	2,718	4,538	6,040	
	平均利用者数(人)	26.27	25.73	11.47	15.44	20.61	
	延ボランティア数(人)	845	733	308	501	772	
	登録者数(人)	221	194	113	158	166	
花時計	開所日数(日)	249	227	200	249	249	
	高齢者	延利用者数(人)	4,990	4,383	1,694	2,646	3,682
		平均利用者数(人)	20.04	19.31	8.47	10.63	14.79
		登録者数(人)	259	239	130	137	176
	乳幼児	延利用者数(人)	2,239	1,907	821	1,171	1,178
		平均利用者数(人)	8.99	8.40	4.11	4.70	4.73
		登録者数(人)	258	201	115	124	132
延ボランティア数(人)	443	426	281	486	558		
くるみの木	開所日数(日)	282	256	223	286	284	
	延利用者数(人)	6,839	6,282	4,151	5,861	5,646	
	平均利用者数(人)	24.25	24.54	18.61	20.49	19.88	
	延ボランティア数(人)	1,080	896	482	757	857	
	登録者数(人)	219	215	99	138	146	
きたまち	開所日数(日)	246	223	192	240	242	
	延利用者数(人)	2,908	2,741	1,882	2,807	2,667	
	平均利用者数(人)	11.82	12.29	9.80	11.70	11.02	
	延ボランティア数(人)	587	545	295	386	409	
	登録者数(人)	222	206	97	106	94	

高齢者支援課

名称	年度		30	元(31)	2	3	4
	総計	高齢者	延利用者数(人)	39,879	36,042	17,548	26,455
登録者数(人)			1,330	1,362	855	790	921
乳幼児		延利用者数(人)	2,239	1,907	821	1,171	1,178
		登録者数(人)	258	201	115	124	132
全体 *児童含 まず		延利用者数(人)	42,118	37,949	18,369	27,626	30,428
		登録者数(人)	1,588	1,563	970	914	1,053
	延ボランティア数(人)	5,087	4,498	2,632	3,710	4,468	

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として令和2年2月29日から6月14日(一部15日)までは休館(関三倶楽部緊急ショートステイ事業を除く)。

※登録者数は3月末のもの(ただし、令和3年度の関三倶楽部については2月末のもの)

※川路さんちの令和2年度の登録者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により通常の計上方法とは異なり、令和元年度登録者数に令和2年度新規登録者数を加算した人数を記載。

※関三倶楽部は、令和4年2月末に利用者受入れ終了、3月末に閉所した。

— 武蔵野市テンミリオンハウス事業実施要綱 —

— 武蔵野市テンミリオンハウス事業採択・評価委員会設置要綱 —

2 工事請負費

130万円以下 8件 2,897,400円

○高齢者日常生活支援事業

1 高齢者等緊急訪問介護(レスキューヘルパー)事業(平成29年10月から実施) コロナ対応

ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯に属し、訪問介護等の介護保険サービスの利用が困難な、居宅で生活する高齢者に対して、本人又は介護者の疾病等により緊急に支援が必要な場合に、ヘルパーによって家事援助、身体介護の支援を提供。

(件)

年 度	30	元(31)	2	3	4
件 数	6	11	9	9	13

— 武蔵野市高齢者等緊急訪問介護事業実施要綱 —

令和2年度から介護者が新型コロナウイルスに感染したことにより介護者不在となる場合、また高齢者本人が感染し自宅待機となった場合にもヘルパーを派遣できるように事業を拡充した。(感染症対応レスキューヘルパー事業、令和2年5月21日より実施)

(件)

年 度	2	3	4
件 数	3	2	20

2 食事サービス事業(昭和48年4月から実施)

おおむね65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯で、心身の状態から買い物や炊事が困難な高齢者に対し、老人ホーム等で調理された昼食用の弁当(「おせち」を含む)を配食ボランティアの協力により提供している。

①事業所別配食状況

(食)

事業所名	年度	30	元(31)	2	3	4
高齢者総合センター		474	422	409	264	146
デイサービスセンター						
吉祥寺ナーシングホーム		889	773	848	719	336
デイサービスセンター						
桜堤ケアハウス		1,458	713	391	390	343
デイサービスセンター						
ゆとりえ		3,622	3,230	2,290	885	324
デイサービスセンター						
サンメール尚和		1,158	534	274	-	-
ぐっどういる境南		3,798	3,393	2,090	1,537	1,849
計		11,399	9,065	6,302	3,795	2,998

※サンメール尚和は令和3年度から施設建替えのため実績なし

高齢者支援課

②町別利用者状況及び配食ボランティア数 (人)

町別	区分	年度				
		30	元(31)	2	3	4
吉祥寺東町	利用者	11	12	6	2	1
	配食ボランティア	5	5	5	5	—
吉祥寺南町	利用者	5	5	2	1	1
	配食ボランティア	9	9	9	2	2
御殿山	利用者	4	2	2	1	1
	配食ボランティア	4	4	4	4	—
吉祥寺本町	利用者	2	1	1	1	—
	配食ボランティア	—	—	—	—	—
吉祥寺北町	利用者	9	7	7	6	4
	配食ボランティア	9	9	9	5	3
中町	利用者	1	1	—	—	—
	配食ボランティア	22	21	21	21	—
西久保	利用者	1	1	1	1	—
	配食ボランティア	—	—	—	—	—
緑町	利用者	2	2	2	1	1
	配食ボランティア	—	—	—	—	—
八幡町	利用者	3	1	—	—	—
	配食ボランティア	—	—	—	—	—
関前	利用者	3	2	—	—	—
	配食ボランティア	7	5	5	5	—
境	利用者	9	3	2	2	2
	配食ボランティア	3	3	3	3	3
境南町	利用者	21	16	10	10	11
	配食ボランティア	8	7	7	7	3
桜堤	利用者	4	2	2	2	1
	配食ボランティア	—	—	—	—	—
計	利用者	75	55	35	27	22
	配食ボランティア	67	63	63	52	11

— 武蔵野市高齢者日常生活支援事業実施要綱 —

3 高齢者救急通報システム事業 (昭和 57 年 4 月から実施)

慢性疾患を持った 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等の緊急事態発生時の対策として機器を設置。

(件)

年 度	30	元(31)	2	3	4
件 数	73	68	65	60	60

— 武蔵野市高齢者救急通報システム事業運営要綱 —

4 家具転倒防止金具等取付事業 (平成 8 年 3 月から実施)

65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯、身体障害者手帳 2 級以上、精神障害者保健福祉手帳 2 級以上、愛の手帳 2 度以上の障害者のいる世帯に対して、家具 4 台までの転倒防止金具等の取付けをする。

(件)

年 度	30	元(31)	2	3	4
件 数	29	12	9	17	8

— 武蔵野市家具転倒防止金具等取付事業実施要綱 —

5 外出困難高齢者訪問理容・美容サービス事業 (昭和 59 年 4 月から実施)

65 歳以上で要介護 3 から要介護 5 のいずれかにあると認定され、かつ寝たきり又はそれに準じた状態であり、外出が困難な高齢者に対し、年間 5 回を限度に、理美容の訪問サービスにかかる費用を助成する。(社福) 武蔵野市民福祉協議会へ委託。

(件)

年 度	30	元(31)	2	3	4
件 数	388	426	324	406	363

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 4、5 月の緊急事態宣言期間中は事業を休止。

— 武蔵野市外出困難高齢者訪問理容・美容サービス事業実施要綱 —

高齢者支援課

6 住宅火災通報システム事業（平成 15 年 4 月から実施）

おおむね 65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、心身機能の低下や住宅環境の事情により、防火等の配慮が必要な方に対し、防災用品の給付を行う。

火災安全システムの貸与

名称	年度	30	元(31)	2
新規取付件数(件)		—	—	—
年度末設置数		—	—	—

※火災安全システムの貸与は、令和 3 年度より廃止。

防災用品の給付（数値は当該年度に利用決定した人数）

名称	年度	30	元(31)	2	3	4
自動消火装置		—	—	—	1	—
電磁調理器		1	—	3	2	1
ガス安全システム		—	—	—	—	—

— 武蔵野市高齢者住宅火災通報システム事業実施要綱 —

7 寝具乾燥及び消毒サービス事業（平成 14 年 11 月から実施）

65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、心身または住居の状況により、寝具の衛生管理が困難な方を対象として、毎月 1 回実施。

(件)

年 度	30	元(31)	2	3	4
件 数	556	528	478	469	441

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 5 月分の事業を休止。

— 武蔵野市高齢者寝具乾燥及び消毒サービス事業実施要綱 —

8 会食型食事サービス事業（平成 15 年度から実施）コロナ対応

市内の特別養護老人ホーム・デイサービスセンターにおいて、高齢者を主な対象とした地域開放型のレストランを開設する。平成 28 年度より委託から補助事業に変更。

名称	年度	30	元(31)	2	3	4
デイサービスセンター ゆとりえ	実施日数(日)	48	48	26	27	50
	延利用者数(人)	256	368	202	15	19
デイサービスセンター 親の家	実施日数(日)	200	189	57	159	192
	延利用者数(人)	5,271	4,846	822	2,257	2,611
特別養護老人ホーム さくらえん	実施日数(日)	203	175	—	—	—
	延利用者数(人)	2,300	1,995	—	—	—
吉祥寺ホーム	実施日数(日)	287	287	—	—	—
	延利用者数(人)	7,394	5,729	—	—	—

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 2 月末から 3 月まで休止したほか、感染拡大防止のため緊急事態宣言発出期間中の休止（令和 3 年度ゆとりえデイサービスセンター）、利用定員や実施日数の削減などを実施。

※令和 2 年度、3 年度及び 4 年度はゆとりえデイサービスセンター、親の家デイサービスセンターでのみ実施。

— 武蔵野市会食型食事サービス事業運営費補助金交付要綱 —

9 協力歯科医事業（平成 16 年 4 月から実施）

市内 4 か所の特別養護老人ホームに協力歯科医を派遣し、施設の職員が入所者の口腔ケアや予防措置を行えるように、入所者の個別記録や個別プランの作成等を行うことで、特別養護老人ホーム入所者の口腔衛生管理の充実を図る。

年 度	30	元(31)	2	3	4
実施施設数(所)	4	4	2	3	3
派遣回数(回)	48	38	18	30	30

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 2 月末から 6 月まで事業を休止。令和 2 年度は 7 月以降、2 施設でのみ実施。

10 口腔ケアプログラム（平成 16 年 4 月から実施）

市内のデイサービスセンターにおいて年 2 回、テンミリオンハウスにおいて年 1 回の口腔ケアに関する講演や実技指導を行うことで、口腔ケアの重要性を普及し、高齢者の口腔衛生の向上、誤嚥性肺炎の減少を図る。

年 度	30	元(31)	2	3	4
参加者数(人)	327	340	37	99	195
実施施設数 (デイサービスセンター) (所)	9	9	1	4	5
テンミリオンハウス (所)	8	8	1	5	7

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年度はデイサービスセンター 1 施設、テンミリオンハウス 1 施設でそれぞれ 1 回実施。

高齢者支援課

11 在宅高齢者訪問歯科健診事業（平成 12 年 12 月から実施）

おおむね 65 歳以上で、寝たきりや重度認知症等のために歯科通院が困難な在宅の高齢者に対し、歯科医師が訪問の上、歯科相談や指導を行う。

(人)

年 度	30	元(31)	2	3	4
健診人数	7	5	3	1	1

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 4、5 月の緊急事態宣言期間中は事業を休止。

－武蔵野市在宅高齢者訪問歯科健診事業実施要綱－

12 高齢者福祉施設訪問歯科健診事業（平成 12 年 12 月から実施）

市内の高齢者福祉施設（デイサービスセンター）を利用する高齢者を対象に歯科健診事業を行うことにより、これら高齢者の心身機能の低下の防止並びに健康の保持及び増進を図る。

年 度	30	元(31)	2	3	4
健診人数(人)	264	248	5	84	128
実施施設数(所)	9	9	1	5	6

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年度は 1 施設でのみ実施。

－武蔵野市高齢者福祉施設訪問歯科健診事業実施要綱－

13 高齢者等緊急短期入所事業（平成 16 年 4 月から実施）

おおむね 65 歳以上の高齢者で、家族等から虐待を受けていて、緊急または一時的に危険を回避するために避難する必要がある場合、または、家族介護者が疾病・障害などの理由で不在となり緊急的に入所が必要となった場合、市が指定する施設に保護する。

区 分	年 度	30	元(31)	2	3	4
実利用人数(人)		27	11	6	7	16
延利用日数(日)		653	116	57	117	261

－武蔵野市高齢者等緊急短期入所事業実施要綱－

14 高齢者安心コール事業（平成 26 年 7 月から実施）

① 高齢者安心コール事業

利用を希望するひとり暮らし高齢者に対し社会福祉士等の専門職が原則週 1 回、決まった曜日・時間帯に電話による安否確認を行う。

(人)

年 度	30	元(31)	2	3	4
登録者数	27	33	42	42	39

② 高齢者なんでも電話相談事業

高齢者本人から日常生活に関する困りごとや、地域、家族からの高齢者の見守りに関する相談に対し、24 時間 365 日、社会福祉士等の専門職が電話対応することにより不安解消を図る。

(件)

年 度	30	元(31)	2	3	4
受電状況	682	477	652	640	671

－武蔵野市高齢者安心コール事業等実施要綱－

15 認定ヘルパー養成事業（平成 27 年度から実施）

市で独自の研修を実施し、受講者を「市の独自の基準による訪問型サービス」において家事援助を提供する武蔵野市認定ヘルパーとして認定。

(人)

年 度	30	元(31)	2	3	4
認定者(人)	35	22	10	19	28

16 高齢者等緊急通所介護事業（平成 26 年度から実施）

家族の急病・急用等のため緊急一時保護や一時的な場所が必要となった方に、市内の指定するデイサービスセンターでの短時間支援を行う。平成 29 年度～令和 4 年度は実績なし。

17 福祉電話貸与事業（昭和 48 年 10 月から実施）

おおむね 65 歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で、近隣に親族が居住していない高齢者（所得制限あり）に対し、電話を設置・貸与し、架設料・基本料と 60 通話（600 円）までの通話料を市が負担する。平成 27 年度から生活保護受給者は対象外。

① 貸与の内訳

名称	年 度	貸与台数(台)				
		30	元(31)	2	3	4
ダイヤル式		3	3	3	3	1
プッシュフォン		1	1	2	1	1

高齢者支援課

名称	年度	貸与台数(台)				
		30	元(31)	2	3	4
シルバーフォン		—	—	—	—	—
その他		2	2	1	—	—
合計		6	6	6	4	2

② 利用件数

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	76	72	71	68	30

－武蔵野市高齢者福祉電話設置事業要綱－

18 エンディング（終活）支援事業（平成 31 年 4 月から実施）

高齢者が最期までその人らしい人生を送ることができるよう、エンディング等に関する相談、エンディングノートの配布・出前講座等を通じて、今をよりよく生きることやこれからの意思決定を支援する。

※エンディングノートの配布、出前講座は令和元年 7 月より開始。

年度	元(31)	2	3	4	
相談件数(件)	31	20	12	14	
ノート配布数(冊)※	4,149	1,259	912	820	
出前講座	実施回数(回)	41	4	8	7
	参加者数(人)	908	43	95	85

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 2 月末から 9 月まで出前講座を休止。その後も緊急事態宣言期間中は原則休止。

○認知症高齢者支援事業

1 認知症啓発講座（平成 18 年 4 月から実施）コロナ対応

認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する講座。受講者にはサポーターの証であるオレンジリング（令和 3 年度より認知症サポーターカード）を配布。

（認知症サポーター養成講座の実施）

年 度	30	元(31)	2	3	4
実施回数(回)	58	46	16	30	27
参加者数(人)	1,810	1,737	512	782	696
参加者数累計(人)	17,848	19,585	20,097	20,879	21,575
対人口比(%)	12.17	13.28	13.58	14.08	14.56

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年度以降はオンライン（Zoom）による講座も適宜開催。

2 健康長寿のまち武蔵野推進月間（令和 4 年度から実施）（平成 20 年 9 月から令和 3 年 9 月までは、認知症を知る月間として実施）

9 月 21 日の「世界アルツハイマーデー」に合わせて、毎年 9 月を「認知症を知る月間」と位置付けキャンペーンを行っている。令和 4 年度から「健康長寿のまち武蔵野推進月間」とし、認知症及びフレイル予防に関する普及・啓発を中心に事業を一体的に実施している。また、2 月には、在宅介護・地域包括支援センターの各圏域で、フレイル予防に関する事業を実施している。

年度	イベント名（実施月日）	参加者数
30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症を知るキャンペーン（H30.9.3～H30.9.7） ・ 休日相談会（H30.9.24）※もの忘れ相談医および相談員 ・ 講演会「認知症を受け入れる」 講師：上田 諭（東京医療学院大学）（H30.9.8） ・ 認知症サポーター養成講座（H30.9.5、H30.9.22） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日相談会 36 件（医師会もの忘れ相談医 30 件、相談員 6 件 ※重複あり） ・ 講演会 163 人 ・ 養成講座 17 人、28 人
元(31)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症を知るキャンペーン（R1.9.2～R1.9.7） ※相談員による無料相談あり ・ 認知症疾患医療センターによる無料相談会（R1.9.13） ・ もの忘れ相談医による休日相談会（R1.9.29） ・ 講演会「認知症を理解しましょう～認知症の人から見える世界～」 講師：木原 幹洋（精神内科医）（R1.9.1） ・ 認知症サポーター養成講座（R1.9.14） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談会 認知症疾患医療センター 9 件 ・ もの忘れ相談医 33 件 ・ 相談員 8 件 ・ 講演会 158 名 ・ 養成講座 23 名

高齢者支援課

年度	イベント名 (実施月日)	参加者数
2	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症を知るキャンペーン (R2. 9. 1～R2. 9. 7) ・相談員による電話相談会 (R2. 9. 3～R2. 9. 6) ・動画講演「認知症を自分事として考える」 講師：繁田 雅弘 (東京慈恵会医科大学) 市HP：R2. 9. 19 より公開 ※1 CATV：R2. 9. 26 J:COM 武蔵野・三鷹チャンネル (地デジ 11ch)にて放映 ・認知症サポーター養成講座 (R2. 9. 18) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会 電話相談会 2件 ・講演会視聴回数 475回 ・養成講座 13人
3	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症を知るキャンペーン (R3. 9. 2～R3. 9. 7) ・相談員による電話相談会 (R3. 9. 2～R3. 9. 5) ・講演「知っておくと得をする認知症のこと」(R3. 9. 4) 講師：繁田 雅弘 (東京慈恵会医科大学) Zoom(ウェビナー)を利用し、オンライン及び市内3か所の会場にてオンライン講座を視聴できるハイブリット型講演会として開催した。 ・認知症サポーター養成講座 (R3. 9. 23) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会 電話相談会 8件 ・講演会 133名 (オンライン75名、会場58名) ・養成講座 30名
4	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症及びフレイルに関する展示 武蔵野プレイス (R4. 9. 10～R4. 9. 11) アトレ吉祥寺 (R4. 9. 2～R4. 9. 12) ・認知症及びフレイルに関するトピック展示 武蔵野プレイス、中央図書館及び吉祥寺図書館 (R4. 9. 1～R4. 9. 29) ■フレイル予防関連事業 ・いきいきウォーク in 吉祥寺 クイズラリーdeフレイル予防(R4. 9. 4) ・いきいき体操～吉祥寺 de ちよいトレ～ (R4. 9. 4) ・いきいき健康チェック (R4. 9. 4) ・特別講演「91歳・日本最高齢インストラクター「タキミカ」の作り方」(R4. 9. 10) ・いきいき体験 企業協力ブース (R4. 9. 10) ・いきいきチャレンジ講座 (R4. 9. 13) ■認知症関連事業 ・相談員による電話相談会 (R4. 9. 1～R4. 9. 4) ・もの忘れ相談医による相談会 (R4. 9. 25) ・基調講演「認知症とフレイルの少ないまちづくり」(R4. 9. 10) ・講談「笑いを活かせ！認知症介護講談」(R4. 9. 17) ・認知症サポーター養成講座 (R4. 9. 19) ・認知症サポーターステップアップ講座 (R4. 9. 20) ■いきいき健康地域プロジェクト (R5. 2. 17～R5. 2. 28) 各在宅介護・地域包括支援センターと共催で、体操及び栄養の講話等のフレイル予防に関する事業を5か所で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クイズラリー 59名 ・体操 48名 ・健康チェック 31名 ・講演会 136名 ・セミナー 36名 ・講座 51名 ・電話相談会 3件 ・相談会 25件 ・講演会 82名 ・講談 46名 ・養成講座 21名 ・講座 24名 ・108名

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度の講演会は動画配信により実施。

3 認知症相談事業 (平成15年度から実施)

在宅で介護する家族等を対象に、認知症相談窓口を開設。電話又は来所相談。

原則、毎月第1・3水曜日は市内のいずれかの在宅介護・地域包括支援センターで実施。第2木曜日は市役所で実施。

(件)

年度	30	元(31)	2	3	4
件数	72	69	45	55	74

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4月・5月は休止とし、6月より電話相談として再開。令和2年7月以降は面談と電話相談を併用しつつ、緊急事態宣言期間中は電話相談のみとして事業を継続。

高齢者支援課

4 認知症高齢者見守り支援事業（平成 20 年 7 月から実施）

認知症高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続を図ることを目的として、見守り・話し相手・外出支援等介護保険の対象とならない支援を行う。

年 度	30		元(31)		2		3		4	
決 定 者 数 (人)	36		16		6		6		9	
登 録 者 数 (人)	64		46		31		24		22	
利 用 時 間 (時間)	3,680.5		2,372.5		1,737.5		1,364.5		1,164.5	

－武蔵野市認知症高齢者見守り支援事業実施要綱－

5 施設介護サポーター事業（平成 20 年度から実施）

地域住民が、高齢者施設において個々の能力を発揮して組織的・定期的に活動できるよう、その養成及び支援を行う体制を整備し、地域住民の社会参加促進及び高齢者施設の活性化を推進する（平成 29 年度までは委託事業、平成 30 年度から補助事業として実施）。

年 度	30		元(31)		2		3		4	
実施施設数	3		2		1		1		1	
養成研修(実施日数/延受講者数)	9	128	10	144	—	—	—	—	2	15
受入事業(受入日数/延受入者数)	765	2,855	545	2,136	172	395	204	319	279	691
サポーター登録者数(人)	57		54		12		12		19	

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年度及び 3 年度は養成研修は実施せず、受入事業は屋外作業を中心に実施。

－武蔵野市施設介護サポーター事業補助金交付要綱－

○サービス評価事業

1 市のサービス評価推進事業

高齢者福祉総合条例に基づきサービス評価事業を推進するため、高齢者福祉サービス事業者に対して、評価受審費補助金を交付した。

年 度	30		元(31)		2		3		4	
件数(件)	11		6		3		5		6	
金額(円)	3,449,000		1,709,000		645,000		1,128,000		2,090,000	

－武蔵野市高齢者等福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱－

○老人ホーム入所援護事業

1 養護老人ホーム入所者

おおむね 65 歳以上で、経済的理由と環境等の事情により居宅での生活が困難な者を、必要に応じて養護老人ホームへ入所措置し、援護している。

養護老人ホーム入所措置者及び待機者数

各年度 4 月 1 日現在 (人)

年 度	元(31)		2		3		4		5	
入所措置者	29		32		30		27		29	
待 機 者	2		2		—		2		—	

－老人福祉法第 11 条－

○地域生活支援事業

1 デイサービス及び緊急ショートステイ事業（平成 17 年度から実施）

吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センターにおいて、本市の独自事業として実施するデイサービス及び緊急ショートステイ事業の運営費を助成する。

利用実績

(延人数)

事 業	年 度	30		元(31)		2		3		4	
デ イ サ ー ビ ス		4,826		4,038		1,647		2,395		2,644	
緊 急 シ ョ ー ト ス テ イ		1,041		918		595		639		636	

－武蔵野市高齢者地域生活支援事業運営費補助金交付要綱－

2 工事請負費

130 万円以下 一件 一円

高齢者支援課

○介護保険施設等整備事業

1 介護保険施設の助成

介護保険施設の施設整備費及び運営費の一部を助成することにより、武蔵野市高齢者保健福祉計画の目標値を達成し、市民の福祉需要に応える。

(千円)

施設名		項目	年度				
			30	元(31)	2	3	4
ゆとりえ	定員(市枠) 30(30)	建設費	—	—	—	—	—
		運営費	23,700	19,100	22,890	21,188	22,017
		計	23,700	19,100	22,890	21,188	22,017
武蔵野館	定員(市枠) 40(40)	建設費	7,500	—	—	—	—
		運営費	15,290	14,390	13,593	12,319	13,687
		計	22,790	14,390	13,593	12,319	13,687
親の家	定員(市枠) 40(40)	建設費	13,000	13,000	—	—	—
		運営費	16,180	16,600	21,983	18,747	20,995
		計	29,180	29,600	21,983	18,747	20,995
吉祥寺 ナーシング ホーム	定員(市枠) 50(50)	建設費	—	—	—	—	—
		運営費	22,719	22,472	19,042	19,087	19,159
		計	22,719	22,472	19,042	19,087	19,159
ケアコート 武蔵野	定員(市枠) 72(65)	建設費	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		運営費	—	—	—	—	—
		計	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
さくらえん	定員(市枠) 100(100)	建設費	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
		運営費	—	—	—	—	—
		計	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
とらいふ 武蔵野	定員(市枠) 75(75)	建設費	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
		運営費	—	—	—	—	—
		計	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
ぐっどういる 境南(デイ)	定員(市枠) 37(35)	建設費	3,020	—	—	—	—
		運営費	—	—	—	—	—
		計	3,020	—	—	—	—
老人保健施設 あんず苑 アネックス	定員(市枠) 21(16)	建設費	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		運営費	—	—	—	—	—
		計	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600

2 施設整備費補助金

①安全対策等整備補助金

非常用発電設備工事費に対する補助総額 10,350 千円を 10 年間に分割し補助する。(平成 29 年度～)

施設種別	施設名	整備内容	金額(円)
特別養護老人ホーム	こもれびの郷	非常用発電機設置	1,035,000

3 工事請負費

130 万円超 1 件 4,345,000 円

工事件名	場所	工事概要	金額(円)	工期
吉祥寺ナーシングホーム ボイラ更新工事	吉祥寺北町 2-9-2	ボイラ更新工事	4,345,000	R5.1.25 ～ R5.3.17

○福祉公社事業

1 つながりサポート事業(平成 27 年度開始)

独居もしくは頼れる家族のいない高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように必要な個別サービスを提供する。

年度	基本サービス		つながりプラン		合計	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
30	72	83	17	19	89	102
元(31)	67	74	17	18	84	92
2	66	75	14	15	80	90
3	71	81	12	12	83	93
4	67	77	9	9	76	86

高齢者支援課

2 権利擁護事業（令和元年度末をもって3 権利擁護レスキューへ完全移行）

金銭管理、財産保全、成年後見に関する相談事業等。

権利擁護事業利用者数

(人)

年度	区分	契約		解約		死亡		累計
		公社	権利	公社	権利	公社	権利	
30		—	—	—	—	—	—	1
元(31)		—	—	—	1	—	—	—
2		—	—	—	—	—	—	—
3		—	—	—	—	—	—	—
4		—	—	—	—	—	—	—

(注) 公社・・・有償在宅サービスと権利擁護事業の併用利用者／権利・・・権利擁護事業のみの利用者

3 権利擁護レスキュー

地域福祉権利擁護事業、成年後見事業に結び付くまでの緊急一時対応として、財産管理、金銭管理を行う

(人)

年 度	30	元(31)	2	3	4
人 数	11	17	7	8	10

4 成年後見事業

福祉公社が蓄積した包括的支援ノウハウを活用し、法人後見サービスを提供する。

利用者数

(人)

年度	区分	新規	終結	年度末受任
30		29	21	135
元(31)		15	21	129
2		40	22	147
3		22	41	128
4		25	31	122

任意後見契約数

(人)

区分	年度	30	元(31)	2	3	4
新規契約者数		—	—	—	—	—
契約終結者数		—	—	—	—	—
年度末契約数		5	5	5	5	5

啓発普及講演会等：今後の生活の備えを自ら考え、決定していくための必要な情報提供と、総合相談を行う。

講 座	年 度	30	元(31)	2	3	4
	回 数 (回)	35	35	16	26	26
	参加人数(人)	351	529	102	159	221
相 談	年 度	30	元(31)	2	3	4
	一般相談 (件)	121	100	79	104	137
	法律相談 (件)	23	42	38	49	49
	権利擁護 (件)	233	161	175	181	207

5 地域福祉権利擁護事業

判断能力が不十分な高齢者、障害者に対し、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理支援を行う。

(人)

年度	区分	新規	解約	死亡	累計
30		10	13	—	41
元(31)		9	4	5	41
2		10	10	1	40
3		8	11	—	37
4		13	9	2	39

高齢者支援課

6 高齢者総合相談

高齢者の身の回りの悩み事の相談にソーシャルワーカーが応じる。

年度別	相談形態(人)				相談者の対象者(人)				相談者(人)			
	来所	電話	その他	計	男	女	不明	計	本人	家族	その他	計
30	43	78	—	121	40	106	—	146	45	15	61	121
元(31)	24	76	—	100	35	66	4	105	32	31	37	100
2	11	68	—	79	26	51	4	81	36	24	19	79
3	19	85	—	104	26	55	24	105	34	23	47	104
4	21	116	—	137	52	85	—	137	55	38	44	137

7 福祉資金貸付事業

福祉公社で行っている有償在宅サービス及びつながりサポートの利用等に対して、不動産を担保に市が資金を貸し付ける制度。

福祉資金貸付状況

(円)

年度	世帯数	貸付金額	返済金額(元金)	実質貸付金額
30	8	11,365,508	26,915,289	△15,549,781
元(31)	7	7,603,995	32,631,003	△25,027,008
2	7	11,004,260	21,317,583	△10,313,323
3	6	5,146,760	26,698,979	△21,552,219
4	5	3,500,966	0	3,500,966

※世帯数は各年度末の契約件数

昭和56年度～令和4年度までの累計金額 (円)

貸付金額	1,854,959,522
返済金額	1,713,901,975
実質貸付金額	141,057,547

※平成27年度よりつながりサポートを開始、利用者は有償在宅サービスからつながりサポートへ移行。

— 武蔵野市福祉資金貸付条例 —

○高齢者総合センター管理運営事業

武蔵野市立高齢者総合センターにおける社会活動センター、住宅改修・福祉用具相談支援センター、デイサービスの3事業の運営、及び施設の維持管理を、公益財団法人武蔵野市福祉公社が指定管理制度に基づき代行する。

1 社会活動センター

(1) 年間講座 コロナ対応

講座と受講者数

(人)

講座	年度	30	元(31)	2	3	4
	書道		40	40	40	—
茶道		22	24	20	6	6
デッサン・水彩(H30年度より①②)		44	46	—	—	—
バイオリン		60	61	59	—	—
パステル画		23	24	—	—	—
マジック		32	30	30	10	—
ギター入門		30	32	33	—	—
油絵		24	23	—	—	—
ガーデニング		14	—	—	—	—
川柳		21	20	20	10	10
計		310	300	202	26	16

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月27日から8月13日まで休止。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和3年度受講人数を縮小。

※令和3年度から書道、バイオリン、ギター入門は半年講座に移行。

※令和4年度からマジックは半年講座に移行。

(2) 半年講座・特別短期講座 コロナ対応

講座と受講者数

(人)

講座	年度		30		元(31)		2		3		4	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
パワーアップ体操	49	50	50	50	50	—	—	—	—	—	—	—
レッツトレーニング	60	60	60	60	60	—	—	—	—	—	—	—
足から全身ストレッチ①	60	64	61	63	66	—	20	20	25	25	—	—
足から全身ストレッチ②	60	65	61	64	64	—	20	20	25	26	—	—

高齢者支援課

講座	年度		元(31)		2		3		4	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
ときめき転倒予防体操① (旧ときめきムーブメント①)	52	49	51	50	50	—	23	20	25	26
ときめき転倒予防体操② (旧ときめきムーブメント②)	52	51	51	51	55	—	20	20	25	25
気楽にイス体操①	51	44	49	48	55	—	15	15	23	22
気楽にイス体操②	45	44	50	51	53	—	16	15	23	20
ヨガ①	60	60	61	65	60	—	20	20	25	25
ヨガ②	60	63	60	65	65	—	20	20	25	25
太極拳	45	47	47	50	46	—	15	15	20	20
ラージボール卓球A	30	30	31	35	33	—	15	15	15	15
ラージボール卓球B	—	—	30	35	33	—	15	15	15	15
ジャズダンス①	61	61	60	63	63	—	13	12	16	20
ジャズダンス②	—	—	—	—	—	—	12	12	16	18
フラダンス	39	38	36	36	36	—	15	15	20	20
社交ダンス	23	16	29	28	—	—	—	—	—	—
墨で遊ぶ創作書道	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水墨画	20	22	22	22	23	—	12	10	10	10
実用書道	30	30	33	45	40	—	—	—	—	—
囲碁入門A	29	25	31	31	31	—	10	12	7	14
囲碁入門B	—	—	—	—	—	—	10	11	8	12
陶芸A	26	26	27	22	20	—	10	10	10	10
陶芸B	26	26	26	26	20	—	10	10	10	10
季節の折り紙	37	33	41	48	38	—	15	15	18	17
やさしいシャンソン	90	98	97	94	93	—	20	20	30	35
世界の歌	90	98	97	94	93	—	—	—	—	—
みんなで歌うポップス (旧ボーカル入門)	89	97	97	94	93	—	20	20	30	35
楽しく歌おう日本の歌	92	92	88	92	88	—	16	15	23	23
コーラス	73	75	78	90	88	—	15	15	23	23
ミュージカル体験	51	51	—	—	—	—	—	—	—	—
編み物	25	21	25	22	—	10	—	10	10	8
楽しいウォーキング	30	—	28	—	—	15	—	9	—	10
初めてのアロマ体験	15	—	—	20	—	—	10	—	—	—
シアターソング	—	—	80	90	94	—	20	20	30	33
季節のガーデニング	—	—	19	20	—	—	—	8	10	—
ディスコダンス	—	—	—	31	—	—	—	—	—	—
水彩色鉛筆で絵を描こう①	—	—	—	—	—	10	10	10	10	10
水彩色鉛筆で絵を描こう②	—	—	—	—	—	10	—	10	10	10
楽々タオル体操①	—	—	—	—	—	—	25	15	24	20
楽々タオル体操②	—	—	—	—	—	—	—	15	24	21
書道	—	—	—	—	—	—	15	15	15	15
初心者バイオリン	—	—	—	—	—	—	25	25	25	28
ギター入門	—	—	—	—	—	—	15	15	17	15
飾れて贈れる似顔絵	—	—	—	—	—	—	10	—	—	—
鉛筆デッサンをはじめよう①	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10
鉛筆デッサンをはじめよう②	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10
マジック	—	—	—	—	—	—	—	—	10	10
香りを楽しむアロマ講座	—	—	—	—	—	—	—	—	8	8
クリスマスリースを作ろう	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20
計	1,493	1,436	1,576	1,655	1,510	45	507	524	660	719

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年2月27日から8月13日まで休止。

令和2年度は、後期講座募集を中止し、前期講座を延長して実施。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和3年度受講人数を縮小。

※令和3年度から書道、初心者バイオリン（年間講座ではバイオリン）、ギター入門は年間講座から移行。

※令和3年度からラージボール卓球①②をラージボール卓球ABへ変更。

※令和3年度から囲碁入門を囲碁入門ABへ分けて開催。ジャズダンスをジャズダンス①②へ分けて開催。

※令和4年度からマジックは年間講座から移行。

(3) パソコンコーナー利用者数 コロナ対応

(延人数)

年度	30	元(31)	2	3	4
利用者数	1,238	724	—	—	—

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年2月27日より利用を休止。

高齢者支援課

(4) 囲碁・将棋コーナー利用者数 コロナ対応 (延人数)

年度	30	元(31)	2	3	4
場所					
高齢者総合センター3階	7,965	5,643	—	—	—
ふれあいまつもと	2,537	1,828	—	—	—

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年2月27日より利用を休止。

※ふれあいまつもとは令和元年度末で事業終了。

(5) 各種行事 (人)

月日	内容	参加者数
7月、2月	囲碁将棋開放デー	34
9月	敬老の日、囲碁将棋開放	36
6月	スマホ教室(基本編)	10
6月、11月、1月	スマホ教室(応用編)	63
9月	敬老の日、スマホ教室(基本編)	21
計		164

(6) 高齢者サービス

高齢者無料マッサージ(毎月第1・3木曜日。視覚障害者福祉協会に委託) (延人数)

年度	30	元(31)	2	3	4
指圧者	144	132	—	—	30
利用者	520	477	—	—	68

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2・3年度はサービスを休止。

(7) その他の催しの参加者数 (延人数)

催し	年度	30	元(31)	2	3	4
カラオケの日		415	398	—	—	11

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2・3年度はカラオケの日を休止。

(8) 地域健康クラブ参加申込者数

市内15か所のコミュニティセンター・ぐっどういる境南・さくらえん・北ホールで実施

(人)

年度		30	元(31)	2	3	4
申込者数(人)	男	103	105	116	102	108
	女	1,069	1,079	1,083	970	1,009
	合計	1,172	1,184	1,199	1,072	1,117
平均年齢(歳)		78.3	78.4	78.4	79.0	78.9

—武蔵野市立高齢者総合センター条例—

2 住宅改修・福祉用具相談支援センター(旧補助器具センター)

(1) 相談件数

専門職による住宅改修のアドバイス、福祉用具の選定・相談、リハビリテーションの相談等により在宅生活継続のための支援を行う。

訪問相談件数

(件)

項目		年度	30	元(31)	2	3	4	
訪問	住宅改修	介護保険	369	321	271	303	263	
		市単独事業	5	—	1	1	1	
		その他	39	26	17	34	18	
	福祉用具			259	264	199	221	199
	リハビリ			17	18	13	8	16
	その他			54	24	54	25	29
	専門相談	言語・嚥下		15	14	14	12	25
		排泄		22	18	20	17	21
	計			780	685	589	621	572
実訪問件数			480	468	400	424	385	
新規ケース数			286	327	281	306	265	

来所・電話相談件数

(件)

高齢者支援課

項目		年度					
		30	元(31)	2	3	4	
相談	住宅改修	介護保険	776	749	890	1,028	1,029
		市単独事業	13	2	15	7	12
		その他	56	68	88	105	113
	福祉用具		838	1,096	1,216	1,351	1,552
	リハビリ		40	35	59	43	50
	その他		538	474	390	334	493
	専門相談	言語・嚥下	34	37	55	49	124
		排泄	73	241	266	279	265
計		2,368	2,702	2,979	3,196	3,638	
業者対応		38	31	14	17	21	
研修会	参加(回)	39	53	26	45	36	
	講師(回)	26	21	6	14	14	
	開催(回)	1	2	1	1	1	

(2) 福祉用具の貸与・給付

60～64歳までで、病気等により身体機能が低下し日常生活上不便がある在宅の方（介護保険非該当であることが条件）に対し、福祉用具を貸与又は給付する。

項目		年度				
		30	元(31)	2	3	4
貸与給付件数		48	12	—	—	—

(3) 住宅改善

60歳以上の方で要支援・要介護認定を受けている方、もしくは、60～64歳までで病気等により日常生活動作に困難があり、注意を要する状態の在宅の方（介護保険非該当であることが条件）に対し、在宅生活の質の向上を図るため、手すりの設置や段差解消等の工事を給付する。

区分		年度				
		30	元(31)	2	3	4
基本工事		—	—	—	—	—
浴槽取替		—	—	—	—	—
玄関等改造		—	—	—	—	—
流し・洗面取替		—	—	—	—	—
便器洋式化		—	—	—	—	—
居室改造		—	—	—	—	—
計		—	—	—	—	—

— 武蔵野市住宅改修・福祉用具相談支援センター事業実施要綱 —

3 デイサービス（通所介護）

区分		年度				
		30	元(31)	2	3	4
実施日数(日)		293	297	303	304	304
利用延人数(人)	介護保険	7,855	8,205	7,548	8,105	7,315
	総合事業	191	172	38	79	96

— 武蔵野市立老人デイサービスセンター条例 —

4 工事請負費

130万円以下 1件 999,900円

○北町高齢者センター管理運営事業

武蔵野市立北町高齢者センター（コミュニティケアサロン）におけるデイサービスの運営、及び施設の維持管理を公益財団法人武蔵野市福祉公社が指定管理者制度に基づき代行する。

1 デイサービス（通所介護）

区分		年度				
		30	元(31)	2	3	4
実施日数(日)		292	299	297	308	300
利用延人数(人)	介護保険	7,069	7,151	6,374	5,852	4,921
	総合事業	218	115	109	152	111

— 武蔵野市立老人デイサービスセンター条例 —

高齢者支援課

2 子育てひろば事業（平成 29 年 10 月開始）

北町高齢者センター（旧山崎邸 2 階）に子育てひろば「みずきっこ」を設置し、多世代交流を特徴とした子育て支援事業を行う。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施日数（日）	238	217	227	238	244
延利用人数（人）	6,709	6,299	3,369	4,424	4,422
行事实施回数（回）	103	131	92	124	133
延参加人数（人）	1,888	1,886	1,048	1,569	2,078

※令和元年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため令和 2 年 2 月 27 日から 3 月 31 日まで休止。

※令和 2 年度は令和 2 年 4 月 1 日から 6 月 30 日までひろばを閉館し、オンラインのみ開催。7 月以降、新型コロナウイルス感染症のため一日の来館利用人数を制限しての閉館。

※令和 2 年度以降の延利用人数及び延参加人数は来館者とオンライン利用者の合計。

※令和 3 年度、令和 4 年度は一日の来館利用人数を制限し開館。

－武蔵野市立北町高齢者センター条例－

3 工事請負費

130 万円以下 3 件 1,606,000 円

○桜堤ケアハウス管理運営事業

武蔵野市桜堤ケアハウスにおける軽費老人ホームケアハウスの運営、及び施設の維持管理を社会福祉法人武蔵野が指定管理者制度に基づき代行する。

1 軽費老人ホーム ケアハウス

自炊ができない程度の身体機能の低下が認められる、又は高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者で、家族による援助を受けることが困難な高齢者に対し、日常生活上必要な便宜を提供する施設。

年齢別入居者数 (人)

性別 \ 年齢	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	合計
男性	—	1	1	1	1	2	3	—	—	9
女性	—	1	—	—	2	3	5	2	1	14
合計	—	2	1	1	3	5	8	2	1	23

平均年齢

区分	男	女	全体
平均年齢(才)	82.30	88.21	85.88

－武蔵野市軽費老人ホーム条例－

2 工事請負費

130 万円以下 3 件 1,447,380 円

○介護保険事業

1 介護保険利用者負担額助成事業

介護保険を利用する一定の要件に該当する低所得の方を対象に、訪問介護サービス等（介護予防訪問介護（～平成 30 年 3 月分まで）、訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（訪問介護部分のみ対象）、第 1 号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業（平成 27 年 10 月より）、基準該当訪問介護）の利用者負担額 10%のうち 5%分を一般会計から助成する。平成 18 年 7 月利用分から実施。

区分 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
実支給人数(人)	880	845	824	859	923
延支給件数(件)	7,963	7,636	7,161	7,917	8,414
助成金額(円)	28,574,827	26,308,118	25,048,592	27,157,704	28,321,017

－武蔵野市介護保険利用者負担額助成事業実施要綱－

2 訪問看護と介護の連携強化事業

市と協定を締結した指定訪問看護事業者が、介護保険で（介護予防）訪問介護を提供している被保険者の医療情報を、居宅介護（介護予防）支援事業所に提供した場合、24 時間 365 日の連絡体制のある事業所 2,000 円、それ以外 1,000 円（平成 30 年度～）を交付する。平成 27 年 4 月利用分から実施。

区分 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
延交付事業所数	292	275	273	290	292
延交付件数(件)	8,741	8,728	8,866	9,730	10,027
助成金額(円)	13,390,500	13,489,000	13,781,000	15,151,000	15,618,000

－武蔵野市訪問看護と介護の連携強化事業実施要綱－

高齢者支援課

3 介護職・看護職 R e スタート支援金支給事業

介護施設等の人材確保が一層懸念されることから、市内の介護施設等に就職し、継続して6か月以上の勤務が見込まれる常勤職員に対し、支援金を支給。令和4年度から、より多くの方に市内事業所で働いていただけるよう、対象となる事業所や資格を拡充し、また非常勤職員（有資格者）も対象に加えて事業を継続。

区分	年度	2	3	4
有資格者（15万円）（件）		43（うち介護40、障害3）	33（うち介護31、障害2）	24（うち介護17、障害7）
有資格者（非常勤）（5万円）（件）		—	—	2（うち介護1、障害1）
無資格者（5万円）（件）		13（うち介護11、障害2）	12（介護サービスのみ）	14（うち介護5、障害9）
計		56件 7,100,000円	45件 5,550,000円	40件 4,400,000円

— 武蔵野市介護職・看護職 R e スタート支援金支給事業実施要綱 —

4 PCR検査等費用助成事業 コロナ対応

新型コロナウイルスの感染防止対策として重症化するリスクの高い施設の利用者及び職員に対するPCR検査等の費用を助成。

区分	年度	2	3	4
支給額（円）		4,840,000	7,029,000	1,860,000
事業所数（件）		13	45	15
総検査数（回）		437	1,114	1,086
内訳	PCR検査（回）	330	467	78
	抗原検査（回）	107	647	1,008

— 武蔵野市高齢者施設及び障害者施設におけるPCR検査等費用助成事業実施要綱 —

5 介護サービス事業所へのエプロン、手袋、ゴーグルの配布 コロナ対応

厚生労働省及び東京都が新型コロナウイルス感染防止対応策として自治体に配布するマスクを活用し、市内介護サービス事業所へ配布。令和4年度については、厚生労働省及び東京都からの提供がなかったため配布を行っていない。

年度	2		3		4	
配布種別	配布か所数	配布数	配布か所数	配布数	配布か所数	配布数
マスク	177事業所	271,500枚	53事業所	46,000枚	—	—
エプロン	177事業所	105,500枚	—	—	—	—
手袋	177事業所	105,500双	122事業所	160,000双	—	—
ゴーグル	177事業所	3,515個	—	—	—	—

6 武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業 コロナ対応

コロナ禍・ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰の影響による電気・ガス料金を含む物価の高騰を受けながらも、介護サービスの安定的な供給を継続している事業所や施設に対し、物価高騰による介護サービスの提供に対する影響の軽減を図るとともに、利用者負担の増加を防ぐことを目的として、支援金を交付する。

区分	年度	4	
		事業所数（件）	支給額（円）
入所系		15	50,536,800
通所系		42	18,114,000
訪問系		97	7,540,800

— 武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業実施要綱 —

高齢者支援課

7 ケアリンピック武蔵野^{コロナ対応}

事業目的：武蔵野市版地域包括ケアシステム“まちぐるみの支え合いの仕組みづくり”に向けて、介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいをもって働きつづけられるように、人材確保の推進に寄与する。

年度概要	30	元(31)	2	3	4
日時	12月1日(土) 午前10時から午後6時	11月23日(土) 午前10時から午後5時30分	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	11月27日(土) 午前9時30分から午後0時30分	11月19日(土) 午前10時から午後1時30分
会場	武蔵野スイングホール、レインボースロン	武蔵野スイングホール、レインボースロン		武蔵野スイングホール(オンライン併用)	武蔵野スイングホール(オンライン併用)
参加者数(人)	868	704		110 ※感染拡大防止のため表彰者や演題発表者等の関係者のみ オンライン接続数：423回線	90 ※感染拡大防止のため事前予約制とした。 オンライン接続数：640回線
内容	(1)永年従事者表彰 (2)基調講演 厚生労働省老健局長 大島一博 (3)演題発表、ポスターセッション (4)体験・参加コーナー	(1)講演会 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 岩名礼介 (2)演題発表 (3)事例発表 武蔵野市歯科医師会 辰野隆 (4)介護の「食」コーナー		(1)永年従事者表彰 (2)演題発表 (3)武蔵野市×杏林大学～介護職の想いをつなげたい～(杏林大学の学生による動画発表)	(1)講演会 株式会社 Blanket 代表 秋本 可愛 (2)演題発表 (3)武蔵野市×杏林大学 Vol.2～人と人がつながる武蔵野の介護～(杏林大学の学生による動画発表)

○指定介護予防支援事業

武蔵野市地域包括支援センターが介護予防支援事業所として、要支援認定者のケアマネジメントを実施(平成21年7月から)。

(件)

区分		年度	30	元(31)	2	3	4
直 営	新規		17	11	40	9	38
	継続		136	240	153	223	216
委 託	都内	新規	61	51	30	63	44
		継続	1,655	1,424	1,222	1,111	1,190
	都外	新規	1	—	—	—	—
		継続	17	23	22	23	16
計			1,887	1,749	1,467	1,429	1,504

—介護保険法—

[介保歳入] 1-1-1 (決算書 358 ページ)

○第1号被保険者保険料

1 収入済額(還付未済額を含む)の推移

保険料基準月額 6,240 円

(円)

年度	30	元(31)	2	3	4
第1号被保険者保険料(滞納繰越分を含む)	2,667,481,800	2,635,228,200	2,602,427,000	2,599,256,800	2,632,455,700

—介護保険法—

[介保歳出] 1-1-1 (決算書 368 ページ)

○サービス相談調整経費

1 介護保険に関する相談・苦情等の状況

(件)

相談区分	年度	30	元(31)	2	3	4
要介護認定に対する相談苦情		—	—	—	—	—
サービスの質・量及びケアプランに関する相談苦情		6	17	11	26	48
保険料に関する相談苦情		—	—	—	—	—

高齢者支援課

相談区分	年度	30	元(31)	2	3	4
利用者負担に関する相談苦情		—	—	—	1	1
契約不履行等に関する相談苦情		—	—	12	1	—
介護保険制度一般に関する質問・相談苦情		59	12	35	3	10
介護保険事業者における事故報告		274	314	283	363	758

[介保歳出] 1-1-3 (決算書 368 ページ)

○介護認定審査会経費

1 要介護(要支援)認定者数

65歳以上の被保険者 33,364 人のうち、20.8%が要介護(要支援)認定を受けている。(人)

年 度	区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
30	65歳以上	516	421	1,445	1,353	1,019	875	689	6,318
	40～64歳	2	6	20	33	27	13	31	132
	合 計	518	427	1,465	1,386	1,046	888	720	6,450
元 (31)	65歳以上	493	418	1,537	1,427	993	889	677	6,434
	40～64歳	3	7	17	34	24	17	27	129
	合 計	496	425	1,554	1,461	1,017	906	704	6,563
2	65歳以上	470	395	1,619	1,467	994	881	674	6,500
	40～64歳	3	7	17	41	30	17	24	139
	合 計	473	402	1,636	1,508	1,024	898	698	6,639
3	65歳以上	490	398	1,723	1,542	941	930	696	6,720
	40～64歳	2	3	20	51	28	18	23	145
	合 計	492	401	1,743	1,593	969	948	719	6,865
4	65歳以上	624	426	1,734	1,559	993	962	650	6,948
	40～64歳	3	4	19	51	36	16	23	152
	合 計	627	430	1,753	1,610	1,029	978	673	7,100

—介護保険法—

[介保歳出] 1-1-4 (決算書 370 ページ)

○推進協議会経費

1 地域包括ケア推進協議会 コロナ対応

＜設置目的＞

介護保険法(平成9年法律第123号)第5条第3項の地方公共団体の責務に基づき、地域包括ケア推進協議会を設置し、以下の事項について意見を聴取する。

- (1) 地域包括ケアの推進に関する事項
- (2) 地域包括支援センターの適切な運営、公正及び中立性の確保その他センターの円滑かつ適正な運営を図るための事項
- (3) 地域密着型サービスに関する事項

＜構成メンバー＞ 計20名

学識経験者3、医療関係者団体4、介護保険事業者3、権利擁護事業担当者1、地域福祉関係者3、高齢者団体2、第1号被保険者2(公募市民)、第2号被保険者2(公募市民)

年 度	開催年月日	議事次第
30	第1回 H30.6.1	1.平成29年度介護保険事業の実績報告 2.居宅介護支援事業所の指定権限の移譲について 3.平成29年度地域密着型サービスの実績報告 4.平成29年度介護予防・日常生活支援総合事業の実績報告 5.平成29年度生活支援体制整備事業の実績報告 6.平成30年度の地域密着型サービスの整備の予定 7.平成29年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 8.平成30年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター運営方針並びに事業計画 9.地域密着型サービスの指定
	第2回 H30.10.5	看護小規模多機能型居宅介護の事業者の指定について
	第3回 H30.12.3	1.地域密着型介護老人福祉施設の事業者の選定に伴う意見聴取 2.平成30年度上半期地域密着型サービスの実績報告 3.平成30年度上半期基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 4.在宅介護・地域包括支援センターの評価について 5.看護小規模多機能型居宅介護事業所ナースケアたんぼの家について

高齢者支援課

年 度		開催年月	議事次第
元 (31)	第1回	R1. 6. 4	1. 平成30年度介護保険事業の実績報告 2. 平成30年度地域密着型サービスの実績報告 3. 平成30年度介護予防・日常生活支援総合事業の実績報告 4. 平成30年度生活支援体制整備事業の実績報告 5. 国有地活用による地域密着型特別養護老人ホーム等の整備・運営法人の決定について 6. 平成30年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 7. 令和元年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター運営方針及び事業計画
	第2回	R1. 11. 25	1. 認知症対応型通所介護の指定更新について（事業所からのプレゼンテーション） 2. 令和元年度上半期地域密着型サービスの実績報告 3. 令和元年度上半期基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 4. その他①在宅介護・地域包括支援センターの評価について②武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定に向けて③武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画中間のまとめ（案）について
2	第1回	R2. 6. 2	1. 令和元年度介護保険事業の実績報告 2. 令和元年度地域密着型サービスの実績報告 3. 令和元年度介護予防・日常生活支援総合事業の実績報告 4. 令和元年度生活支援体制整備事業の実績報告 5. 令和元年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 6. 令和2年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター運営方針及び事業計画 ※書面開催
	第2回	R3. 2. 22	1. 武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について 2. 令和2年度上半期地域密着型サービスの実績報告 3. 令和2年度上半期基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 4. 介護予防支援事業所の指定更新について 5. その他①在宅介護・地域包括支援センターの評価について②武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画について③推進協議会委員の任期について ※オンライン併用開催
3	第1回	R3. 6. 18	1. 令和2年度介護保険事業の実績報告 2. 令和2年度地域密着型サービスの実績報告 3. 令和2年度介護予防・日常生活支援総合事業の実績報告 4. 令和2年度生活支援体制整備事業の実績報告 5. 福祉総合相談窓口の設置 6. 令和2年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 7. 令和3年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター運営方針及び事業計画（案） ※オンライン併用開催
	第2回	R3. 10. 18	認知症対応型共同生活介護の事業者選定に伴う意見聴取 ※オンライン併用開催
	第3回	R4. 1. 18	1. 地域密着型サービスの指定更新（事業所からのプレゼンテーション） 2. 令和3年度上半期地域密着型サービスの実績報告 3. 令和3年度上半期生活支援体制整備事業の実績報告 4. 認知症高齢者グループホーム整備・開設事業者の選定結果 5. 令和3年度上半期基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 6. 在宅介護・地域包括支援センターの評価について ※オンライン併用開催
4	第1回	R4. 6. 27	1. 令和3年度介護保険事業の実績報告 2. 令和3年度地域密着型サービスの実績報告 3. 令和3年度介護予防・日常生活支援総合事業の実績報告 4. 令和3年度生活支援体制整備事業の実績報告 5. 後期高齢者医療制度に関するお知らせ 6. 令和3年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 7. 令和4年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター運営方針及び事業計画（案） ※オンライン併用開催
	第2回	R5. 1. 20	1. 地域密着型サービスの指定更新 2. 令和4年度上半期地域密着型サービスの実績報告3. 令和4年度上半期生活支援体制整備事業の実績報告 4. 武蔵野市健康福祉施策推進審議会設置条例について 5. 武蔵野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に向けて 6. 市有地活用による看護小規模多機能型居宅介護の整備・運営法人の公募について 7. 令和4年度上半期基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 8. 在宅介護・地域包括支援センターの評価 9. フレイル予防に関する意見交換について ※オンライン併用開催

※新型コロナウイルス感染症への対応のため。

—介護保険法—

高齢者支援課

[介保歳出] 2-1-1 (決算書 370 ページ)

○保険給付費

1 サービスの利用実績

サービス名	年度 単位※	第7期			第8期	
		30	元(31)	2	3	4
訪問介護	時間/月	22,877	21,733	20,916	21,892	20,873
	回/月	28,863	28,387	27,797	29,356	29,073
訪問入浴介護	回/月	580	564	572	512	467
訪問看護	回/月	7,008	7,633	8,532	9,965	11,024
訪問リハビリテーション	回/月	1,502	1,558	1,649	1,700	1,598
通所介護	回/月	9,524	9,947	9,024	9,208	9,023
通所リハビリテーション	回/月	3,518	3,610	3,261	3,503	3,415
介護予防通所リハビリテーション	人/月	35	40	31	29	29
短期入所生活介護	日/月	1,965	1,844	1,532	1,573	1,605
短期入所療養介護	日/月	566	629	506	555	509
特定施設入居者生活介護	人/月	717	730	750	756	795
特定施設入居者生活介護 (短期利用)	日/月	108	114	49	99	154
居宅療養管理指導	人/月	1,314	1,398	1,507	1,605	1,718
福祉用具貸与	人/月	2,040	2,013	2,077	2,180	2,276
特定福祉用具販売	人/月	46	38	47	46	49
住宅改修	人/月	32	34	30	29	31
居宅介護支援・介護予防支援	件/月	3,152	3,218	3,242	3,412	3,501
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	人/月	9	8	11	12	9
夜間対応型訪問介護	人/月	89	70	144	111	107
認知症対応型通所介護	回/月	653	650	460	378	386
地域密着型通所介護	人/月	464	441	424	489	525
小規模多機能型居宅介護	人/月	—	—	—	—	—
認知症対応型共同生活介護	人/月	41	42	41	38	35
地域密着型特定施設入居者 生活介護	人/月	—	—	—	—	—
看護小規模多機能型居宅介 護	人/月	1	13	19	19	21
介護老人福祉施設	人/月	682	696	677	671	664
介護老人保健施設	人/月	236	251	281	265	275
介護療養型医療施設	人/月	61	61	51	35	17
介護医療院	人/月	1	3	11	12	20

※予防給付の通所リハビリテーションは介護給付と単位が異なるため、別掲とする。また、その他のサービスのうち、予防給付と介護給付があるサービスはその合計。

—介護保険法—

2 サービス給付額

(円)

年度 サービス名	30	元(31)	2	3	4
訪問介護	1,076,736,614	1,069,202,203	1,077,610,760	1,141,325,507	1,139,184,061
訪問入浴介護	89,056,900	85,653,210	88,909,600	79,987,620	73,666,819
訪問看護	411,278,281	443,505,725	485,216,416	555,255,150	599,070,422
訪問リハビリテーション	52,606,009	55,319,133	59,453,878	59,758,120	56,527,374
通所介護	872,714,044	890,137,702	827,500,614	838,020,656	825,425,410
通所リハビリテーション	374,836,802	378,933,977	352,132,194	374,562,198	361,965,756
短期入所生活介護	203,251,378	191,681,961	165,022,770	171,222,853	177,141,052
短期入所療養介護	74,647,897	86,810,960	73,403,926	79,023,636	73,579,605
特定施設入居者生活介護	1,541,427,298	1,579,671,300	1,649,653,575	1,680,926,781	1,786,984,156

高齢者支援課

年度 サービス名	30	元(31)	2	3	4
特定施設入居者生活介護（短期利用）	8,883,732	9,329,544	4,178,441	8,558,421	12,952,822
居宅療養管理指導	196,052,873	215,550,702	233,615,509	255,545,654	273,726,852
福祉用具貸与	313,780,922	310,524,801	319,476,916	340,823,880	357,087,014
特定福祉用具販売	13,202,553	10,557,830	14,286,677	13,240,559	14,473,937
住宅改修	32,741,753	32,973,250	29,331,223	29,073,553	32,605,799
居宅介護支援・介護予防支援	529,238,306	543,010,553	558,489,868	614,925,349	635,441,102
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	22,772,670	22,834,462	28,345,539	28,054,788	20,162,886
夜間対応型訪問介護	24,841,977	19,207,713	32,054,750	28,526,793	32,058,707
認知症対応型通所介護	89,996,635	96,876,942	65,673,452	54,069,399	55,433,684
地域密着型通所介護	249,233,319	235,821,194	250,031,525	292,707,507	302,848,958
小規模多機能型居宅介護	—	—	—	—	—
認知症対応型共同生活介護	131,825,177	136,894,326	134,365,618	123,745,050	114,435,111
地域密着型特定施設入所者生活介護	—	—	—	—	—
看護小規模多機能型居宅介護	2,843,169	46,406,340	69,924,478	70,841,394	79,400,165
介護老人福祉施設	2,166,208,077	2,250,036,429	2,227,059,601	2,197,718,548	2,196,921,634
介護老人保健施設	776,902,433	873,991,687	1,003,013,216	960,709,903	1,016,984,263
介護療養型医療施設	238,467,049	236,236,709	207,598,230	143,168,362	69,378,788
介護医療院	3,073,972	11,129,515	51,752,859	56,651,476	99,037,813
高額介護サービス費	288,590,559	371,929,187	391,732,539	372,270,578	328,229,861
特定入所者介護サービス費	238,735,526	239,041,922	243,953,552	196,554,786	165,789,844
高額医療合算介護サービス費	46,889,845	56,014,246	52,722,410	52,591,379	51,685,614
合計	10,070,835,770	10,499,283,523	10,696,510,136	10,819,859,900	10,952,199,509

—介護保険法—

[介保歳出] 3-1-1（決算書 372 ページ）

○地域支援事業費

1 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）対象者数

平成 27 年 10 月から、総合事業の訪問型サービス及び通所型サービスのみを利用する場合、基本チェックリストに回答し、総合事業対象者確認を受けることでサービスの利用が可能となった。

年度	30	元(31)	2	3	4
総数(人)	135	121	83	80	66

※平成 27 年 9 月以前に要介護（要支援）認定を受けていた者は認定の有効期間満了時に移行。

※要介護（要支援）認定非該当の者も、基本チェックリストに該当すれば総合事業の対象となる。

2 介護予防・日常生活支援総合事業（平成 27 年 10 月から）

平成 27 年の介護保険制度改正により創設された介護予防・日常生活支援総合事業において訪問型サービス及び通所型サービスを提供。

訪問型サービスは国の基準による訪問型サービス（従来の介護予防訪問介護を介護予防給付から移行したサービス）と市の独自の基準による訪問型サービス（介護保険事業所に所属する有資格のヘルパーが提供するサービス、市の独自の研修の修了者（武蔵野市認定ヘルパー）が提供するサービスの 2 種類）を実施。

通所型サービスは国の基準による通所型サービス（従来の介護予防通所介護を介護予防給付から移行したサービス）と市の独自基準による通所型サービスを実施。

サービス名		年度 単位	30	元(31)	2	3	4	
訪問型 サービス	国の基準による訪問型サービス（A1・A2）	人/年	62	49	28	18	13	
	市の独自の基準による 訪問型サービス（A3）	有資格者	回/年	357	163	154	143	208
		研修修了者	回/年	662	757	600	620	628
通所型 サービス	国の基準による通所型サービス（A5・A6）	人/年	30	25	—	—	1	
	市の独自の基準による通所型サービス（A7）	回/年	2,401	2,178	1,494	1,596	1,999	

※実績は審査月分

※他市住所地特例対象施設の入所者（武蔵野市が保険者）の利用する他市サービスを含む。

※国の基準による訪問型サービス（A1）及び国の基準による通所型サービス（A5）については、従来の介護予防訪問介護又は介護予防通所介護の指定を受けていた事業所に対するみなし指定の有効期間が経過したため、平成 30 年 3 月をもって終了。

3 介護予防事業 コロナ対応

高齢者支援課

社会活動への参加や生きがいづくり等、高齢者の健康と暮らしの向上を目的として実施する事業。

高齢者食事学事業（昭和60年から実施。平成24年度から平成27年度まで一般会計で実施）

料理講習会等を通じて、高齢期の正しい食習慣の啓発・普及活動をする事業。

※介護者のための料理講習会は令和元年度から中止。

内容		年度	30	元(31)	2	3	4
生活習慣病予防料理講習会	実施回数(回)		43	38	チラシ:令和2年11月より随時発行(500部/回) 動画:令和3年1月より随時配信		
	延参加者数(人)		384	335			
男性のための料理講習会 (1講座3回コースとして実施)	実施回数(回)		6	5			
	延参加者数(人)		50	47			
介護者のための料理講習会 (旧:シニア料理教室)	実施回数(回)		1	—			
	延参加者数(人)		7	—			
地域高齢者会食会指導	実施回数(回)		3	2			
	延参加者数(人)		83	32			

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度より料理講習会等を休止し、高齢者向けのレシピと栄養に関する知識を掲載したチラシ(高齢者食事学研究会だより)の発行や、高齢者向けレシピ動画の配信を行った。

4 地域包括支援センター(包括的支援事業)運営の状況

基幹型地域包括支援センターは、介護予防のための総合調整を行うほか、在宅介護・地域包括支援センターと共に高齢者の在宅生活を支えるための包括的な支援を実施。

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

① 介護予防支援

介護予防給付のサービスを利用している場合のケアプラン作成(介護予防給付のサービスと介護予防・日常生活支援総合事業(平成27年10月から開始)を併せて利用している場合を含む。)(年度末件数。委託含む)

年 度	30	元(31)	2	3	4
介護予防支援ケアプラン作成数	154	123	117	114	135

—介護保険法—

② 介護予防ケアマネジメント

介護予防・日常生活支援総合事業(平成27年10月から開始)のみを利用している場合のケアプラン作成(年度末件数。委託含む。)

年 度	30	元(31)	2	3	4
介護予防ケアマネジメントケアプラン作成数	198	192	137	141	225

—介護保険法—

(2) 総合相談支援事業

年 度	30	元(31)	2	3	4
電話・来所等相談延件数	11,791	12,646	16,025	15,567	15,585
訪問相談延件数	9,851	10,270	9,500	10,304	9,994

—介護保険法—

(3) 権利擁護事業

権利擁護関係

年 度	30	元(31)	2	3	4
相談件数	583	740	581	392	353
相談対応延件数	1,705	2,278	1,970	1,505	1,114

—介護保険法—

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

① ケアマネジャー支援

年 度	30	元(31)	2	3	4
相談、同行訪問、担当者会議出席等(件)	1,879	2,006	2,294	2,706	3,575

—介護保険法—

② 地区別ケース検討会

年度	30	元(31)	2	3	4
開催回数	6か所計 63回	6か所計 59回	6か所計 41回	6か所計 67回	6か所計 67回
	エリア別地域	エリア別地域	エリア別地域	エリア別地域	エリア別地域
	ケア会議	ケア会議	ケア会議	ケア会議	ケア会議
	5か所計 6回	5か所計 5回	6か所計 8回	6か所計 6回	6か所計 6回
	個別地域	個別地域	個別地域	個別地域	個別地域
	ケア会議	ケア会議	ケア会議	ケア会議	ケア会議
6か所計 18回	6か所計 15回	6か所計 20回	6か所計 18回	6か所計 19回	

—介護保険法—

(5) 高齢者虐待防止法に関する相談等件数

高齢者支援課

年 度	30	元(31)	2	3	4
件 数 (件)	38	72	39	34	47
認定数 (件)	9	19	10	11	16
虐待防止関係 (延支援回数)	170	449	225	266	218

－高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律－

5 任意事業の実施状況

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者や要介護被保険者を介護する方に地域の实情に応じた支援を行う事業。

(1)介護給付費通知

年 度	30	元(31)	2	3	4
通知件数(件)	5,074	5,207	5,280	5,375	5,484

－介護保険法－

(2)家族介護支援事業

①家族介護支援プログラム (平成 20 年度から実施) コロナ対応

市内デイサービスセンターにおいて、在宅で高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、要介護高齢者との安定した在宅生活を送れるように支援を行う。また、より効果的な支援を行うため通所介護施設職員等の研修を行う。

年 度	30		元(31)		2		3		4	
	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数
個別面談	11	95	24	57	24	57	6	34	9	14
家族懇談会	63	539	65	614	4	23	13	95	23	121
介護講座	24	203	11	119	—	—	1	3	5	16
研修会	8	197	7	139	1	10	2	17	3	28
計	106	1,034	107	929	29	90	22	149	40	179

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 2 月末から 6 月まで事業を休止。再開後も緊急事態宣言期間中は原則休止。

－介護保険法－

②家族介護者の集い (平成 25 年 11 月から実施) コロナ対応

介護の日 (11 月 11 日) にあわせ、介護者の負担軽減、介護者同士の交流を深めることを目的としたイベントを実施。

年 度	実施年月日	イベント内容	参加者数
30	H30. 10. 20	①講演「まさか、この人が…!? 大切な家族が認知症になった、その初期に大切なこと～」講師：国府田祥二 (三鷹市高齢者センターけやき苑所長) ②施設見学：とらいふ武蔵野特別養護老人ホーム・デイサービスセンター ③相談会・茶話会	①49 人 ②13 人 ③10 人
元(31)	R1. 10. 5	①講演 「認知症の人に寄り添うためにできること～怒らないで、微笑むために～」 ②相談会「専門職がおこたえます」相談を受付。 ③施設見学 とらいふ武蔵野特別養護老人ホーム・デイサービスセンター ④茶話会	①49 人 ②4 人 ③15 人 ④20 人
2	※新型コロナウイルス感染症への対応のため休止		
3	R3. 12. 15	①講演 「介護と向き合い地域での生活を続けていくために」 ②情報交換会 「家族を介護している方同士で情報交換しませんか？」 ※講演、情報交換会ともオンラインと会場の双方で実施。	①17 人 ②10 人
4	R4. 12. 3	①講演 「ひと足先に認知症になったわたしからのメッセージ」 ②情報交換会 「家族を介護している方同士で情報交換しませんか？」 ※講演のみオンラインと会場の双方で実施。	①57 名 ②10 名

③はいかい高齢者探索サービス事業 (平成 15 年 4 月から実施)

はいかい行動の見られる認知症高齢者及びその介護者の支援のため、介護者に専用端末機を貸与し、高齢者のはい

高齢者支援課

かい時に位置を探索する。

(台)

年 度	30	元(31)	2	3	4
貸与台数	18	13	6	4	6

－武蔵野市はいかい高齢者探索サービス事業実施要綱－

④家族介護用品支給事業（平成13年4月から実施）

在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族に介護用品を支給する。利用者の用品使用にかかるアセスメントは住宅改修・福祉用具相談支援センターと連携して実施。

(件)

年 度	30	元(31)	2	3	4
支給件数	2,056	2,134	2,090	2,214	2,314

－武蔵野市家族介護用品支給事業実施要綱－

⑤家族介護慰労金支給事業（平成13年4月から実施）

在宅で重度の要介護高齢者を、介護保険サービスを利用せずに介護している家族に慰労金を支給する。

(件)

年 度	30	元(31)	2	3	4
支給件数	－	－	－	－	－

－武蔵野市家族介護慰労金支給事業実施要綱－

障害者福祉課

障害者福祉課

1 身体障害者手帳・愛の手帳（知的障害者）・精神障害者保健福祉手帳交付件数 (件)

項目 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
身体障害者手帳	339	320	365	340	310
愛の手帳	107	97	99	97	101
精神障害者保健福祉手帳	785	886	807	989	1,029

－身体障害者福祉法他－

2 身体障害者 障害別・等級別一覧表 (人)

障害等級	視覚	聴覚	音声・言語 平衡・そしゃく	肢体	内部障害	合計
1級	88	9	1	263	783	1,144
2級	75	71	2	279	34	461
3級	17	25	18	286	142	488
4級	19	97	18	409	310	853
5級	36	—	1	133	—	170
6級	11	75	—	72	—	158
合計	246	277	40	1,442	1,269	3,274

※実人員数を記載。重複障害者は総合等級を掲載し、主たる障害部位の欄に含めた。

3 知的障害者 程度別一覧表 (人)

程度	1度	2度	3度	4度	合計
人数	23	429	276	497	1,225

4 精神障害者 等級別一覧表 (人)

等級	1級	2級	3級	合計
人数	112	780	743	1,635

○基幹相談支援センター

平成24年10月1日付けで、障害者福祉課内に市直営の基幹相談支援センターを設置した。障害者（児）、家族及び支援事業者などへの総合的、専門的な相談支援を行う。また、障害者虐待防止センターを一体的に運営している。

1 相談等件数

【相談支援を利用している障害者等の人数】 (人)

	実人員	身体障害	重症心身 障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳 機能障害	その他
障害者	1,405	1,536	—	1,280	2,808	282	71	192
障害児	185	172	—	333	179	100	—	—
合計	1,590	1,708	—	1,613	2,987	382	71	192

【支援方法】 (件)

	訪問	来所相談	同行	電話 相談	電子メール	個別支援 会議	関係 機関	その他	合計
件数	617	1,013	119	1,435	26	260	2,975	9	6,454

【支援内容】

	福祉サー ビスの利 用等に関 する支援	障害や病 状の理解 に関する 支援	健康・医 療に関す る支援	不安の解 消・情緒 安定に関 する支援	保育・教 育に関す る支援	家族関係 ・人間関 係に関す る支援	家計・経 済に関す る支援	生活技術 に関する 支援	就労に関 する支援
件数	4,082	184	999	240	18	472	98	138	116

(件)

	社会参加 ・余暇活 動に関す る支援	権利擁護 に関する 支援	その他	合計
件数	6	95	6	6,454

障害者福祉課

2 障害者虐待防止センター事業

平成24年10月1日「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援に関する法律」（以下「虐待防止法」）が施行され、障害者福祉課に直営の障害者虐待防止センターを設置した。24時間365日、障害者虐待に関する通報・届出・相談を受け付け、関係機関と連携して必要な対応を行う。

【通報・届出・相談件数】 (件)

年 度	30	元(31)	2	3	4
件 数	14	17	11	9	21
認定数	3	3	1	4	5

3-1-2 (決算書186ページ)

○一般管理経費

1 心のバリアフリー啓発事業（平成23年度から実施）

武蔵野市民社会福祉協議会へ委託し実施。障害のある方が地域で生活するために必要な支援に関する基礎知識を、地域の方々が共に学ぶことで、支援する側・される側のバリアを減らし、だれもがより暮らしやすい地域を目指す。

年 度	30	元(31)	2	3	4
実施団体数	7	8	5	6	7
延人数(人)	1,106	1,079	603	1,168	776

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため実施回数を縮小。

2 PCR検査等費用助成事業 コロナ対応

新型コロナウイルス感染防止対策として重症化するリスクの高い施設の利用者及び職員に対するPCR検査等の費用を助成。

年 度	2	3	4
事業所数	10	18	1
検査数(回)	168(全件PCR検査)	378(全件PCR検査)	26(全件PCR検査)
金額(円)	2,364,000	3,973,000	371,000

－武蔵野市高齢者及び障害者施設におけるPCR検査等費用助成事業実施要綱－

3 手話通訳者へフェイスシールド及び透明マスク配布 コロナ対応

登録手話通訳者の新型コロナウイルス感染防止と安全確保を図るためフェイスシールド及び透明マスクを配布。

【令和2年度実績】

フェイスシールド	配布数(個)	40
	金額(円)	13,200
透明マスク	配布数(個)	10
	金額(円)	2,750

※令和2年度のみ実施。

4 障害福祉サービス事業者へのマスクの配布 コロナ対応

厚生労働省及び東京都が新型コロナウイルス感染防止対策として自治体に配布するマスクを活用し、サービス事業者へ配布。

【令和2年度実績】

配布種別	配布か所	配布数(枚)
マスク	76	66,350

※令和2年度のみ実施。

○心身障害者援護事業

1 グループホーム等家賃助成(国・都・市)

グループホーム等に入居している方の家賃の一部を助成する。平成23年10月から一部介護給付費の中で支給。

(身体・知的障害者)

年 度	30	元(31)	2	3	4
対象者数(人)	94	97	99	121	116
延件数(件)	891	703	880	928	1,032
金額(円)	10,641,000	10,738,000	13,269,000	14,577,590	15,637,230

(重度身体障害者)

年 度	30	元(31)	2	3	4
対象者数(人)	2	3	3	—	—
延件数(件)	24	27	31	—	—
金額(円)	432,000	504,000	600,000	—	—

－武蔵野市グループホーム等家賃助成事業実施要綱－

－障害者総合支援法－

障害者福祉課

○障害者在宅援護事業

1 重度心身障害者理容・美容サービス事業

外出困難な重度心身障害者等に対して、理容・美容サービスを行う。

年 度	30	元(31)	2	3	4
件 数(件)	1,608	1,595	1,452	1,491	1,488
助 成 額(円)	7,523,426	7,583,011	6,982,386	7,132,069	7,129,733
事 務 費 (円)	2,553,918	2,869,676	2,875,285	2,681,051	2,645,483
金 額 合 計 (円)	10,077,344	10,452,687	9,857,671	9,813,120	9,775,216

－武蔵野市重度心身障害者理容・美容サービス助成事業実施要綱－

2 障害者就労支援事業

武蔵野市障害者就労支援センター「あいる」（平成18年10月開設）で障害の種別や手帳の有無を問わず総合的な就労支援を実施する。

年 度	30	元(31)	2	3	4
登 録 者(人)	325	337	386	392	405
新規就職者(人)	47	34	28	36	28
相 談 件 数(件)	6,901	7,063	6,619	7,528	6,282
職 場 実 習(件)	84	128	82	75	94
職場定着支援(件)	344	419	244	374	385

－武蔵野市障害者等就労支援事業実施要綱－

3 障害者診断書料助成

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳を取得するための診断書料を助成する。(限度額5,000円)

(1) 身体障害者手帳

年 度	30	元(31)	2	3	4
件 数(件)	272	260	230	255	254
助 成 額 (円)	1,235,530	1,157,993	1,061,721	1,156,350	1,140,071

(2) 精神障害者保健福祉手帳

年 度	30	元(31)	2	3	4
件 数(件)	399	444	419	508	536
助 成 額 (円)	1,875,440	2,053,123	1,947,630	2,366,351	2,528,800

－武蔵野市障害者診断書料助成事業実施要綱－

4 障害者歯科相談 コロナ対応

日頃、その機会に恵まれない障害のある方へ口腔衛生及び摂食嚥下等の歯科に関する相談事業等を行うことで、在宅生活を送る上での健康増進及び福祉の向上に寄与する。

(1) 個別健診相談

年 度	30	元(31)	2	3	4
実人数(人)	172	190	77	80	94

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため実施回数及び定員を縮小。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため定員を縮小。

(2) 施設巡回相談

年 度	30	元(31)	2	3	4
施設訪問回数(回)	8	8	6	8	8
実人数(人)	43	39	36	44	44

○みどりのこども館管理運営事業

発達が気になる子どもとその親を支援する「地域療育相談室ハビット」、配慮が必要な子どもの通園施設「こども発達支援室ウィズ」が連携をとりながら、乳幼児期を中心に一貫した発達支援を行ってきた。地域開放型事業「おもちゃのぐるりん」を併設している。

みどりのこども館で実施している、ハビットとウィズは、令和2年4月より「武蔵野市児童発達支援センターみどりのこども館」となり、「相談部ハビット」と「通園部ウィズ」として一体化した。国の構造改革特別区域計画（特区制度）を活用し、みどりのこども館全体の療育の質の向上と相談支援の充実を目指していく。

障害者福祉課

1 相談部 ハビット

心身に何らかの発達障害がある子どもに対して、早期からの発達を支援するための療育推進体制を整備し、また障害児の親の不安軽減を図ることを事業目的としており、専門職の職員による事業を実施している。療育相談事業・発達支援事業・施設訪問事業を実施、平成21年4月より親子通園事業を始めた。令和2年12月には桜堤ケアハウス内にサテライトオフィスを開設した。

・スタッフ（社会福祉士・理学療法士・作業療法士・公認心理士・保育士・言語聴覚士・医師）

(件)

内容		年度	30	元(31)	2	3	4
療育相談	新規相談		265	256	273	339	371
	受理面接（初回面接）		194	205	183	210	202
	継続相談		2,129	2,083	1,903	2,110	3,311
施設訪問	保育園・幼稚園		129	111	121	91	99
	0123・ぐるりん		27	21	—	—	—
	その他（学校等）		109	109	227	192	169
発達健診	発達健診(回数)		157(15回)				
医療相談	医療相談(回数)		56(18回)	31(15回)	44(16回)	35(17回)	28(18回)

※令和元年度より発達健診は母子保健事業へ移管。

・親子通園（つぼみ、たんぼぼ、ちゅーりっぷ、みかん、りんご、メロン、なのはな）

年 度	グループ数	登録者数(人)	実施回数(回)	延参加数(人)
30	5	25	110	346
元(31)	1	4	9	29
2	1	4	9	21
3	1	4	9	21
4	1	4	10	23

※令和元年度よりたんぼぼ（未歩行児）の実施。他のグループは母子保健事業へ移管。

2 通園部 ウィズ（児童発達支援）

特別な配慮が必要な未就学児に、日常生活における基本的動作の習得や言語能力の伸張・集団生活への適応など心身の全面的な発達を目指して療育を行う。給食及び自宅からの車による送迎を行っている。

・年齢別利用者数

(人)

年度	年齢	3 歳	4 歳	5 歳	合 計
30		7	5	4	16
元(31)		7	8	5	20
2		9	5	8	22
3		3	13	5	21
4		5	3	14	22

—児童福祉法—

3 おもちゃのぐるりん（地域開放型事業）（平成21年7月10日開設）

いろいろなおもちゃの中から、気に入ったおもちゃで子どもと保護者が一緒に自由に遊ぶことにより親子の「きずな」を育み、楽しい時間を過ごせる場を提供している。また、親同士の交流の場や気軽に子育てや療育の相談ができる場を提供。

・開館日数（令和3年度）247日、平均利用者数 14.4人/日

新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年4月から6月末まで休館。

(人)

年度	年齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	その他	合計
30		1,099	1,621	1,109	1,470	688	551	198	109	6,845
元(31)		936	1,413	1,040	897	1,023	422	55	123	5,909
2		367	581	403	369	196	352	70	18	2,356
3		576	837	643	528	373	266	245	86	3,554
4		665	845	541	410	279	294	125	58	3,217

※その他は小学生の兄弟や市外の利用者数（1回だけは利用可としている）

○障害者自立支援給付事業

1 介護・訓練等給付費

(1) 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護（平成23年10月から）

年 度	利用者数（月平均）	時間数（時間）
30	307.2	160,602.0
元(31)	324.1	163,681.0
2	303.2	160,620.0

障害者福祉課

年度	利用者数(月平均)	時間数(時間)
3	300.8	165,458.0
4	283.6	178,013.0

－障害者総合支援法－

(2) 訓練等給付費(施設サービス)

①日中活動サービス(各年度末利用者数)

(人)

種別	年度	30	元(31)	2	3	4
	生活介護(通所)		235	215	228	224
自立訓練(機能訓練)		18	13	7	7	9
自立訓練(生活訓練)		8	12	14	26	16
就労移行支援		47	61	57	46	51
就労継続支援A型		17	15	15	15	12
就労継続支援B型		301	309	321	330	352
自立生活援助		—	2	1	1	3
就労定着支援		10	23	31	25	31

－障害者総合支援法－

②入所施設(各年度末利用者数)

(人)

種別	年度	30	元(31)	2	3	4
	生活介護(入所)		135	166	166	160
施設入所支援		136	166	166	160	157
療養介護		21	23	20	20	17

－障害者総合支援法－

③障害児通所支援(各年度末利用者数)

(人)

種別	年度	30	元(31)	2	3	4
	児童発達支援・医療型児童発達支援		238	244	223	215
放課後等デイサービス ()内は放課後等デイサービスパレット の利用者で内数		326	340	361(11)	373(9)	410(13)

※令和2年12月肢体不自由児と医療的ケア児を対象とした放課後等デイサービスパレットを開始。

－児童福祉法－

2 短期入所

東京都の指定を受けた障害者支援施設等に短期間入所して、適切な支援を行う。

年度	種別	身体障害者		知的障害者		精神障害者		児童		合計	
		延利用者数	延日数	延利用者数	延日数	延利用者数	延日数	延利用者数	延日数	延利用者数	延日数
30		143	1,025	536	3,529	46	256	130	415	855	5,225
	元(31)	170	1,068	537	2,972	42	412	167	519	916	4,971
2		102	702	367	2,693	27	258	158	519	654	4,172
3		125	1,040	340	2,211	3	9	152	471	620	3,731
4		114	843	396	2,445	5	10	152	469	667	3,767

－障害者総合支援法－

3 共同生活援助(グループホーム)

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。また入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている方にはサービスも提供する。

・施設数

(各年度末数)

種別	30		元(31)		2		3		4	
	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
知的障害者	15	30	16	34	24	66	26	65	29	64
精神障害者	2	14	2	14						
身体障害者	1	3	1	4						
小計	18	47	19	52						
合計	65		71		90		91		93	

※障害種別にかかわらず利用できる施設が増えたため、令和2年度から記載方法を変更。またユニットごとのカウントとした。令和2年度末に市内法人の施設再編が行われた。再編後の施設数で掲載。

※市内は、市内にある施設の数。市外は、武蔵野市の利用者が入居する市外施設の数に掲載。

－障害者総合支援法－

障害者福祉課

4 相談支援

(1) 計画相談支援

障害者総合支援法の障害福祉サービス及び児童福祉法の障害児通所給付を利用する際には「サービス等利用計画」を作成することになった。平成24年度から26年度末までに段階的に対象者を増やし、27年度からはサービス利用者全員が対象となった。※各年度末数（ ）内はセルフプラン再掲

年 度	計画相談支援給付(人)	障害児相談支援 (人)	市内指定事業所数(か所)
30	1,100(27)	563(9)	10
元(31)	1,163(14)	584(8)	12
2	1,152(11)	587(3)	12
3	1,048(32)	592(52)	12
4	1,057(21)	659(179)	11

(2) 地域移行支援・地域定着支援

種別 \ 年度	30	元(31)	2	3	4
地域移行支援 (人)	4	7	3	2	5
地域定着支援 (人)	8	10	9	10	4

－障害者総合支援法－
－児童福祉法－

5 補装具給付費

障害者の障害程度を軽減し、日常生活を容易にするために、補装具を給付する。

年 度		30	元(31)	2	3	4
補装具交付 (修理)	件 数(件)	258	233	237	218	223
	事 業 費 (円)	25,069,549	25,781,181	25,999,891	25,790,587	24,967,518

－障害者総合支援法他－

6 障害者通所施設賃借料補助金 (市)

市内に居住する障害者が通所する障害者総合支援法の通所施設(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)に対し、市内通所者数に応じて施設の賃借料の一部を補助することにより、市内在住者が通所する通所施設を確保する。

年 度	30	元(31)	2	3	4
対 象 施 設	15	15	15	16	17
補助金額(円)	20,376,000	20,268,000	19,512,000	19,593,000	20,052,000

－武蔵野市障害者通所施設賃借料補助金交付要綱－

7 放課後等デイサービス等施設賃借料等補助金 (市)

児童福祉法の放課後等デイサービス及び武蔵野市地域生活支援事業に関する規則の日中一時支援を提供する法人に対して施設の賃借料の一部を補助することにより、障害児の日中における活動の場を確保する。通所者数は年度末の各施設の通所者数合計。

年 度	30	元(31)	2	3	4
対 象 施 設	12	12	13	13	13
通所者数(人)	683	624	703	610	616
補助金額(円)	21,308,000	20,308,000	20,931,000	22,432,000	23,480,000

－武蔵野市放課後等デイサービス等施設賃借料補助金交付要綱－

8 放課後等デイサービス等施設開設準備補助金 (市)

児童発達支援、放課後等デイサービス及び日中一時支援事業所の開設に要する費用の一部を補助する。

年 度	30	元(31)	2	3	4
対 象 施 設	－	2	－	1	1
補助金額(円)	－	7,500,000	－	2,500,000	2,500,000

－武蔵野市放課後等デイサービス等施設開設準備補助金交付要綱－

障害者福祉課

9 障害者日中活動系サービス推進事業補助金（都）

障害者総合支援法の日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援）事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、障害福祉サービスの利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。

年度	30	元(31)	2
対象施設	17	18	18
通所者定員(人)	551	550	544
補助金額(円)	127,680,000	126,974,400	127,124,000
加算等 (再掲)	(メ)12,312,000 6件 (雇)6,677,000 6件 (評)5,688,000 11件	(メ)15,336,000 8件 (雇)4,936,000 4件 (評)1,693,400 4件	(メ)17,352,000 8件 (雇)7,548,000 6件 (評)734,000 2件
年度	3	4	
対象施設	19	21	
通所者定員(人)	544	576	
補助金額(円)	125,462,000	128,376,000	
加算等 (再掲)	(メ)12,744,000 7件 (雇)7,548,000 6件 (評)6,466,000 12件	(メ)15,624,000 9件 (雇)6,676,000 6件 (評)2,920,000 7件	

(メ)：メニュー選択式加算額、(雇)：障害者等雇用加算額、(評) 第三者評価受審経費

－武蔵野市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱－

10 武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業 **コロナ対応**

コロナ禍・ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰の影響による電気・ガス料金を含む物価の高騰を受けながらも、障害福祉サービスの安定的な供給を継続している事業所や施設に対し、物価高騰による障害福祉サービスの提供に対する影響の軽減を図るとともに、利用者負担の増加を防ぐことを目的として、支援金を交付。

区分	年度	4	
		事業所数(件)	支給額(円)
入所系		10	11,532,000
通所系		35	17,244,000
訪問系		13	967,200

－武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業実施要綱－

11 更生医療費

18歳以上の身体障害者手帳の所持者で、その障害を除去、軽減する手術等によって確実な治療効果が期待できるものに対して、その手術等に係る医療費等の自己負担額の一部を助成。所得制限あり。

年度	30	元(31)	2	3	4
件数(件)	889	979	942	1,008	1,100
給付額(円)	135,282,229	142,261,167	141,329,253	139,561,133	135,653,560

－障害者総合支援法－

○地域生活支援事業

1 入浴及び関連事業サービス

家庭での入浴が困難な方に、自宅に組立式浴槽を持ち込み入浴サービスを行い、また寝具丸洗い・寝具乾燥消毒衛生加工サービス等を行う。

区分	年度	30	元(31)	2	3	4
		回数(回)	568	601	479	439
入浴	実人数(人)	11	10	9	10	10
	回数(回)	53	55	47	45	30
乾燥	実人数(人)	3	3	3	2	2
	回数(回)	8	8	9	7	5
丸洗い	実人数(人)	3	3	3	2	2

－武蔵野市地域生活支援事業に関する規則他－

障害者福祉課

2 救急代理通報装置設置事業

身体障害者の居宅に常時作動する緊急通報装置を設置し、緊急時に対処する。

年 度	30	元(31)	2	3	4
登 録 者(人)	—	1	1	1	1

※令和2年度までは身体障害者緊急通報設備事業として実施。令和3年4月に事業名を変更。

— 武蔵野市地域生活支援事業に関する規則 —

3 障害者探索サービス事業

障害者の位置を探索するための端末機器を貸与する。

年 度	30	元(31)	2	3	4
登 録 者(人)	87	82	79	76	75

— 武蔵野市地域生活支援事業に関する規則 —

4 食事サービス事業

身体障害のため十分な食事の準備をすることが困難な方に対し、昼食を配食する。(1食 500円)

年 度	30	元(31)	2	3	4
延 食 数 (食)	398	319	223	100	94
登 録 者 (人)	4	3	1	1	1

— 武蔵野市地域生活支援事業に関する規則 —

5 日常生活用具給付費

障害者の障害程度を軽減し、日常生活を容易にするために、日常生活用具・住宅設備改善費を給付する。

年 度		30	元(31)	2	3	4
日常生活用具 給 付	件 数(件)	2,646	2,698	2,597	2,702	2,674
	事業費(円)	27,645,707	28,817,144	29,331,573	28,613,844	28,468,123
住宅設備改善 給 付	件 数(件)	7	7	7	1	4
	事業費(円)	2,236,133	3,154,997	3,104,735	168,919	2,331,674

— 武蔵野市地域生活支援事業に関する規則 —

6 移動支援

種別 年度	身体障害者		知的障害者		精神障害者		児童		合計	
	利用者数 (月平均)	時間数 (時間)	利用者数 (月平均)	時間数 (時間)	利用者数 (月平均)	時間数 (時間)	利用者数 (月平均)	時間数 (時間)	利用者数 (月平均)	時間数 (時間)
30	4.1	416.5	214.1	29,832.0	6.8	725.0	62.5	9,138.0	287.4	40,111.5
元(31)	5.2	460.5	200.0	26,880.0	8.0	716.5	60.5	8,977.0	273.7	37,034.0
2	4.3	221.0	131.1	15,894.0	3.7	273.0	37.7	5,228.5	176.8	21,616.5
3	6.4	453.0	133.8	16,336.5	3.8	345.5	43.9	6,018.0	187.9	23,153.0
4	6.8	545.5	163.9	20,522.0	5.4	396.5	48.6	6,160.0	224.7	27,624.0

— 武蔵野市地域生活支援事業に関する規則 —

移動支援事業(臨時的な取扱い) コロナ対応

緊急事態宣言が発出され外出自粛が要請された期間における、事業所への支援(令和2年3月実績分～8月実績分)

【令和2年度実績】

内容	対象	事業所数	金額(円)
キャンセル分の補填	外出の自粛や利用者、家族に発熱している方がいるなどを理由として発生したキャンセル分	26	9,192,800
事務手数料の割増	感染予防対策にかかる費用負担分を「感染予防加算」として事務手数料に上乘せ(1,000円→2,000円/1回)	42	5,166,000
事業所での独自の工夫取り組みに対する給付	支援の対応等を共有し、支援の質をより高めること。(感染症対策、虐待防止、熱中症対策などこの時期にすぐに必要なテーマであることが条件)	12	924,000

※令和2年度のみ実施。

障害者福祉課

7 日中一時支援

市と協定を結んだ事業所で日中活動の場を提供する。

種別 年度	身体障害者		知的障害者		精神障害者		児童		合計	
	延利用者数	回数	延利用者数	回数	延利用者数	回数	延利用者数	回数	延利用者数	回数
30	38	109	930	3,392	23	137.0	924	2,791	1,915	6,429.0
元(31)	23	54	775	2,928	26	103.0	877	2,793	1,701	5,878.0
2	31	131	682	2,627	17	112.0	555	1,904	1,285	4,774.0
3	32	103	543	2,482	12	69	680	2,299	1,267	4,953.0
4	44	210	610	2,846	12	49	851	2,942	1,517	6,047.0

－武蔵野市地域生活支援事業に関する規則－

日中一時支援事業（臨時的な取扱い）**コロナ対応**

緊急事態宣言の発出を受け在宅で長時間過ごす見込まれるサービス利用者へ対し、心身の状況や生活における影響等を早期に把握し、安否確認や見守り、相談支援等、必要な支援をする事業者への支援（令和2年4月～5月実績）

【令和2年度実績】

内容	対象	利用者 (人)	金額(円)
代替サービス利用（居宅への訪問又は電話やITを活用した支援）に係る利用者負担の減免	利用者負担のある方	12	38,000

※令和2年度のみ実施。

8 ボランティア育成事業

障害特性に応じたボランティアの養成講習会を実施することで、地域福祉の担い手を育成し、障害者の自立と社会参加及び情報保障の促進に資することを目的とする。平成22年度より武蔵野市民社会福祉協議会へ委託し実施。

事業	30		元(31)		2		3		4	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
手話初級（昼）	28	588	28	573	中止	—	28	287	28	234
手話初級（夜）	28	726	28	581	中止	—	28	212	28	274
手話中級（昼）	28	351	28	380	中止	—	28	272	28	243
手話中級（夜）	28	430	28	592	中止	—	28	224	28	203
手話上級（昼）	28	328	28	417	中止	—	28	188	28	215
手話上級（夜）	28	374	28	423	中止	—	28	271	28	249
手話通訳者養成	22	313	22	206	13	89	22	152	28	190
子どもボランティア教室	3	54	3	49	中止	—	3	33	3	29
点訳（入門）	10	60	10	50	9	36	10	70	10	70
点訳（応用）	10	57	10	40	8	31	10	70	10	58
会話パートナー	10	56	10	58	1	18	10	27	11	36

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

※令和3年度、令和4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため定員を縮小。

9 失語症者デイサービス事業（平成20年6月から実施）**コロナ対応**

「失語症者通所事業（デイサービス）」を社会福祉法人とらいふ「ぐっどいる境南」に委託して実施。愛称として「山桃の会」と命名。（毎週水曜日 12時30分～14時30分）

年度	回数 (回)	実人数 (人)	延人数 (人)	ST・パートナー 延人数(人)	施設職員 延人数(人)	見学者 延人数(人)
30	48	9	380	328	48	37
元(31)	44	8	260	356	46	16
2	27	7	40	70	50	2
3	47	7	83	148	47	9
4	46	5	44	112	50	6

※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため定員を縮小。

10 手話通訳者慰労金支給事業**コロナ対応**

緊急事態宣言期間中に派遣を行った手話通訳者に慰労金を支給する。

【令和2年度実績】

対象者(人)	11
金額(円)	110,000

※令和2年度のみ実施。

障害者福祉課

○認定審査会経費

1 障害支援区分認定審査会

(件)

年度	区分	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6
30		—	8	70	54	63	47	82
	元(31)	—	4	85	80	49	58	62
2		—	3	61	39	55	34	60
3		—	6	71	44	63	59	88
4		—	6	59	54	51	49	55

—武蔵野市障害支援区分認定審査会条例—

○社会生活援護事業

1 障害者保養施設利用補助金

東京都障害者休養ホームを利用した場合の自己負担額の補助を行う。

年 度	30	元(31)	2	3	4
延 件 数 (件)	111	73	25	21	39
助 成 額 (円)	431,980	329,373	87,055	84,910	147,540

—武蔵野市障害者保養施設利用補助事業実施要綱—

2 自動車ガソリン費助成

心身障害者が自動車以外で外出する場合、そのガソリン費の一部を助成する。

年 度	30	元(31)	2	3	4
登 録 者 (人)	632	598	593	584	582
支 給 件 数 (件)	3,805	3,666	3,334	3,320	3,308
助 成 額 (円)	12,260,611	11,605,214	10,451,734	10,254,561	10,270,406

—武蔵野市中心身障害者福祉タクシー・ガソリン費助成事業実施要綱—

3 福祉タクシー助成

心身障害者がタクシーを利用する場合、その運賃の一部を助成する。

年 度	30	元(31)	2	3	4
登 録 者 (人)	2,001	2,013	1,940	1,947	1,899
件 数 (件)	144,237	147,620	100,734	130,574	133,194
助 成 額 (円)	43,066,914	44,043,506	35,189,704	39,323,276	40,202,808

—武蔵野市中心身障害者福祉タクシー・ガソリン費助成事業実施要綱—

4 心身障害者住宅費助成

民間の共同住宅を借りている障害者の家賃の一部を助成する。

年 度	30	元(31)	2	3	4
登 録 者 (人)	133	136	165	158	154
助 成 額 (円)	43,554,462	44,020,500	50,313,272	51,849,487	47,390,203

—武蔵野市中心身障害者住宅費助成に関する条例—

○福祉手当等支給事業

1 特別障害者手当

常時の介護を必要とする障害者に支給。

年 度		30	元(31)	2	3	4
特別障害者 手 当	支給対象者(人)	149	140	144	141	144
	支給総額(円)	47,888,560	45,808,660	46,562,100	46,987,300	47,953,100
経過的福祉 手 当	支給対象者(人)	3	2	2	2	2
	支給総額(円)	526,980	487,230	356,760	357,120	356,520
障害児福祉 手 当	支給対象者(人)	48	43	48	42	44
	支給総額(円)	8,095,150	8,254,450	8,443,740	8,451,840	7,739,550

—特別児童扶養手当等の支給に関する法律—

障害者福祉課

2 心身障害者福祉手当

身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、脳性麻痺・進行性筋萎縮症の症状を有する方に対して支給。難病者福祉手当と併給しない。令和元年8月から所得制限あり。

年 度	30	元(31)	2	3	4
支給対象者(人)	2,613	2,123	2,103	2,076	2,016
支給総額(円)	391,209,500	377,942,500	341,057,500	334,028,500	329,894,000

－武蔵野市中心身障害者福祉手当条例－

3 難病者福祉手当

難病等のため療養している方に支給する。心身障害者福祉手当と併給しない。令和元年8月から所得制限あり。

年 度	30	元(31)	2	3	4
支給対象者(人)	1,601	997	1,021	998	986
支給総額(円)	220,860,000	199,692,000	142,956,000	145,404,000	143,724,000

－武蔵野市難病者福祉手当条例－

4 難病者援護金

難病者等を援護するため、本人及び付添者に対して通院に要する交通費を助成する。

年 度	30	元(31)	2	3	4
支給対象者(人)	1,369	1,387	1,403	1,461	1,473
支給総額(円)	13,672,862	13,001,506	10,977,684	12,176,470	11,825,395

－武蔵野市難病者援護金支給条例－

○ショートステイ事業

1 ショートステイ事業補助金 コロナ対応

在宅障害者(児)の緊急一時入所、体験入所等及びレスパイト(介護者等の休養)の短期入所(ショートステイ)を行う。

年度	桜はうす・今泉			なごみの家		井の頭はうす		
	利用件数(件)	月平均利用時間(時間)	自立体験宿泊数(泊)	利用件数(件)	月平均利用時間(時間)	利用件数(件)	月平均利用時間(時間)	自立体験宿泊数(泊)
30	396	132	—	916	589	1,405	1,187	372
元(31)	254	80	—	618	279	979	819.9	375
2	77	21	—	87	29	457	470	280
3	23	6	—	57	23	71	85	—
4	24	8	—	58	25	91	93	38

年度	ダン・ウルス	
	利用件数(件)	月平均利用時間(時間)
4	9	48

※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため受入数を縮小。

※「ダン・ウルス」は令和5年1月より事業開始。

－武蔵野市障害者(児)ショートステイ事業運営費補助金交付要綱－

○精神障害者援護事業

1 武蔵野市民こころの健康支援事業 コロナ対応

メンタルヘルスの問題(子育て・職場・学校・高齢者問題等)を抱えた市民(本人・家族・友人等)からの相談を、専門職が受け支援する。(件)

年 度	30	元(31)	2	3	4
相談延件数	192	162	262	257	311

※令和2年度から新型コロナウイルス感染症の流行による相談数の増加が見込まれたことから電話相談の回数を増加。

2 自立支援医療診断書料助成

自立支援医療受給者証(精神通院)を取得するための診断書料を助成する。(限度額3,000円)

年 度	30	元(31)	2	3	4
件 数(件)	805	1,005	613	957	1,087
助成額(円)	1,857,534	2,460,642	1,292,300	2,213,210	2,570,440

－武蔵野市障害者診断書料助成事業実施要綱－

障害者福祉課

○武蔵野市障害者福祉センター管理運営事業

在宅心身障害者の通所訓練施設として昭和55年12月3日開設。障害のある方々が地域との相互理解と連帯を深めながら、各種事業を通じて社会参加と自立を目指し障害福祉の増進を図ることを目的として運営されている。平成28年度までは市が施設の管理等を行い、同施設内で社会福祉法人武蔵野が障害者福祉サービス（専門相談、自立訓練、生活介護）を「生活リハビリサポートすばる」として行ってきたが、平成29年度からは指定管理者制度を導入し、施設管理、障害者講習会、通所移送事業などを含め社会福祉法人武蔵野が一体的に運営することとなった。

1 障害者福祉センター運営協議会

障害者福祉センターの運営、事業計画等に関して諮問するため、市長の附属機関として設置。

【令和4年度事業実績】

	開催日	主な会議内容
第1回	R4. 7. 28	令和3年度実績報告、令和4年度事業計画（実施状況）について
第2回	R5. 3. 29	令和5年度事業計画（案）、改築に伴う基本計画（案）について

－武蔵野市障害者福祉センター条例－

委員数

(人)

年度	30	元(31)	2	3	4
委員数	13	13	13	13	13

－武蔵野市障害者福祉センター条例－

2 貸出施設の利用状況 コロナ対応

(1)施設貸出

障害者団体・ボランティアグループの方を対象に行っている。(上段：件数(件) 下段：利用者数(人))

年度	視聴覚室	録音室	印刷室	調理実習室	会議室	計
30	52	191	109	10	140	502
	553	561	245	72	1,713	3,144
元(31)	47	181	79	20	144	471
	536	482	182	106	1,759	3,065
2	97	187	22	※貸出中止	85	391
	731	269	30		660	1,690
3	95	155	31	※貸出中止	104	385
	659	212	53		773	1,697
4	111	159	33	※貸出中止	120	423
	840	250	56		1,312	2,458

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため利用定員の縮小及び貸出中止を行った。

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため調理室のみ貸出中止を行った。

(2)機器等貸出

(件)

年度	印刷機	録音機	車椅子	その他※	貸出図書	合計
30	109	—	7	203	9	328
元(31)	79	—	5	120	15	219
2	21	—	—	66	6	93
3	30	—	—	76	21	127
4	33	—	4	102	5	144

※その他にはピアノ、プロジェクター、スクリーン、DVDデッキ等を含む。

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため利用定員の縮小及び貸出中止を行った。

(3)長期施設貸出

①社会福祉法人武蔵野千川福祉会

2階 第一通所訓練室…千川作業所

3階 第一児童保育室…千川おひさま幼児教室

3階 第二児童保育室…千川さくらっこクラブ

②障害者団体

地下会議室北側通路の一部（団体用ロッカー）…武蔵野市障害者福祉協会、武蔵野市聴覚障害者協会、山彦の会

1階及び2階自動販売機…武蔵野市身体障害者協会

3 リハビリ専門相談（市単独事業）

住宅改修・補装具等の相談。

年度	実人数(人)	延人数(人)
30	50	563
元(31)	61	603
2	74	749

障害者福祉課

年 度	実人数 (人)	延人数 (人)
3	74	800
4	80	935

※電話、訪問、来所相談を含む。

※自立訓練（機能訓練）の法内での訪問は自立訓練（機能訓練）の枠でカウントする。

4 視覚障害者相談支援事業（市単独事業）

視覚障害者の在宅生活を維持、向上させるために必要な相談、生活訓練、生活指導その他の支援を行う。

(1) 相談事業

年 度	実人数(人)	延人数(人)
30	93	977
元(31)	97	902
2	91	729
3	87	743
4	96	891

(2) 点字教室

年 度	実施回数(回)	実人数(人)	延人数(人)
30	34	8	182
元(31)	34	8	162
2	27	7	113
3	33	6	135
4	33	6	135

(3) 啓発事業

- ・ 東京都バリアフリー工事への助言
- ・ 同行援護従業者養成研修 講師
- ・ 同行援護従業者フォローアップ研修 講師
- ・ 武蔵野市バリアフリー工事への助言
- ・ 心のバリアフリー啓発事業 講師
- ・ 市発行印刷物等への助言

5 高次脳機能障害相談支援事業（ゆいっと）（市単独事業）

（平成 21 年 7 月開設、平成 22 年度から平成 28 年度まで生活リハビリサポートすばるへ事業委託）

事故や脳血管障害などにより脳に損傷を受け、「新しいことが覚えられない」「約束などを忘れてしまう」「感情がコントロールできない」「慣れた道でも迷ってしまう」などの高次脳機能障害のある方の地域生活と社会復帰を支援する。

(1) 相談支援事業（平成 21 年 7 月開始）

年 度	実人数(人)	延人数(人)
30	40	1,392
元(31)	59	1,086
2	49	1,254
3	66	1,376
4	66	1,709

(2) フリーサロン事業（平成 22 年 1 月開始）

年 度	実施回数(回)	実人数(人)	延人数(人)
30	22	6	31
元(31)	22	7	39
2	18	7	64
3	19	10	110
4	23	9	130

(3) 関係機関連絡会 コロナ対応

関係機関連絡会	2 回	<p>①令和 4 年 7 月 29 日（金）18:00～20:00 オンラインによるネット講演会 「就労支援評価パッケージの紹介～地域と連携した支援の重要性～」 参加者 56 名 講師：大熊 諒氏（東京慈恵会医科大学附属第三病院 リハビリテーション科 作業療法士）</p> <p>②令和 5 年 2 月 17 日（金）18:00～20:00 オンラインによる事例検討会 「地域で生活する高次脳機能障害者の事例検討」 参加者 19 名</p>
---------	-----	--

障害者福祉課

関係機関連絡会 運営委員会	5回	市内で高次脳機能障害者の支援を行っている機関（障害者サービス施設、医療機関、行政等）が集まり、関係機関連絡会の企画・運営や情報交換等を行う。
------------------	----	--

※関係機関連絡会は新型コロナウイルス感染症への対応のためオンライン開催。

6 自立訓練（機能訓練）（障害者総合支援法に基づく法内事業）（延人数）

年度	実施日数(日)	通所(人)	訪問(人)
30	241	1,313	52
元(31)	240	1,462	34
2	237	572	8
3	242	593	9
4	243	721	37

7 中途障害者デイサービス（生活介護）（障害者総合支援法に基づく法内事業）

年度	実施日数(日)	延人数(人)
30	244	1,645
元(31)	240	1,537
2	237	1,448
3	242	1,251
4	243	1,149

8 自立訓練、生活介護（市単独事業）

障害者手帳等を申請中の方、障害があっても手帳が取得できない、または区分認定等で障害者総合支援法の障害福祉サービスに該当しないが、訓練を必要とする方を対象。

年度	機能訓練（市単分のみ）	
	実人数(人)	延人数(人)
30	11	183
元(31)	2	42
2	7	148
3	5	146
4	7	194

9 日常生活訓練事業 コロナ対応

平成22年4月から平成29年3月まで武蔵野市民社会福祉協議会へ委託（地域活動支援事業）。

各種講習会実施状況

障害者が日常生活を送るうえで必要な講習会、更に生活を豊かにするための趣味や教養の講座・講習会を開催している。

事業	年度	30		元(31)		2		3		4	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
美術		11	87	12	67	5	44	11	43	18	52
うたの教室		7	79	10	43	中止		—	—	—	—
卓球		10	90	—	—	—	—	—	—	—	—
椅子に座って健康体操		15	222	15	144	13	96	36	190	34	194
エアロビクス		8	57	4	40	8	23	2	16	7	33
太極拳		12	164	15	125	10	75	—	—	—	—
将棋		7	59	9	40	5	48	12	36	11	53
ボッチャ		—	—	9	83	中止		—	—	5	36
パーカッション		—	—	10	50	中止		—	—	—	—
コアトレーニング&ストレッチ		—	—	9	57	5	44	12	56	11	53
椅子に座ってヨガ		—	—	—	—	—	—	18	82	17	83
短期講習会		45	99	10	54	13	41	5	26	1	5

※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため講座の中止及び縮小（定員減）を行った。

障害者福祉課

10 通所移送事業（市単独事業）

通所移送事業実施状況

障害者福祉センターを利用する障害者のために、リフト付きワゴン車を運行し通所の便宜を図っている。

年度	リフト付きワゴン車		
	運行台数(台)	利用人数(人)	一台平均(人)
30	731	6,887	9.4
元(31)	720	6,690	9.3
2	685	4,212	6.1
3	717	4,735	6.6
4	727	4,751	6.5

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、利用者の制限を行った。

※令和4年度から制限なし。

11 音楽療法

愛の手帳を持つ小学生を対象に、音楽を楽しみながら社会性・コミュニケーション能力の向上や情緒の安定等発達全般を促す活動を行う。音楽療法士が年齢や訓練目的に合わせて子どもたちを3～5人のグループに分けて指導。放課後等デイサービス事業再編に伴い、令和元年度にて事業終了。

- ・実施頻度 週2回（月・土曜日）午後1時～午後5時、週5セッション
- ・スタッフ 音楽療法士4人（1セッションにつき音楽療法士1人と助手3人）

年度	音楽療法訓練（通所）		
	訓練日数(日)	実人数(人)	延人数(人)
30	59	14	280
元(31)	57	10	188

12 講演会実施状況

年度	事業名	内容	参加人数(人)
30	講演会	講師：橋本 一郎氏 「手話と出合って ～聞こえない人と共に生きる～」	100
元(31)	講演会	講師：佐藤 秀明氏 「大好きなサッカーとともに ～半身麻痺に立ち向かう僕の生き方～」	54
2	講演会	※中止	—
3	講演会	講師：高橋 玲子氏 「不便さを力に ～目が見えないからこそできること～」 会場(武蔵野市障害者福祉センター)及びオンライン配信併用	44 (オンライン含む)
4	講演会	講師：野崎 誠氏 「手話の魅力 ～ろう者が暮らしやすい社会～」	83

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため講演会を中止。

健康課

健康課

4-1-1 (決算書 222 ページ)

○一般管理経費

1 保健センター運営委員会

保健センターの運営及び事業計画に関する重要な事項について審議するために設置された委員会。

開催日	主な会議内容
R5. 3. 20 付け 書面開催	1 令和3年度 保健センターの事業実績について 2 令和4年度 保健センターの事業について 3 令和5年度 保健センターの事業計画について

－武蔵野市立保健センター条例－

2 こころの健康づくり事業^{コロナ対応}

(1) こころの健康づくり庁内連携会議

関係各課が実施する「こころの健康づくり」に関する事業や相談支援についての取り組みを体系化し、全庁的な視野で「こころの健康づくり」の推進を図ることを目的に開催。

平成23年度から実施。令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、書面での開催とし、令和4年度は開催を見合わせ、各課における実施事業の進捗状況の把握・共有を実施した。

(2) こころといのちの基礎研修

市民のこころの健康づくりと自殺予防に資することを目的とし、全職員が受講可能な研修を実施し、自殺対策を支える人材の育成を図る（人事課と共催で平成23年度から実施。平成30年度に武蔵野市自殺総合対策計画を策定し、「ゲートキーパー養成研修」の名称を「こころといのちの基礎研修」に変更）。

年度	テーマ	講師／教材	参加者数（人）
30	「消えたい、死にたい、居場所がない」若者への、「きづいて、声をかける」支援	特定非営利活動法人BONDプロジェクト 代表 橘ジュン	55
元 (31)	つらい気持ちに気づいて・聴いて・つなげる	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 西村 由紀	54
2	コロナ禍におけるメンタルヘルス対策	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 西村 由紀	64
3	コロナ禍の気持ちに向き合う	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 西村 由紀	97
4	悩んでいる人に気づいたら	特定非営利活動法人OVA 動画教材	153

※令和3年度は、会場とオンラインの併用開催。令和4年度は、会場開催とオンデマンド配信を併用。

(3) 検索連動型エリア広告を活用した自殺対策

市内に在住・在勤・在学している方などが市域内で自殺関連ワードをインターネット検索した際に、こころのケアに関する地域の相談窓口・支援等を掲載している市のサイトを優先表示する事業を行い、支援を必要としている人が簡単かつ適切に支援情報にアクセスできる仕組みづくりを図っている（令和4年7月26日より開始）。

検索連動型エリア広告による市HP「生きることの支援（自殺対策）」へのアクセス数

年度	アクセス数
4	5,988

3 熱中症対策事業^{コロナ対応}

(1) 熱中症予防講演会

高齢者等を支援する職員が熱中症に対する正しい知識を持ち、支援者のケアに役立てるために実施。

開催日	講演会名	参加者数(人)
R4. 5. 26	令和4年度 熱中症予防講演会	50

※新型コロナウイルス感染症への対応のためオンラインを併用して開催。

(2) 「むさしのいっとき避暑地」の開設

市民が自由に入出入りして涼むことができるよう、市内施設のロビー等を開放。熱中症対策として、経口補水液及び瞬間冷却材等を配付。

施設数（か所）	53

※令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症への対応のため、ポスター掲示などの積極的な周知は控えていたが、令和4年7月13日より周知を再開した。

健康課

○母子保健事業

1 母子健康手帳の交付

母性保健及び健やかな出産のため、母子健康手帳を交付。

年度別交付者数

(部)

年度	30	元 (31)	2	3	4
妊娠交付数計	1,225	1,215	1,202	1,185	1,125
交付数計	1,275	1,249	1,237	1,240	1,178

※交付数には双胎、出生後交付、海外出生後交付、再交付を含む

—母子保健法—

2 ゆりかごむさしの面接

妊娠届出書を提出した妊婦（転入含む）に対し、市の母子保健サービスの紹介、妊娠中の過ごし方等について保健師等による妊婦面接（ゆりかごむさしの面接）を実施。

年度別実施数

年度	30	元(31)	2	3	4
妊婦数(新規) (人)	1,225	1,215	1,202	1,185	1,125
妊婦数(転入) (人)	113	93	125	116	95
計 (人)	1,338	1,308	1,327	1,301	1,220
面接者数 (人)	900	1,168	1,165	1,165	1,195
面接率 (%)	67.3	89.3	87.8	89.5	98.0

※平成28年度から、子ども家庭支援センターでも妊婦面接を実施。

※令和元年度から、「ゆりかごむさしの面接」として実施。

※平成31年4月1日以降、「ゆりかごむさしの面接」を受けた方に対し、子ども・子育て応援券を配付。令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、通常の1万円分に2万円（東京都補助分1万円、市単独事業分1万円）を上乗せし、3万円分を配付。（子ども子育て支援課共管）

※令和3年度から、子ども家庭支援センターでも転入時の妊婦面接を実施。

※令和5年1月1日から出産・子育て応援事業を開始。1月～3月までに「ゆりかごむさしの面接」を受けた方に対し、出産応援給付金5万円分を給付。

3 妊婦健康診査・新生児聴覚検査

(1) 妊婦健康診査

妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等、母児の障害予防を目的として実施。平成28年度から、子宮頸がん検診への助成を開始。

(2) 新生児聴覚検査

令和元年度から助成を開始。新生児の聴覚障害の早期発見及び早期療養を図り、もって聴覚障害による音声言語発達等への影響を抑制することを目的として実施。

(回)

区分	年度	30	元(31)	2	3	4
1回目		1,183	1,159	1,142	1,140	1,087
2回目～14回目		11,820	11,627	11,244	11,879	11,180
1回目～14回目計		13,003	12,786	12,386	13,019	12,267
超音波検査		1,031	1,022	965	1,045	941
子宮頸がん検診		1,123	1,108	1,098	1,107	1,060
新生児聴覚検査		—	579	817	904	826

※平成9年度から保健所から市に移管

—武蔵野市妊婦健康診査実施要綱—
—武蔵野市新生児聴覚検査実施要綱—

(3) 妊婦健康診査受診費助成

東京都外の医療機関等又は助産所における妊婦健康診査を受診する妊婦に対し、妊婦健康診査に要する費用の一部を助成。

(人)

年度	30	元 (31)	2	3	4
都外医療機関等	319	282	247	195	189
助産所	11	6	7	8	4

—武蔵野市妊婦健康診査受診費助成金交付要綱—

(4) 新生児聴覚検査受診費助成

東京都外の医療機関等における新生児聴覚検査を受診する新生児の保護者に対し、新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成。平成31年4月1日以降に出生した新生児が対象。

(人)

年度	元 (31)	2	3	4
都外医療機関等	266	180	160	148

※令和元年度当初は、都内の医療機関で受診した場合にも費用の一部を助成。

—武蔵野市新生児聴覚検査受診費助成金交付要綱—

健康課

4 妊婦歯科健康診査

妊婦の口腔疾患の早期発見及び早期治療を図るとともに、口腔衛生指導及び生活指導により妊娠中の健康で快適な生活と胎児の健全な歯牙形成に寄与することを目的として実施。

(人)

年度	30	元(31)	2	3	4
受診者数	537	533	487	562	499

－武蔵野市妊婦歯科健康診査実施要領－

5 こうのとりの学級

初産の妊婦とそのパートナーを対象に、親となる心構えを伝え、妊娠中の不安の解消等を目的に実施。平成23年度から、ペンギン学級、もく浴体験クラスを再編し、こうのとりの学級平日クラス、土曜日クラスとして実施。育児実習及びもく浴実習をパートナーの参加しやすい土曜日に実施（平成29年度から、土曜日クラスは武蔵野市助産師会に委託して実施）。令和4年度から、平日クラス（1回1コース）を再開し、令和4年11月から土曜日クラスを2日制で実施。

年度	開催コース	開催日数(日)	参加者延数(人)	参加者実数(人)	パートナー参加者延数(人)
30	平日クラス	24	338	183	9
	土曜日クラス	12	753	753	376
元(31)	平日クラス	22	306	129	5
	土曜日クラス	11	612	612	303
2	平日クラス ※オンラインクラス	8	87	87	—
	土曜日クラス	8	417	417	206
3	平日クラス	—	—	—	—
	土曜日クラス	12	748	748	369
4	平日クラス	12	200	200	81
	土曜日クラス	17	913	682	446

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～7月は事業を中止し、8月から平日は月1回のオンラインクラスに変更、土曜日は定員を減らして実施した。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和3年度は平日クラスを中止し、平日クラスの講話内容を土曜日クラス申込者に対して動画配信した。

－武蔵野市こうのとりの学級事業実施要綱－

6 妊産婦・乳幼児保健指導

経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦・乳幼児に対して、必要な保健指導を受ける機会を与える目的で実施。

年度	申請者数(人)	使用枚数/交付枚数(枚)		
		妊婦	産婦	乳幼児
30	2	—	1/1	1/1
元(31)	2	—	1/1	1/2
2	3	—	1/1	2/2
3	6	—	3/3	3/5
4	4	—	1/2	0/2

※平成9年度から保健所から市に移管

－武蔵野市保健指導実施要綱－

7 妊産婦・こんには赤ちゃん訪問指導

妊娠届、出生通知票で対象者を把握し、保健師及び訪問指導員が妊産婦の健康保持と乳幼児の健康な発育のために訪問を実施。

(人)

年度		妊婦訪問			産婦訪問			こんには赤ちゃん訪問			一般 幼児訪問
		総数	保健師	指導員	総数	保健師	指導員	総数	保健師	指導員	
30	実人員	19	19	—	1,223	194	1,029	1,376	335	1,041	143
	延人員	29	29	—	1,345	252	1,093	1,610	503	1,107	301
元(31)	実人員	34	31	3	1,069	206	863	1,130	214	916	76
	延人員	42	38	4	1,112	212	900	1,177	218	959	77
2	実人員	78	62	16	1,011	202	809	1,031	210	821	76
	延人員	85	69	16	1,119	246	873	1,143	256	887	79
3	実人数	32	29	3	1,150	174	976	1,303	296	1,007	208
	延人数	49	46	3	1,541	398	1,143	1,778	627	1,151	459
4	実人数	32	27	5	1,192	291	901	1,293	318	975	170
	延人数	60	55	5	1,847	647	1,200	2,016	761	1,255	435

※平成9年度から保健所から市に移管

※地区担当保健師によるフォロー訪問を含む

－武蔵野市妊産婦訪問指導実施要綱－

－武蔵野市こんには赤ちゃん訪問指導実施要綱－

－武蔵野市未熟児訪問指導実施要綱－

健康課

8 産後ケア事業 コロナ対応

出産後に家族等からの支援を受けることが困難な母子で、育児支援を必要とするものに対し、心身のケア、育児の支援その他健康の維持及び増進に必要な支援を指定医療機関等で行う。令和元年6月から利用登録開始、7月から利用開始。

(1) 宿泊型 (ショートステイ)

- ・実施機関 ①武蔵野赤十字病院 ②松が丘助産院 ③マザリーズ助産院 ④赤川クリニック
 ※②、③は令和4年2月から開始
 ※④は令和5年1月から開始
- ・対象者 生後7か月未満の乳児とその母親

(2) 日帰り型 (デイケア)

- ・実施機関 ①医療法人社団MLCむさしのレディースクリニック
 ②松が丘助産院 ③マザリーズ助産院 ④社会福祉法人聖ヨハネ会桜町病院 ⑤赤川クリニック
 ※②、③、④は令和4年2月から開始
 ※⑤は令和5年1月から開始
- ・対象者 生後7か月未満の乳児とその母親

(3) 訪問型 (アウトリーチ) 令和4年7月から開始

- ・実施期間 武蔵野市助産師会
- ・対象者 生後1年未満の乳児とその母親

年度		元(31)	2	3	4
登録人数(人)		238	299	395	384
利用人数 (宿泊型)	実人数(人)	21	27	45	58
	延日数(日)	105	98	161	199
利用人数 (日帰り型)	実人数(人)	72	123	145	31
	延日数(日)	210	438	475	48
利用人数 (訪問型)	実人数(人)	-	-	-	72
	延回数(回)	-	-	-	112

※新型コロナウイルス感染症等施設の都合のため、宿泊型(武蔵野赤十字病院)は令和2年4月9日から6月17日まで、令和3年8月12日から10月10日まで、令和4年1月21日から令和5年3月31日まで、日帰り型(医療法人社団MLCむさしのレディースクリニック)は令和4年1月28日から令和5年3月31日まで、桜町病院は令和4年7月25日から9月12日まで、受け入れ中止とした。

－武蔵野市産後ケア事業実施要綱－

9 産後支援訪問事業

育児不安が強い、産後うつ等の指標が高い等、特に育児の支援が必要な家庭に対し、母親の身体的回復と心理的な安定を図ることを目的として助産師等専門職が家庭訪問(月2回程度)を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実利用家庭数 (件)	8	7	19	24	40
延べ利用日数 (日)	27	28	84	103	172

10 育児相談(ベビーサロン) コロナ対応

- ・対象者 1か月児健診終了後～1歳の誕生日前までの乳児

月齢・年齢に応じた育児上の悩みや、健康上の問題を解決できるよう健康相談及び健康教育を行う。また、育児の仲間づくり及び自主グループの育成を図り、子育てを支援する。2か月～1歳未満児と1～6歳児に対象を分けて実施していた育児相談の体制を改め、平成28年度から武蔵野市助産師会の協力を得て、赤ちゃん相談室として毎月2回実施。平成30年度より名称を赤ちゃん相談室からベビーサロンに変更。令和4年度より、実施会場に0123吉祥寺、0123はらっぱを追加実施。

(人)

年度	30	元(31)	2	3	4
保健センター	727	657	122	262	223
市民会館	229	166	76	116	167
公会堂	126	127	46	70	-
0123 吉祥寺	-	-	-	15	95
桜堤児童館	-	-	-	24	-
0123 はらっぱ	-	-	-	27	112
合計	1,082	950	244	514	597

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～7月は事業を中止した。再開後は、令和3、4年度も引き続き自由来所制ではなく予約制にて実施した。

※令和3年度は9～11月実施分のうち各月1回をそれぞれ0123吉祥寺、桜堤児童館、0123はらっぱにて試行で実施した。

－武蔵野市ベビーサロン実施要領－

健康課

11 離乳食教室（育児学級）コロナ対応

「離乳食ごっくん教室・もぐもぐ教室・かみかみ教室・1歳ごはん教室」

3か月～1歳2か月の乳幼児とその父母を対象に、離乳食の話と試食、乳児の歯の手入れの話を通して、乳幼児の生活習慣や食習慣の重要性について啓発する。平成28年度から、離乳初期向けのはじめて教室を開始し、令和元年度から名称をごっくん教室に変更して実施。令和2年度から、離乳完了期向けの1歳ごはん教室を開始した。

- ・ごっくん教室 3～6か月の乳児(第1子優先)とその父母(平成30年度までは4～6か月の乳児対象)
- ・もぐもぐ教室 5～8か月の乳児(第1子優先)とその父母(平成30年度までは7～8か月の乳児対象)
- ・かみかみ教室 7～10か月の乳児(第1子優先)とその父母(平成30年度までは9～11か月の乳児対象)
- ・1歳ごはん教室 11か月～1歳2か月の乳幼児(第1子)とその父母

(人)

教室名	区分	30	元(31)	2	3	4
ごっくん	実参加者数(子)	279	251	114	210	231
	父母・兄弟姉妹の参加者数	301	278	119	237	260
もぐもぐ	実参加者数(子)	270	247	83	187	224
	父母・兄弟姉妹の参加者数	290	266	84	202	244
かみかみ	実参加者数(子)	232	187	65	153	179
	父母・兄弟姉妹の参加者数	246	208	70	171	201
1歳ごはん	実参加者数(子)	—	—	42	61	74
	父母・兄弟姉妹の参加者数	—	—	44	69	87

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月のかみかみ教室、3～6月の全ての教室を中止し、7月のかみかみ教室から再開した。再開後も、1歳6か月児保育相談・歯科健診の回数を増やしたことに伴い、開催日が重複する5日間は中止とした。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度から4年度は試食と交流を中止した。

※育児学級とは、育児経験や地域での交流の少ない保護者に対し、乳幼児期の育児についての基本的な知識の習得、育児に対する不安をグループの力を通して解決するなど、子育て支援を行うものである。なお、育児学級は「離乳食教室」「1歳6か月児フォロークラス」「3歳児フォロークラス」「親支援グループミーティング事業」のことをいう。

12 乳児健康診査(3～4か月児)、産後健康診査コロナ対応

3～5か月に達するまでの乳児を対象として健康診査を実施。また、乳児健康診査時に来所した母親に対し、産後健康診査を実施。

- ・乳児健康診査(3～4か月児)

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者数(人)	有所見率(%)
30	1,204	1,205	100.1	505	41.9
元(31)	1,139	1,113	97.7	551	49.5
2	1,095	1,060	96.8	225	21.2
3	1,127	1,079	95.7	263	24.4
4	1,118	1,093	97.8	264	24.2

- ・産後健康診査

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
30	1,189	1,195	100.5
元(31)	1,122	1,092	97.3
2	1,087	1,060	97.5
3	1,112	1,051	94.5
4	1,100	1,064	96.7

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4月は健診を延期し、5月より個別医療機関の実施にて再開した。令和3年4月より集団健診を再開した。

※平成9年度から保健所から市に移管

— 武蔵野市乳児健康診査(3～4か月児)実施要綱 —

13 乳児健康診査(6・9か月児)

6～7か月児及び9～10か月児を対象に都内の委託医療機関で健康診査を実施。

- ・6～7か月児健康診査

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者数(人)	有所見率(%)
30	1,204	1,182	98.2	70	5.9
元(31)	1,122	1,110	98.9	64	5.8
2	1,095	1,075	98.2	46	4.3
3	1,127	1,049	93.1	50	4.8
4	1,118	1,094	97.9	67	6.1

健康課

・9～10か月児健康診査

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者数(人)	有所見率(%)
30	1,204	1,111	92.3	75	6.8
元(31)	1,122	1,125	100.3	70	6.2
2	1,095	1,035	94.5	43	4.2
3	1,127	987	87.6	36	3.6
4	1,118	1,050	93.9	33	3.1

※平成9年度から保健所から市に移管

－武蔵野市乳児健康診査（6か月児・9か月児）実施要綱－

14 1歳6か月児健康診査(内科)

1歳6か月児を対象に、指定医療機関で健康診査を実施。

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者数(人)	有所見率(%)
30	1,215	1,156	95.1	131	11.3
元(31)	1,103	1,072	97.2	109	10.2
2	1,122	1,102	98.2	115	10.4
3	1,093	986	90.2	103	10.4
4	1,077	987	91.6	116	11.8

－武蔵野市1歳6か月児健康診査実施要領－

15 1歳6か月児歯科健康診査^{コロナ対応}

1歳6か月児を対象に、虫歯の予防や進行抑制を図り、幼児の健康保持及び増進に努める。

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	虫歯のない者		虫歯のある者	
				人数(人)	率(%)	人数(人)	率(%)
30	1,215	1,215	100.0	1,210	99.6	5	0.4
元(31)	1,103	1,020	92.5	1,016	99.6	4	0.4
2	1,311	1,157	88.3	1,148	99.2	9	0.8
3	1,074	1,058	98.5	1,056	99.8	2	0.2
4	1,018	1,007	98.9	1,002	99.5	5	0.5

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月の2回分、4～5月は健診を延期した。6月以降は健診回数を増やして1回当たりの受診者数を減らし実施した。

※延期した令和2年3月の対象者が令和2年度に振替となった。

－武蔵野市1歳6か月児歯科健康診査実施要領－

16 1歳6か月児(母)親歯科健康診査^{コロナ対応}

1歳6か月児歯科健康診査に合わせて、その(母)親の口腔疾患の早期発見に努めるとともに、口腔衛生に対する正しい知識を普及させるために実施。

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
30	1,171	1,153	98.5
元(31)	962	944	98.1
2	1,080	1,055	97.7
3	989	964	97.5
4	963	931	96.7

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4～5月は健診を中止した。6月以降は健診回数を増やして1回当たりの受診者数を減らし実施した。

※令和4年10月13日から、母親歯科健康診査の対象を拡大し、親歯科健康診査を開始した。

－武蔵野市1歳6か月児母親歯科健康診査実施要綱－

17 1歳6か月児保育相談^{コロナ対応}

1歳6か月児を対象に、発達の遅れや心身(特に視聴覚及び心理面)の異常を早期に発見し、適切な治療や療養に結びつける。

年度	対象者数(人)	相談者数(人)	相談率(%)
30	1,215	1,214	99.9
元(31)	1,103	1,022	92.7
2	1,311	1,157	88.3
3	1,074	1,061	98.8
4	1,018	1,008	99.0

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月の2回分、4～5月は保育相談を延期した。6月以降は健診回数を増やして1回当たりの受診者数を減らし実施した。

※延期した令和2年3月の対象者が令和2年度に振替となった。

－武蔵野市1歳6か月児保育相談実施要領－

健康課

18 3歳児健康診査 **コロナ対応**

3歳児を対象に、身体発育及び精神発達面での総合的な健康診査を実施し、健全な育成を目指す。

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者数(人)	有所見率(%)
30	1,256	1,267	100.9	412	32.5
元(31)	1,186	1,169	98.6	340	29.1
2	1,315	1,319	100.3	334	25.3
3	1,069	1,008	94.3	286	28.4
4	1,077	1,095	101.7	329	30.0

・視力検診

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
30	1,256	1,267	100.9
元(31)	1,186	1,169	98.6
2	1,315	1,319	100.3
3	1,069	1,008	94.3
4	1,077	1,095	101.7

・聴覚検診

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
30	1,256	1,267	100.9
元(31)	1,186	1,169	98.6
2	1,315	1,319	100.3
3	1,069	1,008	94.3
4	1,077	1,095	101.7

・歯科健診

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
30	1,256	1,264	100.6
元(31)	1,186	1,169	98.6
2	1,315	1,316	100.1
3	1,069	1,006	94.1
4	1,077	1,090	101.2

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月の2回分、4～5月は健診を延期した。6月以降は健診回数を増やして1回当たりの受診者数を減らし実施した。

※平成9年度から保健所から市に移管

※令和4年7月から、視覚スクリーニング検査（スポットビジョンスクリーナー）を導入した。

－武蔵野市3歳児健康診査実施要綱－

19 幼児健診フォロークラス（育児学級） **コロナ対応**

・1歳6か月児フォロークラス（1歳6か月以上3歳未満の幼児）

年度	実施回数(回)	参加者実数(人)	参加者延数(人)	父母の参加者実数(人)
30	26	157	363	162
元(31)	26	156	324	158
2	28	110	179	109
3	34	134	244	138
4	43	161	434	160

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～6月は事業を中止した。

・3歳児フォロークラス（3歳から4歳未満の幼児）

年度	実施回数(回)	参加者実数(人)	参加者延数(人)	父母の参加者実数(人)
30	18	28	97	28
元(31)	16	41	129	42
2	18	26	83	26
3	21	38	109	37
4	20	23	82	23

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～6月は事業を中止した。

－武蔵野市幼児健診フォロークラス実施要綱－

20 親支援グループミーティング事業（育児学級）

こんにちは赤ちゃん訪問、乳児健診、保健師の地区活動などにおいて、保健師が要支援と判断した家庭の母親に対し、母親の育児不安の軽減や育児スキルの向上、孤立感の解消と仲間づくりを図るために実施。

年度	実施回数(回)	参加者実数(人)	参加者延数(人)
30	23	23	127
元(31)	21	13	100
2	17	15	74
3	24	27	154
4	24	22	146

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～6月は事業を中止した。

－武蔵野市親支援グループミーティング事業実施要綱－

健康課

21 乳幼児発達相談^{〔コロナ対応〕}

乳幼児健康診査の結果、発育上経過観察と指示された者を対象に実施。

年度	実施回数 (回)	受診者延数 (人)	うち医師診察者数 (人)	有所見者数 (人)
30	15	573	92	27
元(31)	15	429	73	17
2	13	211	27	13
3	15	301	27	12
4	15	364	39	16

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4～5月は事業を中止した。

－武蔵野市乳幼児発達相談実施要綱－

22 乳幼児発達健康診査（令和元（31）年度から障害者福祉課より再移管）^{〔コロナ対応〕}

乳幼児健康診査の結果、運動発達遅滞、精神発達遅滞等が疑われる乳幼児を対象に実施。

年度	実施回数 (回)	初回受診数 (人)	受診延数 (人)	初診者中の有所見者数 (人)
元(31)	17	95	183	91
2	15	88	177	78
3	15	99	194	91
4	16	101	190	89

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4月は事業を中止した。

23 乳幼児歯科相談^{〔コロナ対応〕}

継続的な診査、指導、処置等を行うことにより、乳幼児の口腔の健全な発育発達を促し、心身の健康増進に寄与することを目的として実施。また、第1大臼歯の虫歯予防のために5歳児歯科教室を実施。

年度	来所延人数					
	むし歯予防教室	歯科健診	予防処置	保健指導	卒業教室	5歳児歯科
30	188	1,202	339	905	87	21
元(31)	192	1,100	367	811	84	8
2	—	196	—	154	42	4
3	125	514	124	341	30	16
4	106	620	130	483	24	7

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～6月は事業を延期した。7月以降は定員を減らし、実施した。また、令和2年度については、予防処置は実施せず、むし歯予防教室及び卒業教室は中止とし、5歳児歯科は年1回の開催とした。

※平成9年度から保健所から市に移管

－武蔵野市乳幼児歯科相談実施要綱－

24 保育所歯科健康教育^{〔コロナ対応〕}

歯に対する関心と知識を高め、好ましい口腔衛生習慣が身につけられることを目的として、市内認可保育園に通う3、4、5歳児への歯科健康教育を実施。

年度	実施数（人）	実施保育園数（園）
30	1,261	24
元(31)	1,394	29
2	804	19
3	1,360	33
4	1,461	36

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2、3、4年度は希望園のみ、染め出しは行わずに実施した。

25 ゆりかごむさしのフェスティバル^{〔コロナ対応〕}

妊婦及び子育て中の方を対象として、子育てを楽しめるきっかけを作り、相談機関としての保健センターを知ってもらうことを目的に、相談や体験コーナー、各種講座や展示を実施。

年度	開催場所	来場者数 参加者延人数		
		合計	子ども	大人
30	武蔵野市立保健センター	364	130	234
元(31)	武蔵野市立保健センター	401	138	263
2	—	—	—	—
3	オンライン開催	—	—	—
4	武蔵野市立保健センター	545	231	314

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度は事業を中止し、令和3年度はオンライン開催とした。また、令和3、4年度は子ども子育て支援課主管の子育てフェスティバルと合同で開催した。

26 ファーストバースデーサポート事業

1歳を迎える子どもを育てる家庭に対し、子育て支援の情報提供や家庭状況の把握などを行い、相談支援体制を強化するため、育児パッケージ（令和3年度はQ.U.Oカード10,000円分、令和4年度はQ.U.OカードP a y 10,000円分）を配付する。

(人)

年度	対象者数	配付者数
3	1,074	1,060
4	1,018	1,008

健康課

27 多胎児家庭移動経費補助

0～2歳の多胎児を育てる家庭に対し、多胎児家庭が抱える、同時に2人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的負担や外出の不自由等の多胎児家庭特有の困難の軽減を図るため、ふたご・みつごおでかけサポート（24,000円分）を配付する。

年度	0歳		1歳		2歳	
	対象数(組)	配付数(組)	対象数(組)	配付数(組)	対象数(組)	配付数(組)
3	13	19	12	15	27	25
4	20	19	10	12	10	6

※対象数には各年齢の多胎児家庭のうち、当該年度に新たに対象となる家庭の数を計上。

28 東京都出産応援事業（委託事業）コロナ対応

コロナ禍において、これから子供を産み育てる家庭を応援・後押しするため、子ども一人あたり10万円分の育児用品や子育て支援サービス等を提供する。（人）

年度	対象生年月日	配付者数
3	R3.1.1～R4.2.28	1,302
4	R4.3.1～R5.2.28	1,095

29 ゆりかごむさしの赤ちゃんのお世話動画の配信コロナ対応

武蔵野市助産師会の協力により、こうのとりの学級の内容を動画にし、「ゆりかごむさしの赤ちゃんのお世話動画」として配信。

公開開始日	内容
R2.6.3	赤ちゃんのお世話動画9本

30 離乳食動画の配信コロナ対応

離乳食教室が中止になった代替として、教室の内容を動画にして配信。

公開開始日	内容
R2.6.24	離乳食動画6本、歯みがき動画2本

31 出産・子育て応援事業

全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を実施するとともに、妊婦・子育て世帯の負担軽減を図る出産・子育て応援給付による経済的支援を一体的に実施する。

- ・伴走型相談支援 ゆりかごむさしの面接、妊娠後期アンケート、こんにちは赤ちゃん訪問
- ・出産・子育て応援給付 出産応援給付5万円相当（妊婦一人につき）、子育て応援給付5万円相当（子ども一人につき）

年度	給付内容	出産応援給付	子育て応援給付
		件数(件)	件数(件)
4	現金	1,722	970

○休日診療

市民の生命と健康を守るため、日曜日、国民の祝日等の休日及び年末年始において診療施設を確保し、急病患者に対する診療を実施。

年度	休日診療						休日調剤薬局	
	当番医療機関数		延開設日数(日)		受診者数(人)		延開設数(日)	処方箋受付数(枚)
	休日	準夜間	休日	準夜間	休日	準夜間		
30	病院1 診療所2	病院1	219	73	6,533	302	122	4,238
元(31)			228	76	7,423	334	131	4,550
2			216	72	2,445	151	124	1,440
3			216	72	3,292	153	128	2,063
4			216	72	3,828	169	127	2,692

※平成26年度までの病院の輪番制による実施方法を見直し、平成27年度から病院1か所、診療所2か所、薬局2か所を輪番制で開設した。

－武蔵野市休日・休日準夜間診療事業実施要綱－

年度	休日・全夜間		休日歯科		休日耳鼻科		休日眼科		休日調剤薬局 (管理センター分)	
	延開設日数(日)	受診者数(人)	延開設日数(日)	受診者数(人)	延開設日数(日)	受診者数(人)	延開設日数(日)	受診者数(人)	延開設日数(日)	処方箋受付数(枚)
30	365	21,733	73	189	5	295	6	518	53	843
元(31)	366	20,700	76	237	7	470	7	444	52	793
2	365	13,541	72	174	6	153	5	269	—	—
3	365	15,035	72	180	4	150	9	403	—	—
4	365	15,321	72	169	7	283	9	390	—	—

※一般社団法人武蔵野市薬剤師会管理センター休日調剤薬局については令和元年度にて業務終了。

- －休日・全夜間診療事業補助金交付要綱－
- －武蔵野市休日歯科応急診療事業実施要綱－
- －武蔵野市休日調剤事業実施要綱－

健康課

○保健センターの管理運営

1 工事請負費

130万円以下 19件 5,347,804円

○未熟児養育医療給付事業

身体機能が未熟な状態で生まれた新生児が、指定医療機関に入院した際に、保険診療の自己負担分を助成する。
(件)

年度	30	元(31)	2	3	4
申請件数	31	28	27	21	36
認定件数	31	28	27	21	36
取り下げ件数	—	—	—	—	—

—武蔵野市未熟児養育医療給付事業実施要綱—

○食育推進事業

1 総合的な食育の推進

「第2回むさしの食育フェスタ」の実施

市民の食への関心を高めるために、市の食育の取組を広く発信した。

開催日	R4.10.15
場所	保健センター
内容	学校給食の試食、市内農産物直売会、手打ちうどん体験、市内栄養専門学校や学校給食職員による試食付き調理実習、講演、食品ロス削減の試食付き講座、バター作り、納豆作り、食文化や市の食育事業のパネル展示、骨と血管の健康度測定、魚釣りゲーム等
来場者数	593人
実行委員会	主に食育担当課連絡会議に参加している課・団体と外部団体が参加し、3回開催

※「第1回むさしの食育フェスタ」は新型コロナウイルス感染症への対応のためオンラインで実施し、実施後もアーカイブ配信を行っている。

2 インターネットを利用した食情報の提供

(1) 食育ホームページ「食を育む。むさしの」

食育の特設ホームページを令和2年12月15日に開設し、市の食育情報を発信している。

市報6月1日号にホームページを周知する記事を掲載。

内容
学校給食動画を令和3年度に3本追加し19本掲載、市内生産者21人と直売所の紹介、友好都市9都市の食の紹介、その他の食育の取り組みの写真掲載等

(2) クックパッド武蔵野市の公式キッチン

平成28年8月に開設し、レシピや旬の野菜情報を発信。

期間	R4.4～R5.3
投稿レシピ数(件)	42
アクセス数(件)	590,536
参加課及び参加関連団体	健康課、教育支援課(一財)武蔵野市給食・食育振興財団、子ども育成課、高齢者支援課、ごみ総合対策課、(公財)武蔵野健康づくり事業団

(3) クックパッドの周知ちらし

3～4か月児健康診査受診票に同封して配布。

配布数(部)	1,109
--------	-------

3 若年層に向けた普及啓発

若年層向けの食育リーフレットを作成して配布。

3歳児健康診査受診票に同封(部)	1,083
若年層健康診査受診票に同封(部)	1,401

○保健師個別援助活動

市民の健康に関する個別の相談に応じるため、保健師による個別支援を行っている。母子保健事業においては、各種事業で把握された要支援家庭に対して、家庭訪問、面接、電話相談等で継続支援を行っている。また、関係機関と連携した支援を実施している。

(人)

年度	区分	総数(延数)	精神保健福祉	成人	妊産婦	乳児	幼児	その他
30	家庭訪問	1,334	209	2	335	503	271	14
	面接相談	1,858	267	67	815	379	317	13
	電話相談	5,470	1,247	306	1,100	1,435	1,352	30
	文書等相談	280	97	—	33	105	38	7
	関係機関連絡	4,120	1,628	7	301	1,021	1,106	57

健康課

年度	区分	総数 (延数)	精神保健 福祉	成人	妊産婦	乳児	幼児	その他
元(31)	家庭訪問	2,264	648	—	359	601	600	56
	面接相談	2,618	338	75	1,207	416	555	27
	電話相談	6,611	994	540	1,441	2,200	1,334	102
	文書等相談	196	13	—	78	69	35	1
	関係機関連絡	4,137	1,421	9	558	858	1,181	110
2	家庭訪問	2,084	588	1	322	732	370	71
	面接相談	2,370	292	25	1,325	231	484	13
	電話相談	6,372	1,110	220	1,445	2,155	1,189	253
	文書等相談	242	31	—	6	134	71	—
	関係機関連絡	3,375	1,176	—	358	768	934	139
3	家庭訪問	1,904	387	4	444	613	416	40
	面接相談	2,758	228	148	1,661	231	470	20
	電話相談	7,034	785	320	2,469	2,017	1,359	84
	文書等相談	86	18	—	23	24	21	—
	関係機関連絡	5,149	1,060	12	1,294	1,301	1,398	84
4	家庭訪問	2,042	167	2	702	711	417	43
	面接相談	2,453	142	187	1,592	196	309	27
	電話相談	6,971	348	283	2,967	1,985	1,275	113
	文書等相談	2,471	5	0	1,464	933	68	1
	関係機関連絡	5,381	637	21	1,672	1,427	1,480	144

4-1-2 (決算書 226 ページ)

○予防接種事業

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延防止のための措置として実施。
(詳細は『令和5年版武蔵野の福祉』を参照)

1 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部 コロナ対応

新型コロナウイルスワクチン接種を安全かつ確実に推進するため、市長を本部長とする「武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」を設置し、接種実施に係る協議を実施。

年度	開催数(回)	主な会議内容
3	33	<ul style="list-style-type: none"> ・接種の実施に向けた市の準備状況(集団接種実施体制、個別接種実施体制、接種券発送スケジュール、予約開始スケジュール、市民への広報・周知方法、高齢者・障害者等への接種等) ・ワクチン供給(配送数の見込み、国及び東京都への要望書等) ・市民接種状況 ・接種実施計画 ・若年層の接種促進に向けた対応 ・ワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)の交付 等
4	18	<ul style="list-style-type: none"> ・接種の実施に向けた市の準備状況(集団接種実施体制、個別接種実施体制、接種券発送スケジュール、予約開始スケジュール、市民への広報・周知方法、高齢者・障害者等への接種等) ・オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの追加接種体制 ・市民接種状況 ・接種実施計画の改定 ・高齢者への予約支援 等

2 定期接種 コロナ対応

(人)

年度	不活化ポリオ	二種混合	麻しん・風しん 1期 2期	日本脳炎	三種混合	四種混合	高齢者 インフルエンザ	高齢者 肺炎球菌	
30	通知者数	…	1,133	2,323	4,734	…	4,788	32,674	5,720
	実施者数	22	819	2,198	5,111	—	4,808	14,226(6)	1,263(10)
	予診のみ	—	1	14	4	—	5	—(—)	3(—)
	実施率(%)	…	72.3	94.6	108	…	100.4	43.5	…
元 (31)	通知者数	…	1,105	2,401	4,651	…	4,540	32,882	3,560
	実施者数	—	765	2,298	4,770	1	4,498	15,676(5)	590(—)
	予診のみ	—	1	7	4	—	3	—(—)	—(—)
	実施率(%)	…	69.2	95.7	102.6	…	99.1	47.7	…
2	通知者数	…	1,146	2,381	4,295	…	4,356	33,188	3,368
	実施者数	4	901	2,345	4,958	—	4,502	21,866(17)	841(—)
	※コロナ 延長(再掲)	—	18	33	25	—	1	—(—)	82(—)
	予診のみ	—	—	1	1	—	2	16(—)	—(—)
実施率(%)	…	78.6	98.5	115.4	…	103.4	65.8	…	

健康課

年度		不活化ポリオ	二種混合	麻しん・風しん 1期2期	日本脳炎	三種混合	四種混合	高齢者 インフルエンザ	高齢者 肺炎球菌
3	通知者数	…	1,167	2,381	4,558	…	4,548	33,303	5,075
	実施者数	2	796	2,245	3,173	—	4,297	17,773(8)	1,848(1)
	※コロナ 延長(再掲)	—	38	30	78	—	—	—(—)	878(—)
	予診のみ	—	0	4	2	—	3	—	2
	実施率(%)	…	68.2	94.3	69.6	…	94.5	53.4	…
4	通知者数	…	1,199	2,346	4,303	…	4,332	33,639	5,277
	実施者数	3	839	2,280	5,307	—	4,320	21,407(20)	1,136(—)
	※コロナ 延長(再掲)	—	15	24	98	—	1	—(—)	91(—)
	予診のみ	—	—	5	3	—	7	—	—
	実施率(%)	…	70	97.2	123.3	…	99.7	63.6	…

年度		ヒブ	小児用肺炎球菌	子宮頸がん予防	水痘	B型肝炎	緊急風しん 抗体検査	風しん 第5期	ロタウイルス
30	通知者数	4,788	4,788	…	2,338	3,591	—	—	—
	実施者数	4,700	4,696	33	2,377	3,458	—	—	—
	予診のみ	5	5	—	6	2	—	—	—
	実施率(%)	98.2	98.1	…	101.7	96.3	—	—	—
元 (31)	通知者数	4,540	4,540	…	2,374	3,405	18,890	…	—
	実施者数	4,466	4,540	50	2,220	3,340	1,431	309	—
	予診のみ	4	2	—	2	2	—	—	—
	実施率(%)	98.4	100	…	93.5	98.1	7.6	…	—
2	通知者数	4,356	4,356	…	2,172	3,267	17,503	…	1,857
	実施者数	4,506	4,443	291	2,268	3,275	1,838	321	1,094
	※コロナ 延長(再掲)	—	—	11	15	8	—	—	—
	予診のみ	4	3	—	2	—	…	…	—
	実施率(%)	103.4	102	…	104.4	100.2	10.5	…	…
3	通知者数	4,548	4,548	…	2,172	3,411	15,652	…	3,411
	実施者数	4,315	4,317	948	2,035	3,280	972	160	2,688
	※コロナ 延長(再掲)	3	3	143	24	15	—	—	—
	予診のみ	4	4	—	3	2	…	…	1
	実施率(%)	94.9	94.9	…	93.7	96.2	6.2	…	…
4	通知者数	4,332	4,332	1,644	2,242	3,249	14,845	…	3,249
	実施者数	4,341	4,335	1,366	2,044	3,229	507	102	2,623
	※コロナ 延長(再掲)	5	1	—	22	4	—	—	—
	予診のみ	7	7	1	7	5	…	…	3
	実施率(%)	100.2	100.1	…	91.2	99.4	3.4	…	…

※令和2、3及び4年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、予防接種法施行令第1条の3第2項に基づき、やむを得ず接種を控え、接種機会を逸失した者に対する接種を、定期接種として取り扱った。

※不活化ポリオ、麻しん・風しん、日本脳炎、三種混合、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防、水痘、B型肝炎、ロタウイルスの通知者数及び実施者数は延数。

※麻しん・風しん1期2期の「実施者数」「予診のみ」は、麻しん単抗原ワクチンまたは風しん単抗原ワクチンでの接種を含む。

※日本脳炎は令和3年度中はワクチンの供給量が不足したことから、第1期初回の接種が優先された。

※高齢者インフルエンザの通知者数、実施者数及び実施率並びに高齢者肺炎球菌の通知者数及び実施者数は、65歳以上の者について掲載している。()は60歳から65歳未満の者(身体障害者手帳1級相当)の実施者数。

※高齢者肺炎球菌は令和6年3月31日までの経過措置として、65歳の者に加え、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳または100歳の者も通知対象に含んでいる。そのため、実施率を掲載していない。

※子宮頸がん予防は平成25年6月14日から令和3年11月25日まで積極的勧奨を差し控えていた。なお、令和4年4月1日から令和7年3月31日までキャッチアップ接種を実施しているため、令和4年度の実施者数にはその数も含んでいる。そのため、実施率を掲載していない。

※令和元年6月から、風しん追加的対策として、緊急風しん抗体検査と第5期定期接種を開始。

※令和2年10月から、ロタウイルス感染症予防接種を開始。ロタウイルスはワクチンの種類により接種回数異なるため、実施率を掲載していない。

- 武蔵野市予防接種実施要領
- 武蔵野市高齢者インフルエンザ予防接種実施要領
- 武蔵野市肺炎球菌感染症予防接種実施要領
- 武蔵野市緊急風しん抗体検査実施要綱

健康課

3 任意接種【コロナ対応】

(人)

年度		先天性風しん症候群対策(19歳～)				おたふく かぜ
		麻しん風しん (～18歳)	抗体検査	麻しん風しん	風しん	
30	通知者数	…	…	…	…	…
	実施者数	74	1,218	293	101	2,781
	予診のみ	—	—	—	—	7
元 (31)	通知者数	…	…	…	…	…
	実施者数	38	605	256	8	1,700
	予診のみ	—	—	—	—	2
2	通知者数	…	…	…	…	…
	実施者数	42	333	199	9	1,877
	※コロナ 延長(再掲)	—	—	—	—	10
	予診のみ	—	—	—	—	—
3	通知者数	…	…	…	…	…
	実施者数	13	386	204	4	1,674
	※コロナ 延長(再掲)	—	—	—	—	19
	予診のみ	—	—	—	—	1
4	通知者数	…	…	…	…	…
	実施者数	20	372	204	15	1,691
	※コロナ 延長(再掲)	—	—	—	—	46
	予診のみ	—	—	—	—	3

※令和2、3及び4年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、やむを得ずおたふくかぜ予防接種を控え、接種機会を逸失した者に対して、任意接種の助成を行った。

※先天性風しん症候群対策は平成30年11月から対象者を拡大。

— 武蔵野市予防接種実施要領 —

— 武蔵野市風しん抗体検査及び予防接種実施要綱 —

4 臨時接種【コロナ対応】

(人)

年度		新型コロナウイルス感染症				
		初回接種(12歳以上)		追加接種(12歳以上)		
		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
4	対象年齢人口	134,332				
	接種者数	118,751	118,193	100,865	65,261	30,258
	接種率(%)	88.4	88.0	75.1	48.6	22.5
		小児接種(5～11歳)				
		1回目	2回目	3回目	4回目	
	対象年齢人口	9,316				
	接種者数	2,233	2,193	1,001	110	
	接種率(%)	24.0	23.5	10.7	1.2	
		乳幼児接種(生後6か月～4歳)				
		1回目	2回目	3回目		
	対象年齢人口	5,333				
	接種者数	328	314	149		
	接種率(%)	6.2	5.9	2.8		

※予防接種法附則第7条第1項の規定に基づき、令和3年2月17日から、新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種を実施。(詳細は『令和5年版武蔵野の福祉』及び『令和4年版新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応報告書』を参照)

※接種者数は、令和5年3月27日午前9時時点。

※対象年齢人口については、初回及び追加接種(12歳以上)は令和4年1月1日時点の人数、小児接種は令和4年3月1日時点で5歳以上11歳以下の者及び令和4年9月30日までに新たに5歳となる者の合計人数、乳幼児接種は令和4年12月1日時点で生後6か月～4歳の者及び令和5年3月31日までに新たに生後6か月となる者の合計人数(健康情報システムから抽出)。

— 予防接種法 —

健康課

○結核予防

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、市民を対象とした若年層胸部検診並びに、予防接種法に基づき1歳に至るまでの乳幼児を対象としたBCG接種を実施。

1 予防接種 コロナ対応

(人)

年度	対象者数	BCG接種者数	※コロナ延長 (再掲)
30	1,204	1,212	—
元(31)	1,138	1,153	—
2	1,092	1,088	1
3	1,122	1,083	4
4	1,108	1,090	4

※令和2、3及び4年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、予防接種法施行令第1条の3第2項に基づき、やむを得ず接種を控え、接種機会を逸失した者に対する接種を、定期接種として取り扱った。

—武蔵野市予防接種実施要領—

2 若年層胸部検診

(人)

年度	受診者数	要精検者数
30	17	1
元(31)	12	—
2	5	—
3	4	—
4	1	—

—武蔵野市若年層胸部検診実施要領—

○老・成人保健事業

1 乳がん検診

乳がんを早期に発見することにより早期治療を促し、女性の健康保持に寄与することを目的として前年度未受診の40歳以上の女性を対象に実施。

年度	対象年齢人口 (人)	受診者数 (人)	受診割合 (%)	要精検者数 (人)	要精検率 (%)
30	44,280 (1,177)	3,149 (150)	7.1 (12.7)	223	7.1
元(31)	44,931 (1,224)	4,431 (225)	9.9 (18.4)	318	7.2
2	45,913 (1,153)	3,490 (148)	7.6 (12.8)	194	5.6
3	46,293 (1,152)	4,159 (199)	9.0 (17.3)	193	4.6
4	46,584 (1,157)	3,721 (179)	8.0 (15.5)	194	5.2

※都に報告する受診率の算出方法は、(前年度受診者数+当該年度受診者数-2年連続受診者数)÷対象者数×100(対象者数=40歳以上の人口(女性)×対象人口率(64.1%))であり、令和4年度の受診率は、26.2%である。

※令和元年度から申込制を廃止し、対象者全員に受診券シールを送付。

※令和元年度から集団方式で40歳からの女性のためのがん検診(乳がん胃がんエックス線肺がんセット検診)を開始。

※()はうち「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」対象者。乳がん検診において、特定の年齢に達した女性を対象に、検診手帳及び無料クーポン券を送付。

—乳がん検診実施要領—

2 子宮(頸部・体部)がん検診

子宮がんを早期に発見することにより早期治療を促し、女性の健康保持に寄与することを目的として前年度未受診の20歳以上の女性を対象に実施。

年度		対象年齢人口 (人)	受診者数 (人)	頸がん受診割合 (%)	要精検者数 (人)	要精検率 (%)
30	頸がん	64,808	6,829	10.5	200	2.9
	体がん		1,495		9	0.6
元(31)	頸がん	65,408	7,710	11.8	250	3.2
	体がん		1,808		16	0.9
2	頸がん	65,965	6,934	10.5	270	3.9
	体がん		1,370		14	1.0
3	頸がん	65,977	8,042	12.2	228	2.8
	体がん		1,727		8	0.5
4	頸がん	65,872	6,863	10.4	207	3.0
	体がん		1,394		11	0.8

※都に報告する受診率の算出方法は、(前年度受診者数+当該年度受診者数-2年連続受診者数)÷対象者数×100(対象者数=20歳以上の人口(女性)×対象人口率(59.9%))であり、令和4年度の受診率は、37.8%である。

—子宮(頸部・体部)がん検診実施要領—

健康課

3 胃がん検診

胃がん検診を実施し、胃がんの早期発見、早期治療及び正しい知識の普及に努めている。

年度		対象年齢人口 (人)	受診者数 (人)	受診割合 (%)	要精検者数 (人)	要精検率 (%)
30	エックス線	93,763	877	0.9	47	5.4
元(31)	エックス線	94,845	879	0.9	29	3.3
2	エックス線	96,408	667	0.7	11	1.6
	内視鏡	61,438	418	0.7	58	13.9
3	エックス線	97,020	861	0.9	22	2.6
	内視鏡	62,542	691	1.1	71	10.3
4	エックス線	97,218	751	0.8	31	4.1
	内視鏡	63,495	975	1.5	102	10.5

※胃がんエックス線検診について、都に報告する数値は50歳以上の者であり、令和4年度の受診者数は546人、要精検者数は28人、要精検率は5.1%である。

※都に報告する受診率の算出方法は、(前年度受診者数+当該年度受診者数-2年連続受診者数)÷対象者数×100(対象者数=50歳以上の人口×対象人口率(51.3%))であり、胃がんエックス線検診・内視鏡検診を合わせた胃がん検診全体の令和4年度の受診率は、7.9%である。

※令和2年度から個別方式で胃がん内視鏡検診を開始。

—胃がん検診実施要領—

4 肺がん検診

胸部エックス線撮影と喀痰細胞診を実施し、肺がんの早期発見、早期治療及び正しい知識の普及に努めている。

年度	対象年齢人口 (人)	受診者数 (人)	受診割合 (%)	受診者内訳 (人)	
				胸部エックス線 喀痰細胞診	胸部エックス線 のみ
30	82,258	769	0.9	74	695
元(31)	83,453	1,283	1.5	201	1,082
2	85,356	1,202	1.4	175	1,027
3	86,063	1,521	1.8	170	1,351
4	86,569	1,342	1.6	101	1,241

※都に報告する受診率の算出方法は、当該年度受診者数÷対象者数×100(対象者数=40歳以上の人口×対象人口率(55.6%))であり、令和4年度の受診率は、2.8%である。

※令和元年度から個別方式を開始。

—武蔵野市肺がん検診実施要領—

5 骨粗しょう症検診

高齢社会の到来により骨折等の基礎疾患となる骨粗しょう症の増加が予想されることから、骨量減少者を早期に発見し、その予防対策を指導することによって骨折の発症を未然に防ぐことを目的として実施。

年度	異常なし	要予防者	要精検者	合計
30	137	160	89	386
元(31)	114	140	72	326
2	203	204	105	512
3	263	208	115	586
4	300	245	118	663

—武蔵野市骨粗しょう症予防対策事業実施要綱—

6 健康診査

平成20年度医療制度改革に合わせ健診の実施体制を一新し、一体的に実施。

- 16～39歳(若年層健康診査)

より若い年代のうちから生活習慣病対策をするきっかけとしてもらうため、特定健康診査の対象となる前の年齢の市民に対して実施。令和2年度に、対象年齢を拡大し、15歳以上とした。令和4年度に、対象年齢を16歳以上とした。

- 40～74歳

メタボリックシンドロームに焦点を当て、生活習慣を見直すための支援(特定保健指導)をする対象者を抽出するために、武蔵野市国民健康保険加入者に対して特定健康診査を実施。健診項目は、法定項目以外に市独自項目を追加。

その他の医療保険加入者に対しては、市独自項目のみを実施。

- 75歳以上

後期高齢者医療制度加入者に対して、病気の早期発見、QOL維持のために特定健康診査に準じた健診を実施。

年齢階層別受診者数

年度		30	元(31)	2	3	4
16～39歳 (～H31は30～39歳、R2・R3は15～39歳)	対象年齢人口	22,303	22,033	45,442	45,038	43,466
	受診者	826	924	591	914	910
	率(%)	3.70	4.19	1.30	2.03	2.09
40～74歳	対象年齢人口	65,453	66,171	67,012	67,801	68,145
	受診者	11,733	11,247	9,771	9,901	9,545
	率(%)	17.93	17.00	14.58	14.60	14.01

健康課

年度		30	元(31)	2	3	4
75歳～	対象年齢人口	16,817	17,282	17,538	17,555	17,918
	受診者	9,652	9,621	8,905	8,969	9,310
	率(%)	57.39	55.67	50.78	51.09	51.96
合計	対象年齢人口	104,573	105,486	129,992	130,394	129,529
	受診者	22,211	21,792	19,267	19,784	19,765
	率(%)	21.24	20.66	14.82	15.17	15.26

・眼科健診

平成19年度までは基本健康診査の健診項目の一部として実施していた眼科健診を独立させ、40歳以上の市民であれば、誰でも受診できることとした。自己負担金500円。(人)

年度	所見なし	要観察	要医療	合計
30	4,557	10,406	2,833	17,796
元(31)	4,372	10,210	2,758	17,340
2	3,900	8,920	2,441	15,261
3	4,183	9,101	2,431	15,715
4	4,280	9,488	2,435	16,203

－高齢者の医療の確保に関する法律－
－健康増進法－

7 特定保健指導(コロナ対応)

特定健康診査を実施した結果、生活習慣病リスクが出現し始めた対象者に対し、リスクに応じて生活習慣改善に向けた支援を行った。(市国保加入者)(人)

年度	動機付け支援			積極的支援		
	対象者	初回面談実施人数	初回面談実施率(%)	対象者	初回面談実施人数	初回面談実施率(%)
30	791	110	13.9	215	30	14.0
元(31)	605	77	12.7	158	19	12.0
2	896	102	11.4	239	26	10.9
3	693	104	15.0	205	30	14.6
4	653	94	14.4	215	39	18.1

※令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、対象者への利用券発行を中止した。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により対象者の中に一部令和元年度対象者も含む。

－高齢者の医療の確保に関する法律－

8 若年層保健指導

若年層健康診査を実施した結果、生活習慣改善を要すると判断されたものに対し、健康教育として個別に情報提供資料を送付し、啓発を行った。

(人)

年度	2	3	4
対象者	39	60	54

－健康増進法－

9 大腸がん検診

大腸がんは、食事の欧米化等にもない現在増加傾向にあり、今後も増加すると予想される。このため便潜血検査(2日法)を実施し、大腸がんの早期発見、早期治療及び正しい知識の普及に努めている。

(人)

年度	対象年齢人口	受診者数			受診割合(%)
		個別	集団	合計	
30	82,258	19,964	476	20,440	24.8
元(31)	83,453	19,460	418	19,878	23.8
2	85,356	17,481	613	18,094	21.2
3	86,063	17,607	545	18,152	21.1
4	86,569	16,934	492	17,426	20.1

※都に報告する受診率の算出方法は、当該年度受診者数/対象者数×100(対象者数=40歳以上の人口×対象人口率(56.2%))であり、令和4年度の受診率は、35.8%である。

－武蔵野市大腸がん検診実施要綱－

10 肝炎ウイルス検診

我が国の肝炎(ウイルス性肝炎)の持続感染者は、B型が110万人～120万人、C型が90万人～130万人存在すると推定されているが、感染時期が明確ではないことや自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、本人が気づかぬうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっている。肝炎ウイルス検診を実施し、早期発見、早期治療及び正しい知識の普及に努めている。

健康課

(人)

年度	受診者数		
	個別	集団	合計
30	1,341	29	1,370
元(31)	1,293	15	1,308
2	1,112	—	1,112
3	1,302	—	1,302
4	1,349	—	1,349

※令和2年度からすべて個別検診で実施。

— 武蔵野市肝炎ウイルス検診実施要綱 —
— 健康増進法 —

11 健康教育

生活習慣病の予防と健康増進に関する正しい知識の普及を図るために実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
回数(回)	2	2	4	6	6
人数(人)	65	68	67	147	151

— 武蔵野市健康教育実施要綱 —

12 健康相談

市民の心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を実施。

(人)

年度	健康なんでも相談	保健健康相談	歯科健康相談	合計
30	1,822	50	9	1,881
元(31)	1,985	37	12	2,034
2	1,293	43	16	1,352
3	1,241	36	33	1,310
4	1,293	32	21	1,346

— 武蔵野市健康相談実施要綱 —
— 武蔵野市歯科健康相談実施要綱 —

○感染症予防対策事業

1 市内の各医療機関におけるPCR検査等 **コロナ対応**

市民が身近な医療機関でPCR検査を受けられる体制の充実を図るため、市内のPCR検査を行う医療機関に対して、令和2年度に検査体制の整備を進めるための補助金を交付。

・武蔵野市医師会の医療機関によるPCR検査等の実績

年度	検査数(人)	陽性者数(人)	陽性率(%)
2	4,025	494	12.3
3	24,661	6,908	28.0
4	44,983	18,150	40.3

※2、3次救急医療機関を除く

2 医療機関へのマスクや防護服等の配布、貸与 **コロナ対応**

全国的なマスク不足が深刻な状況となり、医療機関においても、マスクや防護服等が不足する状況となったため、令和2年2月下旬頃から、市内の医療機関に対して、市で備蓄していたマスクや防護服等の配布・貸与を実施。なお、各診療所等には、武蔵野市医師会等を通じて配布・貸与を実施。令和3年度からは、自宅療養者への診療などにも各種衛生用品の活用が図られた。

・医療機関へ配布・貸与した主な実績

年度	実施日	対象機関	内容
元(31)	R2.2.28等	武蔵野市医師会	マスク 約20,000枚
	R2.3.6	吉祥寺南病院	マスク 2,000枚
	R2.3.9	森本病院	マスク 2,000枚
	R2.3.18	武蔵野陽和会病院	マスク 5,000枚
	R2.3.30	武蔵野市歯科医師会	マスク 6,000枚
2	R2.4.2	武蔵野市薬剤師会	マスク 3,000枚
	R2.4.9	武蔵野赤十字病院	防護服 800着 医療用手袋 1,000双
3	R3.8.18等	武蔵野市医師会	マスク 104,000枚 医療用手袋 40,000双 防護服 200着 など
	R3.8.23等	武蔵野市薬剤師会	マスク 約17,000枚 医療用手袋 63,000双 防護服 50着 など
4	R4.6.6等	武蔵野市薬剤師会	マスク 10,050枚 消毒用エタノール 335本

健康課

3 自宅療養者への医療支援体制の整備 **コロナ対応**

令和3年度に武蔵野市医師会の各医療機関へパルスオキシメーター200台の貸与配備や、酸素濃縮器の整備（リース方式）等に係る経費補助等を行い、PCR検査等を実施した市内医療機関が自宅療養者の病状等に応じてパルスオキシメーターを貸与、健康観察、電話・オンライン・訪問等による診療、酸素濃縮器の貸与等を行う医療支援体制を整備した。令和4年度も引き続きパルスオキシメーターの貸与を継続した。

R3.8月～	パルスオキシメーター200台を武蔵野市医師会の各医療機関に貸与配備
R3.9月～R4.3月	酸素濃縮器の貸与実績 4件

4 抗原定性検査キットの配布 **コロナ対応**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外来医療の逼迫に備えるとともに、有症状の市民が少しでも早く抗原定性検査を行うことができるよう、都道府県が行う抗原定性検査キットの配布事業に加え、市における抗原定性検査キットの当日配布事業を試行で実施した。「のどの痛み・発熱等の症状がある、重症化リスクの低い方」あるいは「無症状である濃厚接触者の方」に該当する市民を対象として郵送配布した。

・抗原定性検査キットの配布実績

年度	配布期間	配布数（キット）
4	令和5年1月10日から3月31日 ※土曜、日曜、祝日を除く	555

5 通常の感染症予防対策

平成11年4月から、「伝染病予防法」が廃止され、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行され、多摩府中保健所等と連絡を密にして防疫活動を実施するとともに、武蔵野赤十字病院内に感染症患者の収容施設を設置している。

○歯科衛生事業

1 口腔健康診査 **コロナ対応**

全市民を対象に歯の無料相談を行い、歯や口腔内の疾病の早期発見に努めるとともに、口腔衛生に対する正しい知識を普及させ、健康な生活に寄与するために実施。

開催日	会場	受診者数（人）
※中止	武蔵野総合体育館（武蔵野桜まつり）	—
※中止	武蔵野公会堂（よい歯のための集い）	—
合 計		—

※新型コロナウイルス感染症への対応のため。

年度	受診者数（人）	延会場数（箇所）	健診日数（日）
30	1,090	3	3
元(31)	1,147	3	3
2	—	—	—
3	—	—	—
4	—	—	—

—口腔健康診査実施要領—

2 歯科健康診査

歯周疾患の早期発見に努め、早期治療に資するとともに、健康で快適な生活に寄与することを目的として実施。

年度	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）
30	82,773	5,993	7.2
元(31)	83,911	5,943	7.1
2	85,279	5,937	7.0
3	85,725	6,553	7.6
4	86,485	6,828	7.9

—歯科健康診査実施要領—

○健康づくり支援事業

（公財）武蔵野健康づくり事業団 健康づくり支援センターへの委託により実施。

「自分の健康は自分で守ろう！」を合言葉に、「健康づくり推進員」、「健康づくり人材バンク」、「健康づくりパートナー」を三本柱とし、専門性と地域とのつながりを活かして、健康づくりに関心の薄い層や大切だと思いながら実践に至っていない層へのアプローチを推進し、対象者層に合わせた健康づくりのきっかけづくりの講座等を実施している。

1 健康づくり推進員

市民公募による21名の健康づくり推進員が、7名ずつでそれぞれ東、西、中央地区を担当し、市民と健康づくり支援センターをつなぐ懸け橋として健康づくり情報の発信、地域ニーズの集約、健康づくり講座の企画運営等により、「自分の健康は自分で守ろう！」を実践する市民を増やすための活動を、地域とのつながりの中で行っている。

健康課

2 健康づくり人材バンク

保健師等の健康づくりの専門的知識を有する人材の登録制度。健康づくりの正しい知識を伝え、効果的な啓発を推進するために、保健・栄養・歯科・運動の経験豊富な各分野の専門家により支援している。

人材バンク登録職種内訳（令和5年3月末現在）

職種	保健師	歯科衛生士	管理栄養士	健康運動指導士等	理学療法士	ウォーキング指導員	合計
登録者数（人）	2	3	11	38	2	1	57

3 健康づくりパートナー

(1) 健康づくりはつらつメンバー（市民の登録制度）

自ら健康づくりを実践する市民を応援する登録制度。更にご家族や周りの方に広く伝えていただくことも目指している。自宅への郵送やメールによる健康づくり情報の提供、オリジナル体操DVD進呈（希望者）等のメンバー特典により、健康づくり支援を行っている。令和5年3月末登録者数3,888名。

年度	30	元(31)	2	3	4
認定書交付数（人）	344	288	151	170	98

(2) 健康づくり応援パートナー（事業者・団体等）

市民の身近な店舗等でのポスター掲示・チラシ配布等の情報発信、物品等の協賛、健康講座のコラボなどにより、さまざまな形での協力体制による健康づくりを推進している。

健康づくり応援パートナー店（令和5年3月末登録数119事業者）

年度	30	元(31)	2	3	4
事業所・店舗新規登録数（件）	18	2	—	8	1

4 幼少期～少年期の子どもと保護者を対象とした事業 コロナ対応

(1) けんこう★からだづくり事業

子どもと子育て世代への親子食育体験型教室を実施。

年度	わくわくキッズ オンライン食育講座（人）		チャレンジキッズ教室 （人）		親子食育 ウォーキング教室（人）		合計 （人）
	子ども	保護者	子ども	保護者	子ども	保護者	
30	11	11	14	14	13	12	75
元(31)	17	17	—	—	23	23	80
2	—	—	—	—	—	—	—
3	9	9	—	—	—	—	18
4	0	0	0	0	9	8	17

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

※令和3年度は「チャレンジキッズ教室」「親子食育ウォーキング教室」は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。また、「わくわくキッズオンライン食育講座」は「食べ力のびのび教室」から名称を変更。オンライン出前講座として提供していくことを目的に、試行事業として実施。

(2) オリジナルキャラクタームサシDANくんによる市内イベント等でのオリジナル体操「リズムでDANDAN！ for キッズ」等の普及活動

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数（回）	9	7	—	—	—

※令和2、3、4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

(3) 健康づくり出前講座オンライン「ママのための栄養のお話&親子de体操」

コミュニティ協議会との共催事業として推進してきた「ママのための健康講座と親子de体操」を双方向のオンライン出前講座として実施（令和2年度は試行実施）。

年度	2	3	4
実施回数（回）	1	2	0
参加者数（人）	28	21	0

5 成人期～中年期（成人～壮年期：概ね18歳～40代まで、中年期：50～60代まで）を対象とした事業 コロナ対応

(1) 健康体操教室

① 令和元年度まで

健康の維持・増進のための自由来所制の運動講座を実施。

- ・ 利用方法 ガイダンス：初めて参加する方は入門クラス（年2回）またはガイダンスを受講。一般利用：週3回4クラス。曜日ごとに強度の異なる運動を実施。

年度	ガイダンス （人）	一般利用 （人）	合計 （人）
30	59	4,282	4,341
元(31)	58	3,952	4,010

健康課

②令和2年度以降

新型コロナウイルス感染症への対応のため、実施内容等を変更（事前申込制）。令和3年度より健康体操教室「ウェルネス・エクササイズ」として実施。

- ・内容：美姿勢、おなか引き締め、免疫力アップ
- ・期間：各クラス全3回で毎月実施。ただし、一部の月・クラスは全2回。

年度	2	3	4
実施回数（回）	69	97	99
参加者数（人）	714	986	1,019

※令和2年度4～6月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（42回）。以降は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

(2)学んで実践！ウォーキング教室

20～64歳の方（令和2年度までは20～64歳の女性）を対象に、身近なウォーキングを効果的で安全に実施するため健康的な身体づくりの講座と日常生活での歩きの質を高めるウォーキング教室を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数（回）	8	8	6	4	4
参加者数（人）	75	77	78	58	49

※令和2年度上半期は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（2回）。以降は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

※令和3年度は教室のポイントを抜粋し、「ウォーキング教室動画」としてホームページに掲載（7(8)自宅で健康づくり支援事業参照）。

(3)健康づくり出前講座オンライン併用型「知って得する！カラダのセミナー」

主に健康づくり応援パートナー店を対象として令和3年度から開始。測定は健康づくり応援パートナー店舗などで対面実施し、講座はZOOMを使用したオンラインで実施。若い世代の方がより参加しやすくするため、測定は子ども同伴を可とした。令和4年度より「インボディ測定会」から名称を変更。（知って得する！カラダのセミナーの内容は8(1)参照）。

年度	3	4
実施回数（回）	3	2
参加者数（人）	29	19

※令和3年度の初回は試行実施。

6 高齢期（65歳以上）を対象とした事業 **コロナ対応**

(1)健康体操教室「シニアフィット」

健康の維持・増進のための運動講座を実施（令和元年度までは①ストレッチ&脳トレ②転倒予防&脳トレ、令和2年度は「イスに座って健康体操」）。

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数（人）	180	180	125	57	77

※令和2年度前期は新型コロナウイルス感染症への対応のため講座は中止し、申込者への「自宅でできる体操」テキストの提供を実施。

※令和2年度中期以降は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

(2)健康づくり応援教室「まるごと元気力向上教室」

転倒予防に効果的な足・腰・腹部の筋力アップやバランス能力・歩行能力向上をめざした運動や講座を実施。令和4年度より「ころばぬコース」から名称を変更。

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数（人）	74	64	40	90	96

※令和2年度5～6月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（8回）。以降は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

(3)高齢者筋力向上プログラム

市内のスポーツクラブを活用し、筋力の維持・向上を目指した運動や講座を、東部地区（吉祥寺駅周辺）と西部地区（武蔵境駅周辺）にて実施。

①健康のびのび体操教室【東部地区】（スポーツクラブNAS吉祥寺で開催。）

年度	30
参加者数（人）	147

※令和元年度から令和3年度2期までは東部地区での実施なし。

②つくろう！健脚教室【東部地区】（令和3年度3期よりメガロス吉祥寺で開催。）

年度	3	4
参加者数（人）	37	77

※新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

③いきいき体づくり教室【西部地区】（メディカルフィットネスクラブ武蔵境で開催。）

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数（人）	150	150	74	141	144

※令和2年度前期は新型コロナウイルス感染症への対応のため講座は中止し、申込者への「自宅でできる体操」テキストの提供を実施。

※令和2年度2期以降は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

健康課

- (4) オリジナル体操「だんだん活力アップ体操」の普及
市内イベント等で、主に高齢者向けオリジナル体操のデモンストレーションを実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数(人)	690	600	—	—	321

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

7 全世代共通事業 コロナ対応

- (1) 健康づくりはつらつメンバーの集い

健康づくりはつらつメンバーを対象とした健康講座等を実施。令和3年度で終了。

年度	30	元(31)	2	3
実施回数 (地区・回)	6 (東2, 西1, 中央3)	7 (東3, 西1, 中央3)	—	—
参加者数(人)	111	154	—	—

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

- (2) 地域団体との連携・共催事業

地域との連携による健康づくり講座を実施。

年度	連携先	実施回数 (回)	延参加者数 (人)
30	吉祥寺東コミュニティ協議会、吉祥寺南町コミュニティ協議会、関前コミュニティ協議会、境南コミュニティ協議会、武蔵野ガレリア、武蔵野郵便局	20	411
元(31)	本町コミュニティセンター協議会、吉祥寺南町コミュニティ協議会、本宿コミュニティ協議会、関前コミュニティ協議会、八幡町コミュニティ協議会、武蔵野郵便局、ダンススクール・チャイルドスクールRB-SOUL(応援パートナー店)(中止)、いなげや武蔵野関前店(中止)	16	255
2	吉祥寺西コミュニティ協議会(中止)	—	—
3	西久保コミュニティ協議会	6	71
4	関前コミュニティ協議会、境南コミュニティ協議会、吉祥寺西コミュニティ協議会	8	118

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

※令和3、4年度は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

- (3) 健康づくり応援パートナー連携事業

コミュニティ協議会との共催で実施してきた健康づくり啓発連続講座を、コミュニティ協議会の主催事業に移行して実施する事業として平成31年4月開始。

年度	連携先	実施回数 (回)	延参加者数 (人)
元(31)	吉祥寺東コミュニティ協議会、境南コミュニティ協議会	9	200
2	本町コミュニティセンター協議会(中止)	—	—
3	本町コミュニティセンター協議会	4	39
4	西久保コミュニティ協議会、本町コミュニティセンター協議会	8	129

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

※令和3、4年度は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

- (4) 健康づくり自主活動グループ立ち上げ支援事業

コミュニティ協議会・健康づくり推進員OG等と協力した取組みを試行及び実施。

年度	連携先	延参加者数 (人)
30	本宿コミュニティ協議会・腰痛予防背骨コンディショニング教室	188
元(31)	該当なし	—
2	該当なし	—
3	該当なし	—
4	該当なし	—

- (5) 健康づくり協力事業

市内企業・団体等からの依頼により、講座等を実施。

年度	協力先	参加者数(人)
30	ファミリー・サポート・センター(サポート会員養成講座) NPO法人武蔵野すこやか(認知症予防研修講座) 子育てフェスティバル	136
元(31)	ファミリー・サポート・センター(サポート会員養成講座) NPO法人武蔵野すこやか(認知症予防研修講座) 子育てフェスティバル	244
2	ファミリー・サポート・センター(サポート会員養成講座)	14

健康課

年度	協力先	参加者数 (人)
3	ファミリー・サポート・センター (サポート会員養成講座) 子育て・ゆりかごむさしのフェスティバル むさしの食育フェスタ	465
4	ファミリースポーツフェア 2022 ファミリー・サポート・センター (サポート会員養成講座) むさしの食育フェスタ 子育て・ゆりかごむさしのフェスティバル	734

※令和2年度4～8月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

※令和3年度実施の「子育て・ゆりかごむさしのフェスティバル」、「むさしの食育フェスタ」は、オンラインによる動画提供。参加者数は、動画視聴数を含む。

(6) 健康づくり出前講座

概ね10名以上の市民グループ等に対して健康づくり人材バンクによる栄養、歯科、保健、運動の健康づくり講座を実施。令和3年度から子ども同伴での実施を可能とした。

年度	実施回数 (内、子ども同伴実施回数) (回)	分野	利用者数 (うち、子ども人数 (人))
30	24	栄養・歯科・薬・保健・運動	450
元(31)	24	栄養・歯科・保健・運動	452
2	4	栄養・保健・運動	74
3	17 (2)	栄養・歯科・保健・運動	288 (6)
4	35 (2)	栄養・歯科・保健・運動	482 (14)

※令和2年度4～8月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止(3回)。以降は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

(7) 栄養情報お届け事業

管理栄養士考案の「栄養コスパ満点!時短レシピ」を、啓発チラシのほか、FMむさしの・フェイスブック・ツイッター・メールマガジン等に配信。また、健康づくり広報誌にもレシピを掲載。

年度	30	元(31)	2	3	4
件数 (件)	7	5	6	9	11

(8) 自宅で健康づくり支援事業 (令和2年度までは、自宅で体操支援事業)

1日の活動量が減少している市民への健康づくり支援として、ホームページ内(市リンク)に「おうち時間de健康づくり」コーナーを開設するほか、メールマガジン「むさしの健康づくり応援ニュース」での配信、窓口での配布等を実施。令和3年度は「学んで実践!ウォーキング教室」のポイントを抜粋し、「ウォーキング教室動画」としてホームページに掲載。令和4年度は「腰痛予防教室」のポイントを抜粋し、「腰痛予防教室紹介動画」としてホームページに掲載。また、「食育事業紹介動画」を作成し、ホームページに掲載。

年度	元(31)	2	3	4
毎日★自宅ジム (件)	9	15	—	—
動画提供 (件)	—	—	9	5

8 成人期～中年期、高齢期共通事業 コロナ対応

(1) 知って得する!カラダのセミナー

体組成計を使用して、身体の部位別の筋肉量や体脂肪量、基礎代謝量などを測定し、健康運動指導士による体成分結果の見方説明と自宅で簡単に取り組める運動の紹介、管理栄養士による栄養講座を実施。令和4年度からは「インボディ測定会」から名称を変更。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数 (回)	11	10	6	11	11
参加者数 (人)	171	154	87	102	104

※令和2年度4～9月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止(5回)。以降は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

※令和2年度10～3月は筋力低下を自覚している65歳以上の方を対象に実施。

(2) インボディミニ測定

知って得する!カラダのセミナーに参加したことのある60歳以上の方を対象として、測定のみを実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数 (人)	37	44	46	70	57

※令和2年4～6月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止(3回)。以降は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

(3) ノルディックウォーキング教室

20歳以上(平成30年度は65歳以上)の方を対象に、身近なウォーキングを効果的で安全に実施するために、低体力の方も参加できる、正しい歩き方を身につけるための講座・実技・実践を取り入れたノルディックポールを使用したウォーキング教室を実施。講座参加後の健康づくり活動団体への参加等の自主活動への勧奨を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数 (回)	9	7	6	4	4
参加者数 (人)	87	83	67	73	56

※令和2年度4～8月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。以降は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

健康課

(4) 通信制講座

来所型講座に参加が難しい方等を対象として、通信講座を実施。

① チャレンジウォーキング

歩数と効果による目標設定と実践を行うウォーキングの通信講座。資料及び動画提供等による啓発・継続支援を実施し、1ヶ月毎の達成度に対し、健康運動指導士の応援メッセージによる支援を実施。令和2年度までは「日本縦断KKC」、令和3年度は「健康ウォーキング100日チャレンジ」として実施。

また、講座修了者や個人で実践を希望される方に対し、資料提供による継続支援「自分でこつこつKKC」（健康健脚チャレンジ）を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
チャレンジウォーキング参加者数(人)	63	55	16	148	100
自分でこつこつKKC参加者数(人)	51	44	37	27	46

② 食事の診断

1日の食事記録と気になる食習慣などの相談に対し管理栄養士が分析・アドバイスを実施。令和3年度よりWebフォームによる食事記録表の提出を開始。

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数(人)	45	69	74	53	37

(5) 腰痛予防教室

腰痛の緩和及び予防につながる自宅でも継続できるプログラムを実施。20歳以上の市民を3つの対象世代（子育て世代、20歳～64歳の働き盛り世代、20歳以上全世代）に分けて、年2期実施（令和元年度までは1コース全3回、令和2、3年度は予防コース、改善コース、緩和コースの目的別3コースを実施）。令和4年度より「腰痛予防背骨コンディショニング教室」から名称及び内容を変更。

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者数(人)	57	30	46	61	64

※令和3、4年度は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

※令和4年度は教室のポイントを抜粋し「腰痛予防教室紹介動画」としてホームページに掲載（7(8)自宅で健康づくり支援事業参照）。

(6) 健康づくり人材バンク紹介事業

市内の企業・団体等の希望する日時・講師謝礼予定額に応じて健康づくり人材バンクを紹介する事業。

年度	30	元(31)	2	3	4
実施回数(回)	1	—	1	—	—
参加者数(人)	28	—	7	—	—

※令和2年度上半期は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

(7) 生活習慣改善教室

生活習慣病予防の正しい知識を提供するための講座及び測定を実施。

20～50歳代までの市民を対象に運動、栄養、保健等の視点から講座や測定などを効果的に実施。また、年長児～小学2年生の子と親を対象に、親子で取り組むバランスの良い生活習慣について学ぶ教室を3日間連続講座で実施。平成30年度で終了。

年度	30
実施回数(回)	3
参加者数(人)	57

9 健康づくり情報の発信

(1) 健康づくり広報誌の発行

全世代を対象とした一次予防及び二次予防の内容を含む、健康づくり普及啓発のための広報誌「むさしのけんこうづくり通信～わがまち武蔵野 健康生活」を発行。年1回全戸配布。

年度	30	元(31)	2	3
発行部数(部)	84,500	85,600	86,200	86,500

(2) 健康づくり事業団広報パンフレットの発行

健康づくり広報誌の発行に替えて、令和4年度は健康づくり事業団の実施事業等を総合的に紹介する広報パンフレットを発行し、全戸配布。

年度	4
発行部数(部)	95,000

(3) 「健康づくり活動情報誌」の発行

健康づくり活動団体の紹介、市関連施設及び武蔵野健康づくり事業団の事業を掲載した情報誌を配布。

健康づくりはつらつメンバー等に郵送で配布。令和元年度から、健康づくり応援パートナー店によるクーポン券を掲載。令和3年度に健康づくり支援センターホームページをリニューアルし、健康づくり活動情報誌の発行に代わりホームページによる情報発信を開始。

年度	30	元(31)	2
配布数(冊)	4,943	4,116	4,498

健康課

- (4) 市内イベント等での健康づくり情報発信活動
各種測定、健康クイズ等により、市民等への健康づくり情報発信を実施。

年度	30	元(31)	2	3	4
件数(件)	11	10	1	5	14

- (5) J:COM武蔵野・三鷹を活用したオリジナル体操の放映

体操名	放送日	放送時間
だんだん活力アップ体操 「リズムでだんだん」	月曜日～金曜日	午前 8:00～ 8:10 午後 3:15～ 3:25
「リズムでDANDAN! for キッズ」	土曜日・日曜日	午前 8:00～ 8:05 午後 3:15～ 3:20

- (6) むさしのFMを活用した情報提供

各種検診、各種相談、健康教育等に関する情報を提供する「むさしの健康もぎたて情報」を放送。
毎週金曜日を「健康もぎたて情報特別編」として、健康づくり推進員及び健康づくり人材バンク等の番組出演によるテーマ別の放送内容を提供。

- ・放送日 毎週月曜日～金曜日
- ・放送時間 午前10時35分～10時40分

- (7) フェイスブック・ツイッター公式ページの運用

地域への健康づくり普及活動につなげるため、SNSによる情報発信を実施。

- ・開設アカウント名 「健康ナビゲーター ムサンDANくん」
- ・投稿内容 健康づくり情報発信、事業紹介等(募集・紹介・実施報告等)

年度	30	元(31)	2	3	4
フェイスブック投稿数(件)	86	81	73	107	117
ツイッター投稿数(件)	91	78	71	106	116

- (8) メールマガジンの配信

健康づくりはつらつメンバー及び市民の登録者を対象に配信。

- ・メールマガジン名 「むさしの健康づくり応援ニュース」
- ・配信内容
 - ①健康づくり啓発記事(保健・栄養・運動・歯科)
 - ②事業案内(一部事業の申込受付を含む)
 - ③☆けんこう☆あるある!クイズ など
 - ④市内健康づくり情報ピックアップ(市内関連部署の健康づくり関連情報など)

年度	30	元(31)	2	3	4
登録者数(人)	521	733	924	1,121	1,246
配信数(件)	19	41	49	39	42

- (9) 健康づくり支援センターホームページによる情報発信

令和3年度、健康づくり支援センターホームページをリニューアルし、市内で武蔵野市民が利用できる健康づくり情報を集約してタイムリーに掲載、発信。

年度	3	4
閲覧数(回)	41,417	82,463

[介保歳出] 3-1-1 (決算書 372 ページ)

○介護予防事業

1 介護予防事業実施の状況 コロナ対応

- (1) 歯つらつ健康教室

歯科医師・歯科衛生士による口腔機能の検査・口腔ケアの講義や口の体操等を実施。

令和4年度より第1期を元気な高齢者向けオーラルフレイル講習(65～74歳)として実施。

(定員: 第1期12名、第2期15名、第3期20名。第1期は3回を1コース、第2期・第3期は6回を1コースとして実施。)

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者実人数	52	37	18	43	32
参加者延人数	273	170	98	241	146

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和3年度と同様に感染防止対策を講じ実施

※令和3年度までは6回を1コースとして年3回実施

- (2) おいしく元気アップ!教室

栄養改善・低栄養予防を目的とした管理栄養士による講義・簡単な料理の紹介や、健康運動指導士による筋力・口腔機能向上体操等を実施。

(定員: 第1期15名、第2期20名、第3期15名、第4期16名、第5期20名。3回を1コースとして年5コース実施。)

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者実人数	59	74	32	45	55
参加者延人数	151	199	85	105	128

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、講座内容と定員は令和3年度と同様に実施

※平成30年度は3回を1コースとして年3回実施、令和元年度は3回を1コースとして年5回実施。

健康課

(3) 健康やわら体操

柔道整復師が教えるケガ予防を目的とした体操を実施。

(定員：第1期～第3期 各期44名。5回を1コースとして年6コース実施。)

(人)

年度	30	元(31)	2	3	4
参加者実人数	58	66	90	123	126
参加者延人数	417	406	303	515	522

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、講座内容と定員は令和3年度と同様に実施

保険年金課

保険年金課

国民健康保険

被保険者加入状況 (R5.3.31 現在)

世帯数 (世帯)	被保険者 総数 (人)	一般 被保険者 (人)	退職被保険者(人)		
			本人	被扶養者	計
19,609	26,637	26,637	—	—	—

被保険者異動状況

(人)

被 保 険 者 数	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢者離脱	その他	年度増計
		1,536	3,705	43	62	3	625
被 保 険 者 数	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢者加入	その他	年度減計
		1,526	3,386	103	164	1,538	478

[国保歳入] 1-1-1 及び 1-1-2 (決算書 316 ページ)

○一般及び退職被保険者等国民健康保険税 (課税)

1 調定額

(円)

年度		30	元 (31)	2	3	4
一 般	医療給付分	2,057,597,701	2,035,414,115	2,075,977,988	2,051,176,272	2,105,120,672
	後期高齢者 支援金分	740,517,813	724,613,304	740,667,169	728,921,828	774,349,779
	介護 納付金分	293,471,886	290,196,481	294,242,843	290,702,700	320,773,249
	滞納繰越分	518,338,905	490,782,690	448,279,825	438,377,441	385,579,315
退 職	医療給付分	5,928,700	1,102,600	—	—	—
	後期高齢者 支援金分	2,134,400	397,300	—	—	—
	介護 納付金分	1,814,000	325,300	—	—	—
	滞納繰越分	3,244,917	3,050,041	1,578,103	484,713	409,025
合計		3,623,048,322	3,545,881,831	3,560,745,928	3,509,662,954	3,586,232,040

— 国民健康保険法、地方税法、武蔵野市国民健康保険条例 —

保険年金課

2 均等割軽減額（低所得者軽減分）

	基礎課税額分			後期高齢者支援金等課税額分		
	納税義務者 (人)	被保険者数 (人)	均等割軽減額 (円)	納税義務者 (人)	被保険者数 (人)	均等割軽減額 (円)
7割軽減	6,415	7,682	122,799,210	6,415	7,682	47,505,810
5割軽減	1,889	2,907	34,392,712	1,889	2,907	13,305,212
2割軽減	1,590	2,488	11,870,147	1,590	2,488	4,592,107
合計	9,894	13,077	169,062,069	9,894	13,077	65,403,129

	介護納付金課税額分		
	納税義務者 (人)	被保険者数 (人)	均等割軽減額 (円)
7割軽減	2,735	2,928	22,831,775
5割軽減	827	976	5,364,844
2割軽減	624	738	1,637,225
合計	4,186	4,642	29,833,844

○一般及び退職被保険者等国民健康保険税（収納）

1 収納率の年度別推移 ※収納業務については、令和2年11月より納税課に移管。

区分	30	元(31)	2
現年度(%)	93.76	93.53	94.33
滞納繰越(%)	30.34	37.87	28.98
合計	84.63	85.77	86.07

2 口座振替件数の推移 ※収納業務については、令和2年11月より納税課に移管。

区分	30	元(31)	2
国保世帯数(世帯)	21,422	21,025	20,940
口座振替世帯数(世帯)	5,581	5,496	5,486
利用率(%)	26.05	26.14	26.20

3 短期被保険者証交付状況

特別な理由が無く1年以上滞納している等の条件で2年毎に抽出した被保険者に、有効期間が6か月となる短期被保険者証を交付している。

区分	総数	交付	転出・社保加入等
世帯数	616	508(307)	244(104)

※総数欄は令和4年3月に更新通知を発送した世帯数（令和4年4月以降の短期被保険者証対象世帯へ送付）。

※短期被保険者証交付後に転出・社保加入等をした世帯があるため、交付欄と転出・社保加入等欄の合計は総数欄と一致しない。

※交付欄（ ）内は、納税相談後に窓口で交付を受けた以外の世帯に対し、令和4年度に発送した内数。

※転出・社保加入等欄（ ）内は、2年証へ切り替えとなった内数。

— 国民健康保険法 —
— 武蔵野市国民健康保険短期被保険者証交付要綱 —

4 資格証明書交付状況

すでに短期被保険者証の交付対象となっている方で、世帯主等と直接接触する機会を確保しているにもかかわらず、保険税の納付を誠意をもって履行していない方を対象に資格証明書を交付した。

区分	既交付済	交付	2年証へ切替	転出・社保加入等
世帯数	10	—	1	3

— 国民健康保険法 —
— 武蔵野市国民健康保険被保険者資格証明書等取扱要綱 —

保険年金課

[国保歳出] 1-1-2 (決算書 324 ページ)

○運営協議会費

国民健康保険運営協議会

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議し、事業運営を円滑に進めることを目的とした協議会。

開催年月日	審 議 内 容
R4. 8. 24	(1) 令和3年度国民健康保険事業会計決算見込について (2) データヘルス計画に基づく保健事業に係る令和3年度の実績及び令和4年度の目標 (3) 財政健全化計画の進捗状況
R4. 10. 5	(1) 会長及び会長代行の選出について (2) 令和5年度の武蔵野市国民健康保険税の課税限度額について
R5. 1. 24	(1) 令和4年第4回武蔵野市議会定例会における国民健康保険関連議案の上程について (2) 令和5年度国民健康保険事業会計予算(案)について (3) 出産育児一時金の支給額の引上げについて

— 武蔵野市国民健康保険運営協議会規則 —

[国保歳出] 2-1-1 及び 2-1-2 (決算書 326 ページ)

○一般及び退職被保険者療養給付費

一般被保険者及び退職被保険者の医療費に対する療養給付費

年度	一般被保険者		退職被保険者		合 計	
	件数(件)	療養給付費(円)	件数(件)	療養給付費(円)	件数(件)	療養給付費(円)
30	504,820	6,887,543,465	1,922	24,522,830	506,742	6,912,066,295
元(31)	495,104	6,735,377,434	284	1,734,453	495,388	6,737,111,887
2	430,791	6,417,964,533	13	80,626	430,804	6,418,045,159
3	458,185	6,875,120,526	-	-	458,185	6,875,120,526
4	461,761	7,265,278,922	-	-	461,761	7,265,278,922

— 国民健康保険法 —

[国保歳出] 2-1-3 及び 2-1-4 (決算書 326 ページ)

○一般及び退職被保険者療養費

被保険者が自費で受けた診療に対し、事後に現金で給付する費用。

年度	一般被保険者		退職被保険者		合 計	
	件数(件)	療養費(円)	件数(件)	療養費(円)	件数(件)	療養費(円)
30	15,226	103,378,881	111	727,233	15,337	104,106,114
元(31)	14,492	100,202,458	8	48,949	14,500	100,251,407
2	11,281	82,595,838	-	-	11,281	82,595,838
3	12,205	87,507,817	-	-	12,205	87,507,817
4	12,966	86,678,633	-	-	12,966	86,678,633

— 国民健康保険法 —

保険年金課

[国保歳出] 2-2-1 及び 2-2-2 (決算書 328 ページ)

○一般及び退職被保険者高額療養費

療養の給付について一部負担金が自己負担限度額を超えた場合にその超えた額の全額を支給。

区分 年度	一般被保険者		退職被保険者		合 計	
	件数(件)	高額療養費(円)	件数(件)	高額療養費(円)	件数(件)	高額療養費(円)
30	14,808	881,320,919	48	3,742,867	14,856	885,063,786
元(31)	14,676	847,262,636	1	22,059	14,677	847,284,695
2	14,396	849,220,077	1	23,982	14,397	849,244,059
3	15,466	880,506,262	-	-	15,466	880,506,262
4	15,448	1,015,248,536	-	-	15,448	1,015,248,536

- 国民健康保険法 -

[国保歳出] 2-4-1、2-5-1、2-6-1、2-6-2、2-7-1 (決算書 328 ページ)

○出産育児一時金

被保険者の出産に対して支給。(出生児 1 人に対し 420,000 円)

○葬祭費

被保険者が死亡した場合に、その葬儀を行った者に支給。(1 件 50,000 円)

○結核・精神医療給付金

被保険者が非課税で感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による負担において医療に関する給付を受ける場合の自己負担額に相当する額を支給。

年度	出産育児一時金		葬 祭 費		結核・精神医療給付金	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
30	94	39,510,129	136	6,800,000	11,308	12,774,967
元(31)	74	30,558,074	112	5,600,000	11,130	12,299,224
2	95	39,600,490	103	5,150,000	11,391	12,355,626
3	93	38,640,000	120	6,000,000	11,649	12,669,564
4	66	27,708,000	136	6,800,000	12,018	12,698,139

- 国民健康保険法・武蔵野市国民健康保険条例 -

○新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金 コロナ対応

新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に、感染拡大を防止するため会社等を休みやすい環境を整備することを目的に傷病手当金を支給する。

年度	2	3	4
決定件数(件)	1	16	33
決定額(円)	519,987	1,028,178	1,594,066

- 国民健康保険法・武蔵野市国民健康保険条例 -

[国保歳出] 3-1-1、3-1-2、3-2-1、3-2-2、3-3-1 (決算書 330 ページ)

○国民健康保険事業費納付金

平成 30 年度の制度改革による、国民健康保険の財政運営主体である都に対する納付金。

年度	医療給付費分(円)	後期高齢者支援金等分(円)	介護納付金分(円)
30	3,158,968,674	1,054,348,258	416,199,590
元(31)	3,179,101,513	1,062,869,536	421,478,418
2	3,170,550,539	1,093,376,374	444,700,401
3	3,039,312,214	1,097,332,933	496,868,115
4	3,352,439,734	1,065,429,834	486,394,504

- 国民健康保険法 -

保険年金課

[国保歳出] 4-1-1 (決算書 332 ページ)

○特定健康診査等事業費

国民健康保険に加入している 40 歳以上 75 歳未満の国保被保険者を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群) 対策を取り入れた特定健康診査・特定保健指導を行っている。

特定健康診査

年度	特定健康診査			国保健康診査受診者計(人)
	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	
30	19,481	10,245	52.6	11,312
元(31)	18,960	9,850	52.0	10,802
2	19,007	8,494	44.7	9,325
3	18,493	8,524	46.1	9,592
4	17,408	8,151	46.8	9,348

特定保健指導

年度	動機付け支援			積極的支援		
	対象者数(人)	初回面談 実施人数(人)	初回面談 実施率(%)	対象者数(人)	初回面談 実施人数(人)	初回面談 実施率(%)
30	791	110	13.9	215	30	14.0
元(31)	605	77	12.7	158	19	12.0
2	896	102	11.4	239	26	10.9
3	693	104	15.0	205	30	14.6
4	653	94	14.4	215	39	18.1

※特定健康診査の「対象者数」「受診者数」は、国への実施状況報告の対象となる「実施年度中に 40～74 歳となる者で、かつ当該実施年度の 1 年間を通じて加入している者」を計上し、「国保健康診査受診者数計」は、年度途中資格異動のあった者を含めて計上している。

※令和元年度分の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う国からの通知に基づき、令和 2 年 3 月から緊急事態宣言中に係る利用券の発行を中止するとともに、すでに申込みがあった者については個別・電話等対面以外の方法をとるなどの対策をもって実施した。

※令和 2 年度分は新型コロナウイルス感染症への対応のため対象者の中に一部令和元年度対象者も含む。

— 国民健康保険法・武蔵野市国民健康保険条例 —

[国保歳出] 4-2-1 (決算書 334 ページ)

○保健衛生普及費

1 保養施設 (通年)

契約した施設に宿泊した被保険者に 1 人 1 泊 3,000 円を年間(4 月～3 月) 2 泊補助。平成 30 年度で事業終了。

年度	利用件数(件)	補助金額(円)
30	420	1,260,000

— 武蔵野市国民健康保険保養施設利用要綱 —

2 医療費通知

国民健康保険の役割への理解・健康の大切さについての関心を高めることを目的として、医療費の額等を通知。

年度	発送件数(件)	実施年月
30	18,011	H30. 6
	18,245	H30. 12
	15,139	H31. 2
元(31)	18,985	R1. 11
	16,769	R2. 2
2	18,856	R2. 11
	16,447	R3. 2
3	18,798	R3. 11
	16,588	R4. 2
4	18,713	R4. 11
	16,566	R5. 2

— 武蔵野市国民健康保険医療費通知実施要領 —

保険年金課

3 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知

医療に対する認識とコスト意識を高めることで、医療費における患者負担の軽減を図ることを目的として、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を利用した際に見込まれる差額等を通知。（40歳以上、差額100円以上が対象）

年度	実施年月（対象診療年月）	発送件数(件)
30	H30.8（H30.4）	1,836
	H30.11（H30.7）	1,764
	H31.3（H30.11）	1,433
元(31)	R1.8（H31.4）	1,714
	R1.12（R1.7）	1,597
	R2.3（R1.11）	1,216
2	R2.8（R2.4）	1,357
	R2.12（R2.7）	1,400
	R3.3（R2.11）	1,069
3	R3.8（R3.4）	1,401
	R3.12（R3.7）	1,284
	R4.3（R3.11）	1,130
4	R4.8（R4.4）	1,197
	R4.12（R4.7）	1,125
	R5.3（R4.11）	881

4 生活習慣病重症化予防事業

(1) 生活習慣病重症化予防事業

データヘルス計画に基づき、被保険者の健康増進や生活習慣病の発症予防及び重症化予防等を推進するため、医療機関受診勧奨事業及び保健指導を実施。

事業名	内 容（令和4年度実績）
健診異常値放置者受診勧奨事業	前年度特定健康診査の検査値にて血圧高値（収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上）、脂質異常（LDLコレステロール140mg/dl以上または中性脂肪300mg/dl以上）、血糖高値（空腹時血糖126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上）である者のうち、一定期間医療機関の受診がない者を抽出し、医療機関の受診を促す通知を送付（通知後も受診がない者に対して電話による再勧奨）を行う。（対象者541名、通知勧奨（7月）、電話勧奨（1月～2月））
糖尿病性腎症重症化予防事業	①医療機関受診勧奨 上記「健診異常値放置者受診勧奨事業」として実施。 ②保健指導 前年度特定健康診査の検査値・レセプト情報より腎症2期相当以上の者でかかりつけ医及び本人の事業参加同意が得られた者に対し、東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく保健指導を行う。（対象者58名、案内発送（6月）、保健指導（8月～3月））
受診行動適正化事業	前年度レセプト情報により重複受診（3か月連続して、1か月に同一疾病での受診医療機関が3か所以上受診）、頻回受診（3か月連続して、1か月に同一医療機関で15回以上受診）、重複投薬（3か月連続して、1か月に同一薬剤又は同様の効能・効果を持つ薬剤を複数の医療機関から処方）、多量投薬（同一月に10剤処方以上もしくは3か月以上の長期処方）の者を抽出し、通知の送付、電話、保健指導を通して、適正な受診行動への誘導を図る。（対象者194名、案内発送（8月）、保健指導（10月～12月））

(2) 生活習慣病予防講座（ポピュレーションアプローチ）

生活習慣病の発症や重症化を予防するため、被保険者の健康課題に合わせたテーマ設定から、保健・栄養・運動等の健康づくりについて学ぶ講座を実施。

事業名	内 容
生活習慣病予防講座 『血圧を下げるコツ教えます』	日時：R4.12.3 10:00～12:00 場所：市立保健センター講座室・健康増進室 テーマ：『高血圧』 参加者：14名

保険年金課

(3) 健診結果見方講座

人間ドック等他の健診を含む受診者のフォローアップとして、健診結果の見方や定期受診の重要性について学ぶ講座を実施。健診結果の数値が特定保健指導該当者には保健指導の初回面談を個別にて実施。保健指導以外の者のうち、希望者に対して個別相談を実施。

事業名	内 容
健診結果見方講座	期間：R4.9～R5.3 計5回 場所：市立保健センター講座室・健康増進室ほか 延参加者：41名（うち個別相談20名）

後期高齢者医療制度

被保険者加入状況（R5.3.31現在）

(人)

被保険者 総数	3割負担 被保険者	2割負担 被保険者	1割負担被保険者			障害者認定 (再掲)
			一般	低Ⅱ	低Ⅰ	
18,274	4,212	4,576	3,461	3,215	2,810	31

被保険者異動状況

(人)

被 保 険 者 数	転入	年齢到達	生保廃止	障害認定	その他	計
	238	1,864	8	9	2	2,121
	転出	死亡	生保開始	障害認定撤回	その他	計
230	1,062	35	2	4	1,333	

【後期医療歳入】 1-1-1（決算書 342 ページ）

○後期高齢者医療保険料（賦課）

1 調定額

(円)

区 分	令和4年度
特別徴収	763,842,300
普通徴収	1,783,918,800
滞納繰越	16,908,967
計	2,564,670,067

－高齢者の医療の確保に関する法律－

2 収納率

区 分	特別徴収	普通徴収	計
割合(%)	100	99.43	99.60

3 納付別収納状況

区 分	金額(円)	割合(%)
特別徴収	763,812,600	29.98
口座振替	1,141,153,100	44.79
その他自主納付等	642,809,587	25.23
計	2,547,775,287	100

※還付予定額・還付未済額 5,544,600円除く。

4 口座振替件数

区 分	令和4年度
被保険者数(人)	18,274
口座振替者数(人)	4,518
利用率(%)	24.72

保険年金課

5 督促状発付状況

督促は納付の履行を催告する行為であり、保険料を納期限までに完納しないときは、期限を指定し督促しなければならないと定められている。

督促額(円)	督促件数(件)
68,170,800	2,380

－ 地方自治法 －

6 催告書発付状況

督促状を発付してもなお滞納している方に対し、年4回の催告書を送付した。

発送月	第1回(4月)	第2回(7月)	第3回(11月)	第4回(2月)
発送件数(件)	155	99	209	212

[後期医療歳出] 2-1-1 (決算書 348 ページ)

○広域連合分賦金

(円)

年度	療養給付費負担金	保険料等負担金	保険基盤安定負担金	事務費負担金	保険料軽減措置費負担金
30	941,077,599	2,188,369,314	196,071,917	46,859,487	85,510,969
元(31)	958,201,367	2,261,445,000	197,070,692	48,326,036	85,692,059
2	943,609,562	2,222,629,750	205,486,410	47,133,470	85,309,268
3	907,730,439	2,309,291,050	207,888,380	45,521,132	85,681,226
4	978,536,111	2,538,663,087	226,322,704	44,814,264	95,365,719

－ 東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則 －

[後期医療歳出] 3-1-1、3-2-1 (決算書 350 ページ)

○健康診査費(一般会計繰出金)

年度	受診件数(件)	市補填額(円)	都広域連合負担額(円)
30	9,149	37,903,801	63,266,591 ※1
元(31)	9,244	39,981,148	64,046,607 ※2
2	8,576	38,933,525	59,760,970 ※3
3	8,517	41,467,337	60,078,289 ※4
4	8,768	42,658,779	62,383,981 ※5

※1 訪問歯科健診分等 5,366,288 円を含む。

※2 訪問歯科健診分等 5,491,730 円を含む。

※3 訪問歯科健診分等 4,210,750 円を含む。

※4 訪問歯科健診分等 4,999,982 円を含む。

※5 訪問歯科健診分等 5,709,008 円を含む。

－ 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例 －

○葬祭費

被保険者が死亡した場合に、その葬儀を行った者に支給。(1件 50,000 円)

年度	申請件数(件)	支給金額(円)
30	759	37,950,000
元(31)	802	40,100,000
2	855	42,750,000
3	872	43,600,000
4	958	47,900,000

－ 武蔵野市後期高齢者医療被保険者葬祭費の支給に関する規則 －

保険年金課

3-1-4 (決算書 202 ページ)

○国民年金費

1 国民年金適用状況

(1) 拠出年金被保険者数 (人)

種別		年度				
		30	元(31)	2	3	4
第1号被保険者	男	9,883	9,885	9,833	9,844	9,686
	女	9,716	9,599	9,487	9,450	9,137
	計	19,599	19,484	19,320	19,294	18,823
任意加入被保険者	男	174	185	187	187	208
	女	344	335	324	310	316
	計	518	520	511	497	524
第3号被保険者	男	158	160	173	162	172
	女	9,809	9,484	9,211	8,867	8,488
	計	9,967	9,644	9,384	9,029	8,660
合 計	男	10,215	10,230	10,193	10,193	10,066
	女	19,869	19,418	19,022	18,627	17,941
	計	30,084	29,648	29,215	28,820	28,007

— 国民年金法 —

(2) 第1号被保険者の資格取得者内訳 (人)

	年度				
	30	元(31)	2	3	4
学生	378	228	2	5	3
適用洩れ者	1,517	1,691	1,342	1,290	1,267
20歳到達者	909	1,137	1,179	1,242	1,207
第2号被保険者からの移行者	2,791	2,472	2,384	2,492	2,485
その他	691	679	604	562	633
計	6,286	6,207	5,511	5,591	5,595

— 国民年金法 —

保険年金課

2 諸届受理状況

(1) 拠出年金関係届進達件数

(件)

年度	30	元(31)	2	3	4
取得・再取得	3,109	2,633	2,219	2,272	2,450
種別変更	372	312	276	301	272
資格喪失・死亡	399	255	180	163	237
付加保険料納付申出・辞退	315	323	286	431	334
資格関係記録訂正、追加	4	—	1	—	1
重複取消	1	1	—	—	—
資格取消	1	3	1	1	3
生年月日・性別訂正	—	—	—	1	—
氏名変更	7	6	5	6	13
転入	68	8	2	3	9
市内住所変更	11	—	—	1	—
転出予定	15	2	—	—	1
通知書再交付※	67	56	51	59	21
不在・不在復活	7	22	47	30	31
電話番号	3,679	3,037	2,631	2,749	2,847
年金組合諸届	—	4	1	1	—
保険料免除等	5,905	4,708	1,646	1,618	1,467
老齢基礎年金裁定請求	6	6	4	4	10
障害基礎年金裁定請求	10	15	13	5	9
遺族基礎年金裁定請求	—	—	—	—	—
寡婦年金裁定請求	—	—	—	—	—
未支給年金請求	2	1	1	—	1
死亡一時金請求	3	2	3	—	1
特別一時金請求	—	—	—	—	—
現況届(短期給付)	83	44	11	47	23
産前産後免除	—	54	52	52	50
その他	552	557	708	922	762
計	14,616	12,049	8,138	8,666	8,542

※令和4年4月1日から基礎年金番号通知書に変更。年金手帳は廃止。

— 国民年金法 —

(2) 福祉年金等関係届進達件数

(件)

年度	30	元(31)	2	3	4
定時届	7	1	—	—	—
老齢福祉年金裁定請求	—	—	—	—	—
未支給請求・死亡報告	—	—	—	—	—
支給停止関係届	—	—	—	—	—
住所・支払局変更	—	—	—	—	—
障害基礎年金裁定請求	34	29	21	18	20
その他	—	—	—	2	—
合計	41	30	21	20	20

— 国民年金法 —

(3) 年金生活者支援給付金進達件数

(件)

年度	30	元(31)	2	3	4
年金生活者支援給付金請求	—	66	37	26	38

— 国民年金法 —